

決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成25年9月13日（金）午前10時0分

2 閉会日時 平成25年9月13日（金）午後7時9分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 佐々木雄司君	4 番 保田 守君	7 番 原田 素代君
8 番 金谷 文則君	11 番 北川 勝義君	13 番 福木 京子君
15 番 岡崎 達義君	18 番 小田百合子君	

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	内田 慶史君
総務部長兼 総合政策室長	池本 耕治君	財 務 部 長	石原 亨君
市民生活部長兼 協働推進課長	小坂 孝男君	市民生活部参与 保健福祉部参与兼 社会福祉課長兼 子育て支援課長	藤井 清人君
保健福祉部長	奥本 伸一君	建設事業部長兼 建設課長	岩藤 正人君
産業振興部長	馬場 広行君	教育長職務代理者兼 教育次長 熊山支所長兼 赤磐市民病院事務長	田中 富夫君
会計管理者	中川 靖朗君	消 防 本 部 消 防 長	宮岡 秀樹君
赤坂支所長	森 章君	秘書企画課長	山田 長俊君
吉井支所長	楢原 哲哉君	くらし安全課長	木庭 正宏君
監査事務局長	大上 直史君	税 務 課 長	近藤 常彦君
総務課長	岡本 衛典君	収納対策課長	水原 昌彦君
財政課長	直原 平君	環 境 課 長	藤原 義昭君
管財課長	末本 勝則君	介護保険課長	友谷 幸栄君
市民課長	鶴海 恵子君	商工観光課長	黒田 靖之君
健康増進課長	岩本 武明君	都市計画課長	藤原 康子君
農林課長	若林 毅君	赤坂支所 市民生活課長	奥田 吉男君
建設課参事	中川 裕敏君	赤坂支所 産業建設課長	塩見 誠君
上下水道課長	荒島 正弘君	熊山支所 健康福祉課長	林 哲久君
赤坂支所 健康福祉課長	元宗 昭二君	熊山支所 市民生活課長	高橋 浩一君
熊山支所 市民生活課長	新本 和代君	吉井支所 市民生活課長	藤原 利一君
熊山支所 産業建設課長	岩本 良彦君	吉井支所 産業建設課長	歳森 正年君
吉井支所 健康福祉課長	長田 忠芳君		奇峯 正二君

教育総務課長	奥田 智明君	学校教育課長	坪井 秀樹君
社会教育課長	正好 尚昭君	スポーツ振興課長	国定 信之君
学校給食センター所長	徳光 哲也君	中央公民館長	藤原 輝之君
中央図書館長	栗原 雅之君	消防本部 消防総務課長	小竹森美宏君

7 事務局職員出席者

議会事務局長	富山 義昭君	主 査	青木 智彦君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1号 平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2号 平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3号 平成24年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 平成24年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 平成24年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 平成24年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 平成24年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 平成24年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 平成24年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10号 平成24年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11) 認第 11号 平成24年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 12) 認第 12号 平成24年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定について

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） おはようございます。

昨日に引き続きまして、決算審査特別委員会を開会させていただきます。

昨日は総務関係の審査まで終了しておりますので、きょうは平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の残りの部分についての議題を取り扱わせていただきます。

引き続き議事を続けさせていただきますので、よろしく申し上げます。

開会に当たりまして、私のほうから一言おわびを申させていただきます。

昨日の開会の際に、進行についてのお話で、2日間の日程ではありますが、時間が押してどうしても残るようであれば20日の予備日もございますのでという発言をしましたが、本来議運の中では2日間が決算審査委員会であると決定されておりますので、私が勇み足で予備日のことまで申したことについては大変失礼いたしました。皆さんに御迷惑かけまして、おわびを申し上げたいと思います。

それでは、昨日佐々木委員さんのほうから御質問があつてきょうに繰り越していた部分について、まず佐々木委員のほうからの質疑を初めをお願いします。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） おはようございます。

きのうに続きまして、行政事務連絡業務委託に関してちょっとお尋ねしたいと思います。

資料配付ありがとうございました。手元に6枚物の資料が来ております。

それにつきまして1枚目、この第3条についてお尋ねしたいんですが、一つ一つ聞くということも可能なんですが、そうすると結構時間がとりますので、1番から6番まで、この内容につきましてどういった、例えば地域住民の意見の取りまとめに関することを昨年度一年で何回ぐらいお願いしたのか、土木農林事業等の取りまとめ調整及び報告に関することを何回ぐらいお願いしたのか、連絡事務に関することを何回ぐらいお願いしたのか、どうであったのかということですね。4番、5番、6番に関しましても、具体的にちょっと御説明いただいてもいいですか。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、済いません。脇から入ってごめんなさい。

決算の審査なので、ここで余り細かい数字的なものは、想像していただいてもわかるように、赤磐市内の団地やら在来地区もありまして、数字的にはなかなか把握するのが、均一にカウントするというのも無理ですし、もうちょっと大づかみにこの数字的に委託料のこの4,500万円について確認をするということにとどめていただくと、そういうカウントや何かっていうのはちょっと事前の準備で把握した上で、こういう数字が出てくることについてこの金額はいかがですかという聞き方をしていただいたほうが、限られた日数なので、そこはそのような聞き方にしていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。まさにそのとおりだと思います。

しかしながら、私が判断するに当たりまして、やっぱりその4,500万円というものがどのように効果的に使われているのかというところをはかるためにお尋ねしておりますので、ここはもう本当に重要なことなんです。ここが、要するにその根拠が成り立たなければ、そもそも4,500万円の支出というものが必要であったのかなかったのかというようなところにも考えが及んでまいりまして、私の判断の一番基本的な入り口のところになってきますので、ここだけはちょっとお答えいただきたいと思います。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、その数字的に……。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

数字的な回答ではなくて、恐らく佐々木さんがお住まいの地域とそうでない地域はまた違う条件があることを全体として説明していただくというのはいかがですか。

○委員（佐々木雄司君） うん、うん。

○委員長（原田素代君） 要するに、農村地域の場合はこういう事業があって、こういう事業を主に取り扱っていただいていますという話やら、団地の場合でしたらこういう世帯数が多い中でこういう御苦労がありますとか、そういう大づかみに各区や町内会そのものの仕事のボリュームについて簡単な説明を求めるといっていかげんかですか。

○委員（佐々木雄司君） いえ。ありきの話じゃなくて、要するにこれが本当に実行されているのか、実行されているのであれば、これらのものが、一步下がっての話なんですけど、そもそも私の考えはこれが赤磐市の行政がお金を出してまでやらなければいけないのかというところからそもそも私の考えはスタートしているんですけども、ここに書かれてるものが、百歩譲って規則になっているものですから、百歩譲って実行されているものであれば、それは支出の根拠というのが成り立つと思うんです。だから、決算になります、それは。

○委員長（原田素代君） わかりました。

そうしましたら、どういうふうに行われているかを報告していただければいいですね。

○委員（佐々木雄司君） そうですね。そういうことですね。

○委員長（原田素代君） 細かい数字まではちょっと恐らく今把握できるような中身じゃないので。

○委員（佐々木雄司君） ああ、はあはあはあ。

○委員長（原田素代君） うん。ですから、それは佐々木さんの……。

○委員（佐々木雄司君） また別の機会にということで。ええ、いいですよ。

○委員長（原田素代君） 御質問の意思を酌み取って回答してあげていただきたいと思いますので、回答される方よろしくお願ひします。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） 何でしょう。

北川委員。

○委員（北川勝義君） これ、せっかく配ってくれとんで、規則の、こりゃあ当然佐々木さん言わりょうること、当初予算をやるときにこれ配ってもらって厳重にやるのが当たり前な話じゃけど、もう今さら言うても、配ってもらえなんだんで。

ちょっとそう佐々木さんの言うたことで、質問は別にえんじゃけど、簡単にちょっと1地区当たりで30戸ぐれえなとこは何ぼ出るとか、単純に掛けて11万円掛ける3万円で14万円というようなことになるんじゃけど、そんな考え方でえんかな、単純に。それだけちょっと確認したい。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○委員（北川勝義君） というのは、この町に、例えばというたらネオポリスというたら農地はねえわな、ネオポリスは。農地はねえから、農山村地域割りという1アール当たり40円というのが絶対ねえわな。そこらの草刈りがどうなりよんかというのをちょっと関係が、絡みがあったんじゃ、ネオポリスの場合は大和の関係でいろいろあるんじゃけど、山陽じゃったらねえしな、山陽団地、ちょっとそこらのことちょっとわかったらあわせて。簡単でよろしい。

○委員長（原田素代君） 標準的な支払いの……。

○委員（北川勝義君） うん、もうじゃけえ、えんです。もう……。

○委員長（原田素代君） 金額がわかればいいですね。

○委員（北川勝義君） 僕は、金額わかりよんじゃ、僕はわかっとなんじゃけど、どのけえなるかなと思うて、ちょっと言うてもらやあと思うて。50軒でもええし。

○委員長（原田素代君） わかりました。

済いません、先に佐々木委員のほうの質問をお願いします。

水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） まず、佐々木委員のほうのお尋ねの関係でございますが、まず団地の関係でいきますと、町内会長さんのほうにお世話になるという業務につきましては、くらし安全課の関係なんかでいきますと交通安全推進員の推進であったり、それから交通安全の啓発、それから町内会長会議等での連絡事項の周知、それから消費生活の相談の案内、それから児童公園の推進、それから公園、それから緑地等の業務調整、そういったものが出てくるということになります。それから、従来の農地がある区におきましては、イノシシの防護柵の設置であったり、それから松くい虫の防除の関係、それから米の生産調整、災害が発生したときの状況の把握、それから農道、水路、ため池等の修繕等の取りまとめ、そういったものが具体的な業務としては出てまいります。

それから、北川委員の御質問の関係でございますが、農地がないとこで世帯数が50戸ということになりますと、世帯割が5万円、それに均等割が11万円つきますので、16万円という金額になってまいります。

○委員（北川勝義君） ちょっと佐々木さんの前に簡単な1個ちょっと聞かせてもろうてもええ、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は、よう知って言よんじゃけえよう。聞いてえてよう、担当も。

これ、区長さんがやらんところもあるんじゃけど、区長さんところもやらんところもあるけど、区長さんがするところもあって、大体区長さんがおおむね田舎というか、昔旧村じゃったらやっとなですよ。建更があるでしょう、建物共済、建物共済。委員会つくっとんかな、あれ、共済、何かつくっとらあな、会を、建更の会をつくっとる。建更じゃたら、1億円したら何ぼ戻ってきょうたんかな。

○委員長（原田素代君） 北川委員、ちょっと広がってしまうので……。

○委員（北川勝義君） 違う違う違う。

○委員長（原田素代君） ちょっとこのことだけに……。

○委員（北川勝義君） 違う、あなたにやあ理解できゅうらんから、僕の言よんのはなぜ言よるというたら、建更とかしようたら、建更1億円じゃというて、50億円とか100億円ぐれえは全部なるわけ、1集落で150億円とか、ネオポリス。150億円になったら、そのしょうたら年間30万円とか建更のが来るわけ。それが、区長に来ようる者もおるし、建更の区長じゃねえ人がやりようる人もおるし、水稲共済やこはもう来んけど、建更はもう今わかりようろう、担当しようた者は。そうしたら、これにプラスアルファ来ようるところがあるし、たまたま僕が言いたかったん、佐々木さんじゃのうて、委員長が違うというて言うんじゃけど、違う、関係ねえ。区によつたら、これ全部区へ入れて、区から区長さん、副区長さん、書記さんとか会計さんというてこう分配してプラスアルファで出していきようる、これ典型的にやりようるというたら、吉井で言うたら仁堀東やこそうやりようるわけ。せえから、典型的なというたら、うちの地区じゃったら区長が取るとか、取るというたらおえんのん、報酬でもらうとか、いろいろあるんで、やり方があるんで、そこらが建更も出たら建更は相当これより大きい金額になるからどなんかなと思うて。わかった、わからなんだらえんです。

○委員長（原田素代君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 申しわけございません、建物共済につきましては、ちょっと。

○委員長（原田素代君） 済いません。

そしたら、じゃあ、佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

今いろいろこういった仕事がありますよっていうことをおっしゃっていただいたんですけども、行政のおやりになられるお仕事で計画性に沿ってないお仕事っていうのがあるのかなあというのが私が疑問に思うことなんです。年間計画というのに定まって、その定まったもので

いわゆる予算立てをされて行政というのは組み立てられていますよね。にもかかわらず、そういうざくっとしたような話で、全くその年間どのような計画ではなくて、こういう仕事があるでしょうから、じゃあこのぐらいの金額を出しましょうっていうような、そういう内容のこれは事業ということで考えておいていいんですか。

○委員長（原田素代君） 質問の趣旨がわかりますか。

佐々木委員、もうちょっと、要するに説明を受けたわけです、今。こういった事業をやったださってるわけなんですということなんです。その上で、決算審査として、その聞いた上でこれの決算の結果が適正だと思われないのであれば、何が原因で適正でないと思われるかということとをわかりやすく質問してあげてください。

○委員（佐々木雄司君） その一個まだ手前、もう一個ちょっと聞いときたい。

○委員長（原田素代君） うん。だから、担当者はその取扱事務については責任を持って決算をしてくださってるんですが……。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そういうことですね。

○委員長（原田素代君） うん。認識とかその辺になると担当者では無理なので、はい。だから、できればその実務的なところで質疑をきょうはしていただきたい。最後に総括的な質疑も設けてますので、そこで幾らかしていただければいいと思います。お願いします。

○委員（佐々木雄司君） はい。

じゃ、済いません。再び今度は、4ページ、完了届、この分に1番から5番まで番号を振っていただいているんですが、5番の実施業務内容、この実施業務内容ですけども、この実施業務内容の中にどういったものが書かれてくるんでしょうか。それは聞いていいですか。

○委員長（原田素代君） あ、もちろんどうぞ。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） この実施業務内容につきましては、規則の第3条の1号から6号までの6つの項目が上がってまいります。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） これは、年間に1回出すんでしょうか、それとも事業を1回お願いしたら、それごとに出すんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 年間1回ということになります。

○委員（佐々木雄司君） 年間1回。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

年間1回ですよ。実施業務内容というのは、いわゆる3条に書かれてるものが書かれてくるということで、こういった業務を行っていただくということになれば、当然ながらそれがちゃんとその業務に使われているのかどうなのかということまで赤磐市行政としては把握しなければいけないですよ、目的外使用があるのかなのかということにまで。となれば、領収書の添付であるとか、例えばその車に区長さんの自家用車でお乗りになられてるということであれば、どのぐらいの割合で業務をおやりになられたのかということに関して案分しなきゃいけないですよ。そういうところにまでちゃんと及んで経理していただいているんですね。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 先ほど区長さん、町内会長さんのほうにお願いしとる業務内容につきましては御説明申し上げましたが、市のほうからこういうことをお願いしますということで、例えば来年度の事業要望であれば当然くらし安全課のほうへ届いてる、これはもう明確になったもので確認できとりますので、そういったことで、領収書とかというのではなくて、その提出物をお願いしとる関係で確認できたということで事務のほうを進めております。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、明確にお金を何……。

○委員長（原田素代君） はい、ちょっと待ってください。

佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

明確にその支出したお金がここに1番から6番までその委託業務というのが書かれてるんですが、その支出したお金がそのお金に適正に使われてるか使われていないかということは説明できない、こういうことなんですかね。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 6つのその項目につきまして、それぞれ……。

○議会事務局長（富山義昭君） ちょっとマイクをお願いします。

○委員長（原田素代君） 水原さん、マイクが。はい。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 済いません。

6個のその項目につきまして市のほうからお願いしてることにしましては、事務のほうで完了しとるというふうになつとりますので、今、委員のおっしゃられるとこのその判断というのは事業完了、提出物等によって確認ということになります。

○委員長（原田素代君） 済いません。ちょっとまどろっこしいですので、一言間に入らせてください。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 委託業務は、会計報告を求めないということになってるので、この事業については会計報告は一切求めていないということを前提に回答していただいていますから

ね。

○委員（佐々木雄司君） なるほど。

○委員長（原田素代君） だから、一応そういうことがわかっていただいたところで、いかがですか、あとは。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。

ということになれば、これは私見なんですけど、大変申しわけない、規則もでたらめだと思うし、いわゆるその委託業務というようなものが適切ではないように私は思うんですが、市長、これどうなんですかね。

○委員長（原田素代君） ていうことはちょっと最後の総括質疑にさせていただいて、実務的な確認は以上でよろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） そうですね。

○委員長（原田素代君） 今の佐々木さんの感想が御意見だということで……。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長、よろしいか。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

よろしいですか。

○委員（北川勝義君） 違う、委員長が勝手に言うたらおえんのんじゃ。

委員長、よろしいか。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと聞いてみてあげてください。

ああ、いいです。

○委員長（原田素代君） あなたの確認をとって終わりたいんです。

○委員（佐々木雄司君） いや、それが僕に関係することだったら、僕は先によろしいっていうわけにいかない。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長がこう思うんじゃとか、委託料はこうじゃというて言わずに、これ執行部がおられるんじゃけえ、執行部にどうなっとなですかというて確認とっていただきてえんが1つ。よく知られとんじゃろうけど、知られんことも多々あるから、してほしい。

それからもう一個は、同僚議員じゃけえ、ああじゃこうじゃ言うんが、きのうも言うている入っとなじゃから、決算審査に係ることは挨拶も委員長もきょう朝せらりょうた。決算審査に係るんじゃから、そこぐれえなとこで、どこら辺でというのは明確にこっち側で委員長、副委員長おられるんじゃから、さつき再度確認は僕必要ねえと思うんじゃ、言われたことを、聞かenyんじゃから、皆さんが聞かenyんじゃから。そこで、もうここで答えれるとこじゃったら、これでよろしいって切るようなことをしてもらいてえと、とめえ言よんじゃねんで、誤解のねえように、してもらいてえと思う。私見、僕も言いてえことがある。私見を言い出した

ら切りがねえから、ちょっとそこだけちょっと委員長の判断で、せえから執行部のほうにやあ、委員長が自分でこう思うたけえこうじゃのうて執行部に聞いてください、それを要望しますんで。

○委員長（原田素代君） はい。

じゃあ、水原課長、もう一度私のほうから確認しますが、委託事業に対する決算の報告は必要になってますかなってませんか、お答えください。

委託事業についての決算報告を求めるようになってますか、求めるようになっていませんか、お返事ください。

この行政事務連絡業務委託料について決算報告を求めるようになってますか、なってませんか、お聞きしたいんです。

○くらし安全課長（水原昌彦君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） それは、求めるようになっておりません。

○委員長（原田素代君） はい、それを求めていたんです。

いや、委託料というのはそういうものになってるといふふう聞いてます。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、十把一からげに委託料は……。

○委員長（原田素代君） いや、ですからちょっと待ってください、話を広げないでください。

佐々木委員、それでじゃあきょうの質疑についてはよろしいですか、実務的な質疑については。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと待ってください。

○委員長（原田素代君） ちょっと時間を……。

○委員（佐々木雄司君） じゃあ、これだけちょっと聞かせてください。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（佐々木雄司君） これは、もうちゃんとこの4,500万円というものの執行が適切に行われてる1番の業務委託の3条に書かれている1番から6番の内容がしっかり行われているかというところにも関係してくるので、特に確認したいです。

地域住民の意見の取りまとめに関すること、これは具体的にどういったもの、例でいいですが、どういったものがあつたのか、具体的に昨年1年でですね。できたら、何件、どのぐらいいあつたかっていうところまでわかればいいんですけど……。

○副議長（岡崎達義君） それは、佐々木委員、決算の求めることじゃない。

○委員長（原田素代君） それは、最初にお断りしたことに入るのも……。

○委員（佐々木雄司君） いえいえいえ、これはやっぱり行われているか、これが取りまとめに関するものが行われているんであればね。それは、また支出……。

○委員長（原田素代君） いるという前提です、きょうの決算は。だから、報告書が上がって、それを確認してるんです。

○副議長（岡崎達義君） 一応予算で通ってることだから、予算で。

○委員（佐々木雄司君） だから、そのちゃんと予算どおりに行われてるかどうなのかっていうことを確認するんですよ。それを確認してるんです。

○副議長（岡崎達義君） 行われてることを前提に決算書出てるし、監査もされてる。

○委員（佐々木雄司君） いや、だから、それが、その内容について確認してるわけでしょう、だから。

○副議長（岡崎達義君） だから、それはあなたが予算書を見て間違っていれば、そこではっきり言うべきことであって、予算書を確認した上で決算書を……。だから、今はちょっと無理なんです。

○委員（佐々木雄司君） まあまあまあ、まあそこら辺のところは、いやいや、そこら辺のところは百歩譲らせていただいても、私はその予算立てのところにかかわらせていただけてませんから、だから特にこのところは、委員長、済いません、そういうようなかわり合いもあるんで、このところを明らかにしていただけて、私も委員とここに来てる以上はその任を果たさなければいけないので、そこをちょっとはっきりさせていただく必要があると思います。

○委員長（原田素代君） 数字的にはちょっと無理だと思うので、答えられる範囲で。

○委員（佐々木雄司君） ああ、具体的に、ええ、ええ、ええ。

○委員長（原田素代君） はい。その6項目のうちの一つの地元意見のまとめということについて執行部がどういうふうに把握してるかを報告してください。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。ちょっと待って、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 佐々木委員の言われることももともと、わかりよんじゃけど、こりゃあ岡崎委員が言われた発言じゃねえ、これ言ようたの、予算でしとるこっちゃけん。例えば、きょう僕が、2月のとき皆さんこういうメンバーがおって審議しとって、僕はここで補欠選挙でも上がってきたとしたら、僕受けてねえわな。

○委員長（原田素代君） いや、ただ彼は最後だと言うので、とりあえずそこだけ聞いてあげてください。

○委員（北川勝義君） じゃけえ、ちょうちょうちょう、ちょっと待ってえあんた。もうあんた、僕が正論言よんじゃから、あんたむちゃくちゃ言よんじゃから、正論じゃあ。

○委員（金谷文則君） こっちが発言しよんじゃから聞いて。

○委員（北川勝義君） そうなったときには、国会でも補選上がった人が、ちょっと待ってください、僕はそのときの当初を決めとりませんから、もう一度説明させてくださいよ、審議させてくださいよというのはいかがなもんか言よんです。ただ、たまたま今回のように全員でし

とったときの、これがいつも皆さん言よる議決したことの議決権の統一ですが、一々憲法、規則、思いどおり変えたりしようたらおえんから、それはちょっと辛抱してもらわにゃあおえんじゃねえかというんで、委員長、それを説明してあげてください言よんです。そう難しい話じゃねえ。執行部に聞いても……。

○委員（佐々木雄司君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

もうおっしゃられるとおりでと思います。ですから、それをやっていただくのは当然だなんか私は言ってなくて、委員長、済いません、そういうことがあるので、お認めいただけませんかということをお願いしているわけなんですよ。

○委員長（原田素代君） 私は、判断として最初認めようと思いましたが、ほかの委員さんのほうからそういうことが広げることについてはいかがなものかという御意見もありましたので、これをここであなたが答弁を求めなくても確認することができることであれば、要するにこの決算委員会の後に調べることができるものなので、それは後にしてください。

○委員（佐々木雄司君） いや、あのね……。

○委員長（原田素代君） ここで言わないといけないことであれば、それはそうしていただきます。

○委員（佐々木雄司君） ここで言うべきだと思います。というのが、この後で委員長報告があるわけですよ、本議会の中で。その中に十分組み入れていただかなくてはいけない内容だと思いますので、あえてここでやらせていただきたいんですよ。

○委員長（原田素代君） ちょっと、じゃあ皆さんに諮りましょう。

大分御意見が出てるので、要するに、朝も言いましたように、決算審査ですので、一般質問ではありませんので、どう思うとか、今後こうしてほしいとかという議論ではない、この場合は。あくまで数字の決算の審査ですので、進行については私が大変きのう不十分なやり方で皆さんに御迷惑かけてます。きょうは、そこはしっかりしていきたいと思っています。それで、ほかの委員さんの皆さんの意見もあるので、ちょっと佐々木さん、ここで皆さんのほうの意向を確認して、私がさっき言いましたように、ここで言わなければならないことか、そうでないことかということ判断させていただきたいと思うんです。だから、私としては、皆さんの意向がそうですので、佐々木さんの今の御質問はここでは取り扱いしないで、御自分で後でやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員（佐々木雄司君） 委員長。ちょっと内容にそごというか、あると思いますので、訂正を私の補足含めて、委員長、もしそのとおりで思ったら訂正いただきたいんですが。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

○委員（佐々木雄司君） 私は、何かこの内容について本来将来的にこうあるべきだ的な話を

しているつもりはありません。この3条の1番の住民意見の取りまとめに関することということとは、4,500万円幾らかの予算が組まれて、それが執行されているわけですよ。となれば、その執行されている内容が本当にここの項目に書かれているとおりにされているかどうかということに関しては、やっぱり私は確認するべきだと思うんです。その観点でお尋ねしてますので、こここのところはどういった意見、ありましたよってということではなくて、いや、どういったものがあるんですかっていうところぐらいまでは聞いてもいいんじゃないかなと思うんですね。そこのところをお尋ねしているだけなんで、お諮りいただけませんかねってということなんです。

○委員長（原田素代君） ただ、そういう内部のことの数字まで入ってしまいますと、ここで審査でそういう予定をしてないので、ここで出されてる資料の上から……。

○委員（佐々木雄司君） いや、数字じゃなくてどういう内容かっていうだけ、具体的な例だけでもいいんですということ。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） 佐々木委員、大きな間違いをされてるんだと思うんですけどね。大体この……。

○委員（北川勝義君） ちょっと暫時休憩。

○委員（金谷文則君） 暫時休憩。

○委員長（原田素代君） いや、このままいきたいと思います。

○副議長（岡崎達義君） だから、この資料を出した上で、その資料について審議するっていうような決算委員会にはなっていないですよ。決算委員会っていうのは、予算が審議されて、もう3月の議会で一応通ってきた予算を監査委員が監査した上でここに出てきてるわけです。だから、それは信頼された上で出てきてるわけですから、その信頼の上に成り立たないと、我々の議会の審議っていうのも成り立たないわけですよ。ですから、この数字っていうのが予算と比べて正当に執行されてるかどうかっていうのを審査するのが決算委員会ですから、内容云々っていうような話は、それは予算委員会のときにしていただければいいわけで。

○委員（佐々木雄司君） いや、予算の。

いいですか、委員長。

○委員（北川勝義君） 委員長、委員長、委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

○委員（北川勝義君） 委員長、委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

○委員（北川勝義君） 暫時休憩してくれえ言よん。

○委員長（原田素代君） 暫時休憩させていただきます。

午前10時26分 休憩

午前10時30分 再開

- 委員長（原田素代君） 休憩前に引き続き会議を開きます。
- 副議長（岡崎達義君） 時間切ってやってください。
- 委員長（原田素代君） じゃあ、佐々木委員の今の質問に対して的確な御答弁を求めます。
水原課長。
- くらし安全課長（水原昌彦君） 具体的な例で言いますと、市のほうからこういうところへ道路つけますという計画を地元へ出したときに地域住民の意見というの当然必要になってまいります。ですから、道路をつけるという案件でいきますと、意見の取りまとめという1号ですね、のどこの具体的なものと言え、出てまいります。
- 委員長（原田素代君） はい。非常にシンプルな回答でしたけど、とにかく……。
- 委員（佐々木雄司君） もうそれに対して聞いちゃいけないんですか。
- 委員長（原田素代君） いや、いけないことはないんですが、ちょっと審議の流れからいって、これはいつまでたっても恐らく佐々木さんはお聞きしたいこと山ほどあるんだろうと思うんです。ただ、全体はこういうボリュームで進めてますので、あとは独自に地元の声を聞いたり担当者を確認したりして進めていただくほうがいいと思います。いかがでしょうか。
- 委員（福木京子君） 議事進行してください。
- 委員（佐々木雄司君） じゃあ、済いません、最後に1個いいですか。
- 委員長（原田素代君） いや、さっきの最後ですよ。
- 委員（佐々木雄司君） いやいや、そのさっき地元の了解をとってるということ、地元の了解を要するにとることで、この分の予算の根拠が成り立つるのであれば、地元の了解はとれてるんですか。反対の意見はちゃんと出てないんですかという、そののところにまでちゃんとできているんですかと、それでコンプリートでしょ。
- 委員長（原田素代君） それはどうでしょうか。市長か副市長がお答えになったほうがいいんじゃないですか。担当者でいいですか。
- 委員（佐々木雄司君） まとめるということでお金を出しとんであれば、まとまってなかったらお金の執行の根拠って成り立ちませんよ。
- 委員（北川勝義君） そりゃあまとまっとる。
- 委員（金谷文則君） 完成報酬じゃねえから。
- 委員（佐々木雄司君） まあ、でも求めていくべきでしょう。
- 委員（金谷文則君） 努力をするっていうか、こういうことをしてくださいとお願いで皆さんが決め事をして、議会で決めたことを実行してもらって、これだけお金を使いましたというのがこの数字として出てきたわけじゃから、それ報告をいただいとんじゃから。
- 委員（佐々木雄司君） それがでも執行できていないんだったら。

○委員（金谷文則君） 当初……。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

○委員（北川勝義君） ちょっと、委員長。

○委員（金谷文則君） とめとんじゃろ。

○委員長（原田素代君） いや、休憩してないですよ。

○委員（北川勝義君） 委員長、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 考え方はいろいろあるんじゃないけど、さっき出してもろうたに関する規則出しても、どっちの味方すんじゃないけど、決算審査についたらこの決算審査の手引きやこあって、岡崎さんがさっき言わりょうたようなことの、福木さんもちいたあは入ってもええと思うんじゃないけど、やっぱりある程度のことがあると思う。せえ、委員長がどうこう言うてとめるのもあれじゃけど、とめられるんも必要なところもあるんじゃないけど、執行部に答えてもらやあええと思うのが僕は1個の考えがあるんじゃない。

せえからもう一個は、これ見ようたら、ずうっときょうせつかく配ってもろうたんで、委託業務が完了したときは委託料を請求しなさいというてなって、30日以内に委託料を地区に対して支払わなければならないとなって、それを監査委員が見とんじゃけん。これ、ただ30日が過ぎて支払ったんが40日なるとったとかというたら、これおかしいんじゃないか言わにやあおえんし、せえから委託料が出てねえじゃねえか、請求書が出てねえのに支払うとったというたらおかしいという、そういう内容も何ぼか皆、何ぼか水害じゃとかというのもやって、道をつくれとかというのも皆どこもやっとりませんが。防犯灯もじゃから、そりゃ何ぼかのやり方が、100%のどっかどこにあるか、90かわからんけど、率はあるんで、きょうの決算のときにやあ、さっきも言うたちちょっとお叱り受けた、納得いかん者もおるんじゃないけど、審議をしたときは当初予算とか予算のときで審議じゃからと思うんで、それをちょっと進めてもらやあと思うん。

○委員長（原田素代君） ちょっと最後のところに市長のほうから一般的な事務事業に対する意見聴取を頼んでるわけですけど、それについて市長のほうからどういうふうにお考えなのかを言ってくださればいいかなと思いますけど。はい。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、友實市長。

○市長（友實武則君） この赤磐市行政事務連絡業務委託の中の委託業務の内容について論議がなされております。

この規則について1から6まで規定されておりますけども、いずれもなかなかこの外形的にお示しする、例えば数量とかボリュームでお示しするというのが難しい案件ばかりだと思っております。この行政事務連絡業務、言葉で書いたらこういうことなんですけども、我々行政と

しても地域の皆さんとしっかりと意見を交換しながら行政を執行するというのが大原則ですし、この先も非常に重要なことと認識しております。その地域の方々の御意見を反対意見であろうが賛成意見であろうが取りまとめてもらう、それから行政と市民の間のパイプ役になってもらう、そういった重要な役割を担っていただいているということに対する代価としてこの委託料を支払ってるという色合いが濃ゆうございます。したがって、この1行ずつこれに対して数量はどうだというのが言いにくい状況であることは間違いないと思います。しかしながら、こういった議論がなされるということは、これに対しても課題があるという認識はここで持たざるを得ないというふうには考えます。これらについては、今後行財政改革も推進していかねばなりません。そういった中で、こういったものに対する対価が正当かどうか、こういったこともひっくるめて議論を進めていくべきものという認識でございます。24年度の決算に関しましては、こういった規則に基づき、マクロではあるかもしれませんが、その対価としてお支払いをしたということでございます。そのあたりを審査をお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（佐々木雄司君） オーケーです。

○委員長（原田素代君） はい、そしたら……。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長、すぐ終わるけん、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 総務できのう時間ねえというてよう聞かなんだんじゃけど、どこで組んどるかわからんのですけど、退職者の公務員の今年金が出りょうりますわな、いわゆる恩給制度の、部長わかりょうらん、出ようろう。そりゃあどこへ組んどん、ぼおんと組んどんの。いやいや、そう難しゅうねえ、何ぼぐれえうちが払うんか、いつまで払うんかなあと思うてちょっと。決算で出とる。

○委員長（原田素代君） はい、岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） いわゆる昔の恩給組合の負担金になりますが、63ページ、共済費、4節共済費の中の恩給組合負担金というのが以前の恩給の分でございます。

○委員（北川勝義君） はい、わかりました。

これちょっと、ずうっと払うんかなあ、死ぬまでという、最後の人が。おらんまで払わにゃあおえんなあ。

○委員長（原田素代君） 岡本課長。

○総務課長（岡本衛典君） 支給があれば、その財源としては負担金が発生するということです。

○委員（北川勝義君） まあ、よろしい。

○委員長（原田素代君） それでは、一応先ほどの佐々木委員の質問と今の北川委員の質問で

総務費の項をこれで終了させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 総務は、じゃあこれで終了させていただきます。

次に、144ページ、9款消防費のところから質疑を受けたいと思います。

消防に入ります。よろしくをお願いします。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 歳入もえんでしょう。

○委員長（原田素代君） あ、一緒です。

○委員（北川勝義君） うん、言わなんだから。

とりあえず歳出の149ページの19の負担金の資格取得助成金、たしかこれ中型免許かなあ、何かに切りかえてどうのこうの言われたと思うんじゃけど、これちょっと説明してほしいんじゃけど。消防じゃから中型免許に切りかえるために助成する、何人で、どういう理由があつて、消防車、どんなんじゃろう、ちょっとそこんとこ1点わかりゃあ教えてえてほしいんと。

それから、需用費の消耗品で制服のことを243万8,000円のことを言われて、今どのくらいの普及率になつとんかなあというのを24年度というか、今現在でもえんじゃけど、どのけえの普及率。まあ、見ようたら、上の人ばあがええのを着られて、下のほうは着てねんじゃねえかというの大体そうじゃけど、どこまで率がいつとんか、わかれば教えてください。

それから、151ページのこりゃ絶えず僕議会で言うてきたんじゃけど、公有財産購入費、N T Tの土地を1,480平米を180万円で購入しとんです。こりゃあ、井上市長のとき買われとんじゃけど、よう言われる、お金の無駄遣いとか。こりゃ、こういうことじゃけえ決算で使うて済んだことの言うのもおかしいんじゃけど、まあ言やあ、こねえな金額、たまたまああいう条件がいろいろ条件があつたんじゃけど、余りにも高けんじゃねえかなあと思うて、120万円とか取るようなところは、戸津野じゃ、こりゃまあ探しても吉井町でなかなか少のうなつて、こりゃちょっと山林の山の中あつて、中継できる特殊なとこじゃ言うん。例えば、高星のあの上中継するからというて、そんな値段じゃ買わんのんじゃねえかと思うたりする。ここんとこの今これが前の質疑のときには、これを後に残さんようにしてくれえというてお願いをしたつもりなんですよ、しとったんですよ。これについて仕方がなかったというんで認めてきて、そういう場所じゃから一番電波のとこでなつたというのは認めとんじゃけど、ちょっとどうなつたか、これ今後もうこういうことは出てこんのかというのを、デジタル化に関するこつてちょっとわかつたらこの決算の交渉というんか、簡単でよろしい、こうじゃつたというてわかつたら、どこでもええ、消防じゃのうてもどこでもええから、教えてください。

それから、151ページの負担金、補助及び交付金の中で、半鐘台の新設とかが出とんじゃけど、修繕とか、せえ僕はホースを乾燥する塔をするんじゃつたら、今ごろあるんじゃけど、あ

の半鐘台やこ上がってたくこともねえし、せえこそ上がったらけがでもするけん、今必要がねんじゃねえかと思うて、よう昔はあれをとられたりしようたんじゃけど、半鐘、必要ねえ、どうしてこりゃあ出てきたけえやとんじゃけど、ここんとこちょっとわかりゃあ、どうしてもそりゃあ地域性に要るんじやとか言うやあえんですけど、ちょっとわかったらそれだけちょっと教えてください。

歳入については、もういろいろ聞いてえんですけど、歳入のどこについてはもう僕は歳入とかはよろしいわ、わかっとりますけん。

はい、以上です。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

はい、小竹森課長。お願いします。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） まず、初めの資格取得助成金につきましてですが、これにつきましては消防車両が年々大きくなってきておりまして、中型に該当する車両が現在当本部で4台ございます。これを運用するために、現在の8トン未満の限定免許のものの限定解除ということで、年間4名の者の資格取得に助成をしております。

○委員長（原田素代君） いかがですか。

○委員（北川勝義君） 1こずつ聞きゃあえん。

○委員長（原田素代君） いやいやいや、今答弁がちょっと。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 済いません。

申しわけありません。先ほど4台と申し上げましたが、3台の間違いでした。

○委員長（原田素代君） 人数は4人とおっしゃいましたよね。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） ええ、これは年間で4人、現在は限定解除の…

…。

○委員長（原田素代君） 車が3台というわけですね。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。

あ、間違えました、済いません。申しわけありません。

○委員長（原田素代君） 4人で3台です。

うん、4人で3台。

○委員（北川勝義君） 年間4名ずついくんじやろ。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。

○委員長（原田素代君） じゃ、車は3台。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 車は3台です。

○委員（北川勝義君） そのことで聞いてもええ。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。

トータルをお願いします、あと残りを。

- 消防本部消防長（木庭正宏君） これ消防団のですかね。
- 委員（北川勝義君） そうじゃ。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） 消防団のほう。
- 委員（北川勝義君） これ消防団じゃろう、非常備消防。消防団のこと聞きようる。
- 消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 消防団の制服につきましては、活動服でよろしいですか、作業服です。
- 委員長（原田素代君） 予算のことについてお答えください。
- 消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 済いません。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） 消防長木庭です。
- 委員長（原田素代君） はい、木庭消防長。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） 御説明させていただきました需用費の中の消耗品費の中で243万8,472円の使途ですが、この中で消防団員の被服について主に使用させていただきましたという説明をさせていただきました。

その内容につきましては、はっぴ、それから作業服と言います活動服、ヘルメット、そういったものに使わせていただいております。消防団員の出入りがありまして、3月31日に退団しまして4月1日から入団という、平成24年度につきましては56人が入団して56人が退団したという、その新入団員に対する被服の貸与とか、それから新たなはっぴの貸与とか、そういう形のものに使わせていただいております。

- 委員長（原田素代君） あと二つ、お願いします。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） 続きまして、公有財産の購入費ということで、お尋ねがありました。

これは、旧吉井地区の戸津野1120番地の1と1120番地の4ということで、合わせまして1,648平米……。

- 委員（北川勝義君） 1,600……。
- 消防本部消防長（木庭正宏君） 1,648平方メートルです、1,648。これ平米単価にしますと1,092円ということになります。通常取引されておりますのが、平米当たり400円前後というのが通常山林と地目としての価格でございます。これの売買に当たりまして鑑定評価を入れまして、旧NTTの無線中継局の跡地ということでございまして、無線中継局として使用されてたということで、造成もなされておりました。それから、フェンス等もありまして、そういった形で、余り手を加えずに後使えるということと、そういうことが大きく評価されまして、雑種地という形での鑑定評価を受けております。評価額については1,100円ということで、NTTと交渉しまして、結果的に平米当たり1,092円ということで、面積の総額で180万円という金額で購入のほうをさせていただいております。

あと、これがきっかけになって他の地域でそういう形の同じような現象が起こらないかとい

うような御質問でございましたが、特殊なケースでございますので、こういうある程度造成された、完成された土地の売買ということは消防としてはありません。もう一カ所、倉掛山、熊山地域の倉掛山に無線中継局のほうを設けますけれども、こちらについては県の土地を借用し、それから県のアンテナを借用しまして、そちらのほうへ建設いたしますので、公有土地の売買というような現象は今後起きることはございません。

それから、警鐘台の修繕ということでございますが、委員さんおっしゃられるとおり、今火の見やぐらの警鐘台というような用途で使われているところは現状としてはございません。ただ、この予算の執行の中で、警鐘台の修繕等、ホース乾燥塔新設補助金というような形の名目として分けさせていただいておりますが、主な用途として警鐘台の用途のほうが残るものについては警鐘台、当然これはホース乾燥塔というような用途も兼ねられて現状使われているというのが地域の現状でございます。ですから、警鐘台という形の名目で修繕のほうが上がってきたものについては、主に塗装というのが主な修繕内容でございますが、そういう形の区分けで処理のほうをさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 北川委員、よろしいですか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 資格取得の助成金ですけど、中型免許というのは、僕は大型免許も持っとんじゃけど、中型、例えばオートバイの話、オートバイの話というたらおえんけん、オートバイ、自動二輪取とったら無制限になつたらあな、今、取とるときは、自動二輪持ってる人は。それから、現在僕自身というたら普通車を持とったら中型免許に切りかわとんじゃねん、免許のとき。今の新しい人はわからんわな、この改正の過渡期のときいうんか、ちょっと失礼な話じゃねえけど、今25とか消防署へ入とる方じゃったら、普通免許のあれしか取ってなかったの、中型にやあ変わってねえかもしれんというのもあるんじゃけど、例えばというたら、そこおたくら2人じゃったら普通車じゃったら中型へ変わつとろう、なあ、自動的に。今言うのは、そういうな新しゅう入ってきょうる人の対応をやとるということですか。そう理解しときやえんですか。

○委員長（原田素代君） はい、答弁求めます。

小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 我々が中型免許に切りかわってはおるんですけども、これは8トン未満の限定ということで、限定の中型免許になつとります。本式といいましたらあれですけども、中型免許というのは11トンまで乗れる免許になりますので、この8トンから11トンの間にある車両の運転をしてもらうために、8トンの限定を解除……。

○委員（北川勝義君） 8トン未満じゃねんじゃなあ。ほんなあ、消防車。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。8トン未満でない消防車が何台かあり

ますので……。

○委員（北川勝義君） 8トン未満で……。じゃあから今聞きようる、確認しようた。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい、済いません。

○委員（北川勝義君） わかったわ、11トンまでじゃな、8トンから。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい、11トン未満です。

○委員（北川勝義君） 8トン未満言うけえ。要するに大型が必要なことじゃな。大型までいかんけど、中型。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） そうです。

○委員長（原田素代君） はい、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） こりゃ、ここまで大型免許を取得した者が受験せえという資格まで持ったら、とって来にゃあおえんとかいうような条件つけたら難しゅうなるかもしれんので、まあ行かれる。

それで、最後ですけど、4名で行かりようたら、あとどのくれえ、毎年入ってこられる場合もあるんじゃけど、どのくらいまでになるんかなあ。残った人がいるの、24年度で。

○委員長（原田素代君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 残った人数につきましては、現在ちょっと正確な数字は出しておりませんが……。

○委員（北川勝義君） はい、わかりました。

委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） やっぱりこりゃあだてや酔狂でしょんじゃねえけえ、予算要求していくんじゃから、4名、3名じゃねえ。15名今該当者がおりました、4名ずつで3年間いきます、新しゅう2名入ってきますから、4年、5年とかというて予算計上せにゃあおえんのじゃから、やはり今度はどうなったというの、やっぱりちょっと調べて今度は答えられるようにしてえてください。それで、結構です。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） はい。

○委員（北川勝義君） それから、次の制服のことですけどね。こりゃ、何か吉井、赤坂、熊山、山陽の消防団員の若い人というのは、大体古い、はっぴも古いし、新しいもんがええのを皆着とるで、上の人。じゃから、全部は行ってなかり、古いのはあるで。まだ、赤坂消防団とか書いたりなあ、吉井消防団というてついとるで。いや、それがあから、それはこれ関係ねんかな。

○委員長（原田素代君） はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） その点につきましては、現在赤磐市に統一したものにしようということで、検討を進めております。

○委員（北川勝義君） ちょっちょっちょっちょっ、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 検討というて、今赤磐市になったんじゃ、赤磐市の上の人が、上の方は、各分団とか団長やこは、団長というたら、分団の第1分団第2部とかの部長とか副班長とかという者は皆上着なつとるが、赤磐市のへ。せえ、下のほうの者が赤磐市じゃねえ、古い赤坂町とか熊山町とか入ったはっぴ着とるがな。これ初出へ行ったら、いっつもわかろう、見ようて。

○委員長（原田素代君） だから、そろえてるといふ御答弁なんです。

○委員（北川勝義君） 違う、あんたが言わんでもええ、あんたが要らんことばあ言う。そうじゃねえ、そろえて、じゃけえ何割なつとんならというて確認をとったんじゃがな。何割というて、じゃけえ15%ぐれえしかいってねえというて言ようたら、前、2割ほどじゃ。僕はちよっと個人的に……。

○委員長（原田素代君） はい、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 濟いません。訂正のほうをちょっとさせていただきます。

分団長以上から順次はっぴのほうを整備させていただいております。今年度につきましても、97着分ということで、新たな整備を計画させていた……。

○委員（北川勝義君） いや、何%ぐれえになるんで言うん。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 1割です。整備できてますのが、約1割です。

○委員（北川勝義君） それを今聞きようた。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 約1割、今年度で1,059人が消防団員でございます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） とりあえず委員長はとめたり、わかった、自分の感性で物を言わんようにして。

今言うて、1割ほどいっとなんじゃったら、今度はまたふえていくんじゃけど、10%いっとなんじゃって、なるべく早う、こりゃあ全体的に、市長、決算じゃからここまで後を踏み込むんじゃねえけど、次々25年もしていただきようたら、やっぱり消防団員で安心・安全を守っていただきようる方がこれは確かに金額ふえるかもしれんじゃけど、こりゃあ逆に言うたら行政がバスを買うたりクラウンやこ買うべきより先に消防団の制服やこやっぱりつけちやる、士気にかかわるんで、やっぱりやってくれえということがあるんで、今後ぜひ要望というんじゃねえけど、やっていただきてえと思う、市長これで答弁求めえというんじゃねえ、ちょっと今お答え求めてくれりゃあよろしいし、嫌じゃったら結構です、ちょっと今それ要望で結構ですから。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。ほかは。

○委員（北川勝義君） ほかは、これから言ようとする。求めてくれん、ええん。

○委員長（原田素代君） はい、求めません。

○委員（北川勝義君） ふうん、変わっとるな。

はい、ほんなあ続けて、ほかの人ときにやあ求めさせて、この人ときにやあ求めささんというて、そりゃあ不公平な配置の委員長……。

○委員長（原田素代君） 要望については……。

○委員（北川勝義君） 要望じゃねえがな、今……。

○委員長（原田素代君） 要望でと……。

○委員（北川勝義君） 要望と言わなんだがな。要望たあ言うたらん。せえ、どういふ考えがあるか聞きよたがな、要望たあ言やあへん。それを要望じゃつたら、要望しときます言うわあや、僕は、質疑をしょんじゃもん。

それから、データ中継の戸津野をしたのが、最終1,480平米というて、1,648平米で1,092円というて訂正があったんじゃけど、ええときにしたから、鑑定したけえ、不動産鑑定士入れてしたからというた。それを、ほんなあその上のとこ行つたら、戸津野んとこ、今ほんなあここへおる人が戸津野のあそこんとこ何か、あれ鈴鹿前部長の近くじゃけえ、鈴鹿部長1,092円であれ買うか、買やあへんよ、絶対に、言うちゃあ悪いけど。せえから、僕これいかなもんかと思うのは、山林を雑種地に変えたというんなあ、その評価の仕方、現況はそうなったというんじゃつたらわからんこたあ、でも現況はそうじゃねえともあるけど。やっぱそこらあ見るんが、ちょっと甘いかなあと思うて。今後は、消防長が、熊山にやっても県のとこを借つてやって、普及せんというて言われたんじゃけえ、ええかもしれんけど、もし仮に言うたら、熊山の県有地じゃつたら貸せないと、売りますよというて言うた場合じゃつたら、そういうことにまた起きてくるが。じゃから、なるべくこういう前例のときやあ、前もつてこういうことがあるんじゃというのを先に言うてもろうて、それからやっていただきてえと思うんで、これについてはそういうことを今後はねえ言われたんじゃけど、ねえたあ限らん、これから時代変わっていったらもっと何かあった場合にあるんで、ぜひこれはお願いします。こりゃあ、要望というより意見として言わせていただいとんで。

それから、次の警鐘台とホースの乾燥塔のことなんですけど、警鐘台がいろいろ言われたんじゃけど、実際吉井にも警鐘台残つとります。結果、警鐘台は高過ぎてやっぱりつるしょうらんです、ロープにしても。やっぱりホースの乾燥塔は使うてやるんじゃけど、結果的に言うたら、まあ今既存の要するにペンキ塗られる方、そのためにやりようような話になっしまうが、実際使いやあ。僕らも、実際のことを言うて、使うてやってみようところあるんじゃけど、余り高過ぎて使えんのがあると思うんで、たまたま補助要綱が警鐘台というてあるんじゃからというて言われたと思うたんじゃけど、実際警鐘台の修繕がこの38万6,800円の中へどの

くれえあったか、ちょっとわかりやあ教えてください。

○委員長（原田素代君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 資料説明のほうの83ページをごらんください。

各地区ごとにまとめさせていただいたり、補助の。83ページから84ページにかけてそれぞれの地区のをまとめさせていただいておりますので、ごらん……。

○委員（北川勝義君） いやいや……。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 山陽地区については、警鐘台1件、五日市。

○委員（北川勝義君） それだけじゃな。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。それと、熊山地域が2カ所、殿谷と千躰という。次のページ、84ページでございます。

○委員（北川勝義君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） はい、よろしいですか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

ちょっと項目が見つからないんで、そっから教えてほしいんですが、消防団のほうで会議をされると思うんですが、その会議をされる際の項目ってどれですかね。会議の費用ですね、飲み食いされますよね。

○委員長（原田素代君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 会議に当たりましては、149ページの旅費の中へ費用弁償というのがございます。これで私用車の旅費の費用弁償だけをしとります。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうですか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） はい。会議に当たってというか、本部会議についてはここだけで。

○委員（佐々木雄司君） いや、各分団というか、各消防団のほうでですね、地域の。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 各地区の分団につきましては、149ページの19節の負担金、補助及び交付金、ここに消防団活動補助金というのがございます。この活動補助金は、基本的には分団単位にそれぞれ分団の団員数、部の数、機動部の数、そういった形の基準に基づいた形で算出しました金額をそれぞれの分団へ支給させていただいております。その分団の中で、この活動費の中で各地区が活動されてるという状況と御理解いただければと思います。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 私も、消防団属しております、この会議に班長会議というものに熊崎のほうで出させていただいたんですがね。そのときにはお茶とちっちゃいおすしが出てきたんですが、こら辺の予算というのはこの中から入ってたんですか。

○委員長（原田素代君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） その内容については、ちょっと明確な内容は書類等を見ないとわかりませんが、活動補助金につきましては各分団ごとにそれぞれ実績報告をしていただいとります。計画に基づいてその実績報告をしていただいとります。その内容を見ないとちょっとわからないんですが、明確なちょっとお答えがそれ以上ちょっとできないんですけど。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 何が気になっているのかといいましたら、その会議というものと、そこで飲み食いをされる経費というもののその予算の因果関係というか、というものがちょっと気になってましてね。そこで飲み食いされるものが果たして会議という名目の中で行われているものであれば、それはよろしいということになるんでしょうけども、その会議の内容自体に疑義があるようなときに、そこで飲み食いされているものがもしあるならば、私はそのお金というのはどこに行くんだろうなあというふうにも考えておりましてね、皆さんわかっていたかと思うんですが。そこら辺、会議が行われているということで、そういうひもづけでいいわけですかね。

○委員長（原田素代君） はい、木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 実際にその内容というのは、実際に会議は運営していく上必要ですので、各分団、各部で会議のほうは行われております。その中のお金の使途につきましては、この活動補助金が会議費として幾らか出されているのか、それから各それぞれの方が出勤、訓練出勤ですとか、それからそれぞれの火災出勤ですとか、そういう出勤した際のお金をプールされたりとかという運用として各個人の出勤を会費を持ち寄った形で運営されてるといような形のこともされてるといような状況もありますので、その辺ちょっと一概にどこの部がどうだといようなことをちょっとここでは申し上げることができないんですけども。

○委員長（原田素代君） はい。それでは、ほかの方で消防費に関する質問を。

○委員（金谷文則君） ちょっとええ。

○委員長（原田素代君） どうぞ、お待たせしました。

金谷委員。

○委員（金谷文則君） 今デジタル無線局だとか緊急の無線基地の関係があるんですが、そこで草刈り等の問題が出てくるんじゃないかなあと思うて、今草刈り関係を見てると委託料で3万円のが1つあるだけで、多分何かそういうものがどっか項目があるのかなあ。というのが、1つは高倉山なんかが無線基地になつとると思うんですけど、あそこのところのかなりあれに緊急で行かないかんとときに支障が相当ある状況になってることが多々あるので、どういうふうにして、その費用がどっかに見られてるのかなあと思って、教えていただければと思います。

○委員長（原田素代君） はい、答弁求めます。

木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防本部としては、基本的に草刈り等へは委託料として計上しとりません。高倉山については、自前で無線中継局周辺だけはしとります。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（金谷文則君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

今草刈りなどに関して委託してませんということだったんですが、ここと153ページの13の委託料のこの草刈作業委託料というの、これは何なんですか。委託してないというのがここに計上されてますけど。

あ、同じことですか、ああ、ああ。

○委員（金谷文則君） 3万円のことを今言ったから。

○委員（佐々木雄司君） ああ、これのことですか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 総務部の所管になります。

○委員（佐々木雄司君） ああ、なるほどなるほど、ああ、失礼しました。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいです。

○委員（福木京子君） ごめん、1つだけ。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

御遠慮なくどんどん聞いてください。

○委員（福木京子君） ちょっとそのページなんですけど、153ページのその下の地域防災力強化総合支援、42人育成をされて、ことしもされとんです。この42人の育成された方が、その地域で具体的に動き出されてると思うんですが、ちょっと外れるかもわかりませんが、その辺でちょっとそういう活動がされつつある状況がわかったら、ちょっとここで報告していただきたい。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい、今のは。

○委員（福木京子君） 153ページ。

○委員長（原田素代君） これは、総務になるんですね。済いません。

○委員（福木京子君） あら、総務。総務なんですか。

○委員長（原田素代君） 済いません。

○委員（福木京子君） あれ、消防じゃなかった。あ、ごめん。

○委員（佐々木雄司君） 消防。消防の欄にあるけど総務という……。

○委員長（原田素代君） 消防でいいんですか。でも、総務に入ると説明がありましたね。

○委員（福木京子君） ごめん、ごめん、そうですか。はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） あ、これはもう消防でいいんですか。

○総務部長兼総合政策室長（池本耕治君） 消防費の款でいかれよんじゃ……。

○委員（福木京子君） ふん、消防じゃと思うんですよ。

○委員長（原田素代君） はい、だったらいいんですね。

○委員（福木京子君） ああ、びっくりした。

○委員長（原田素代君） はい、済いません。

はい、じゃあ、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 防災士を養成しまして、市のほうとすれば自主防災組織と
いうのを立ち上げていただくということで、啓発のほうをやっております。実際に自主防災組
織を立ち上げられまして、防災士がその活動の中心になって活動されてる地区もございま
すが、今のところ、4団体というふうな、届け出があるのは4団体というふうな状況でございま
す。

○委員長（原田素代君） はい、よろしいですか。

○委員（福木京子君） ごめん。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（福木京子君） その4団体、どこどこですか、ちょっと地域がわかれば。

○委員長（原田素代君） はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 河本、それから桜が丘の西5丁目、6丁目、西9丁目。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

その他、消防費のところ。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

149ページの18、備品購入費、この中の事業用備品の御説明をいただいたときに、デジタル
カメラが含まれてというような内容をお聞きしたんですが、これデジタルカメラ何台買われた
のかと、あとどうして買われた、故障なのか、それとも何なのか、ちょっとその交換した理由
というのを教えていただきたいです。

○委員長（原田素代君） 答弁求めます。

小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） このデジタルカメラにつきましては、使用して
おりましたものの更新になります。1台更新させていただいております。買いかえですね。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 買いかえ、これ幾らのものを買いかえたんですかね。どこにそのカ
メラはあるんでしょう。

○委員長（原田素代君） 小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 決算関係資料の77ページにありますとおり、6万8,179円となっております。これは、本部予防課の備品となっております。

○委員長（原田素代君） 買いかえということで、何で買いかえたか、買いかえの理由を求めていますけど。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 現在それまで使用しておりましたカメラの経年劣化ですか、古くなりましたものを新しく更新させていただいたということで。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それは、もう使えなくなったからかえたのか、それとも古くなったからかえたんですか。使えるけど古くなったからかえた。どっちなのでしょう。

○委員長（原田素代君） 質問者の意図を酌み取った回答をお願いします。

小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） 故障、劣化ということで。

○委員（佐々木雄司君） わからんな。使えるんですか使えないんですか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君） いや、使えなくなったものを更新させていただいたということで、お願いしたいと思います。

○委員（佐々木雄司君） 使えなくなった、故障したから。

○委員長（原田素代君） 今以上の答えはもう出ませんよ。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうなんですか。

済いません。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ちょっと答えが不十分なんで、こういうやりとりになるんですよ。使えなくなった理由っていうのは何なんですか。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防長木庭です。

○委員長（原田素代君） 木庭消防長。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 消防でデジタルカメラっていう、先ほど予防課ということで配置したということなんですけど、予防の業務の中で広報的な要素も……。

○委員（佐々木雄司君） 広報。

○消防本部消防長（木庭正宏君） 予防広報する上で必要な業務もございます。そういう中で使うのに、デジタルカメラという一概に言いましても通常の小さいのから一眼レフのからというのがございます。そういうこともありまして、業務内容を拡大するという、予防広報に力を入れたいということもありまして、一眼レフのデジタルカメラのほうに更新をさせていただいたということです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　ということは、故障したということではなくて、広報とかに好ましい要するに高画質でいいものが出たから、そういうような使い勝手もあるから購入したというような、そういう内容でいいんですかね。

○委員長（原田素代君）　よろしいですか。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）　済いません。

○委員長（原田素代君）　はい、小竹森課長。

○消防本部消防総務課長（小竹森美宏君）　その意味も含めて、今まで使っておりましたコンパクトデジカメですか、といわれるものが長年使っておりますうちにバッテリーが故障したとか、そういう劣化も含めまして、性能のよいものに更新させていただいたということになると思います。

○委員長（原田素代君）　はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君）　本当、御存じだと思うんですが、ことしは特に猛暑でしたよ。そういう中で、現場で働いてる方々というのは、もう本当汗たらして命たらしてお仕事されてるんです。そういう中から、厳しい子育てとかいろいろある中で税金を納めていただいているんですよ。一円たりとも無駄にできないというのが、我々の使命じゃないですかね。そういう意味で、私は無駄遣いというのはやっぱりやめるべきだと考えてます。使えるものであれば、ぜひ使っていただきたいですし、バッテリーの消耗ぐらいであるのであれば、バッテリーをかえることで対応するっていうこともできるでしょう。時代に合っているようなもの幾らでもいいものありますよ、欲しいもの。僕だっていっぱいあります。みんないっぱいあるんですよ。その中で我慢して、みんなしてるのに、行政だけが何ですか、人の税金を、いいかげんにしてくださいというのが僕の意見です。

以上です。

○委員長（原田素代君）　じゃあ、意見として発言がありました。

ほかにありますか。

○委員（北川勝義君）　ちょっと要らんこと言うじゃねえけど、委員長。

○委員長（原田素代君）　北川委員。

○委員（北川勝義君）　これを決算でやりようて、何ぼやってもええ、僕も好きなんじゃけえやりゃあえんじゃけど、高周波の100万円の機械でも5年ほどたったらバッテリーがもうできるのがのうなるわけ、物をつくらんようになるから。バッテリーがなかったら、猫に小判じゃけえ意味ねえ。じゃから、今カメラもだんだん変わってきて、うちも8トラの間上げたん、8トラやこ今使やあへんがな。そういうあれも考えにゃあ、決算でそれをええ悪いはねえ、意見じゃけえええけど、ええ悪いというのを言い出したら切りがねんと。

せえと、また委員長、大変言い方は悪い、委員長の考え方でなかろうとかえかろうとかとい

うて言うんじやのうて、執行部のことは執行部にぴちっと答えてもろうてえ、市長にお願いして。さっきのようなあやふやな、委員長がなかりょうとかえかりょうとかというてやり出したら切りがねんで、ここもぴちっと答えてもらいてえと思うんで。何じゃったら、休憩が終わってでもええ、昼からでも現物を持ってきて見せてくれても、古いんと新しいんと見せてくれてもえんじやけど。

○委員（佐々木雄司君） ああ、そうですね。

○委員（北川勝義君） まあええ、別に決算でどうこう言うんじやありませんけど、ちょっとそういう意味です。

○委員長（原田素代君） 執行部の皆様には、改めて適切な回答を求めたいと思います。

それでは、消防について今引き続きやっておりますが、御質疑よろしいですか、消防。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、次に行かせて……。

○副議長（岡崎達義君） ちょっと休もう。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですね。済いません。

短いですが、25分まで休憩をとります。次は教育費です。

午前11時16分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 25ページの社会教育費の教育使用料の中の公民館使用料、246万3,000円あります。それと、くまやまふれあいセンター使用料16万2,000円、それから図書館使用料5万8,250円。これで、これ図書館は大概、思うとんのはこの中央図書館だけじゃねえかと思うとんですけど、もしほかのどこであって、吉井図書館とか赤坂とか熊山入っとなか…。

○委員長（原田素代君） 北川委員、済いません、155ページでいんですか。

○議会事務局長（富山義昭君） 25ページ。

○委員（北川勝義君） 何を言よん。

○委員長（原田素代君） 25。

○副議長（岡崎達義君） 歳入。

○委員長（原田素代君） あ、ごめんなさい。

済いません。進めてください。

○委員（北川勝義君） せえ、そこん中ので、くまやまふれあいセンター使用料のふれあいセンターわかる、あれ図書館と併設しとるような形で、熊山一緒に重複しとんかなあと思うたり、吉井の場合は図書館別にあるんじや。吉井やこ図書館の使用料やこ発生せんのにゃねえ

かと、中央だけじゃと思うんじゃないけど。もしあったらちょっと教えてっていうか、どういう詳しくゅうどうこう何ぼ何ぼじゃというて言うてくれんでもえんで、どのくれえしたとか。

それで、あともう一点は、天文台の使用料、こりゃ使用料というのは天文台の見に来て使用料というのかな、見に来て使用料というて、天文台を見る使用料なんか、それも宿泊する使用料か、ちょっとわかったらそこんところを1点教えていただきたい。とりあえず今それ教えてください。

○委員長（原田素代君） はい、答弁求めます。

正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） まず、くまやまふれあいセンターの使用料でございますが、図書館については含まれておりません。

○委員（北川勝義君） 含まれてない。

○社会教育課長（正好尚昭君） はい。1階の多目的ホールでありますとか会議室の使用料でございます。

竜天天文台の使用料につきましては、天体ドームへ入って空を見る使用料とか、それから研修室、和室のところの使用料が一番多くなっております。

○委員（北川勝義君） 多い。

○社会教育課長（正好尚昭君） はい。24年度決算が51万2,200円ですけども、研修室に係るものが23万2,200円で、一番多くなっております。

以上です。

○委員（北川勝義君） はい。

○中央図書館長（栗原雅之君） 中央図書館栗原です。

○委員長（原田素代君） 栗原館長。

○中央図書館長（栗原雅之君） 図書館施設使用料ですけども、これは中央図書館の多目的ホールの使用料のみでございます。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 中央図書館だけじゃと思うた。何で言うたら、この25年4月1日から吉井プラザのほうへ教育委員会の分室が入とられるんで、必ず徴収してくださいよ、使用料というんか、年間の使用料とか。わからんかな、言ようること。25年度の決算で生きとったら僕も言うから、25年。というのは、同じ行政の中でも職種が違うたら、やっぱり払うていくべきじゃねえかと思うて思よんで、同じじゃけえ井勘定じゃあいけんのじゃねえかと思うて。市長でも、どなたかどねん思われとんか教えてください、それどうせられるか。

○委員長（原田素代君） 回答を求めます。

正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 失礼します。

ライフプラザの2階のことでしょうか。

○委員（北川勝義君） 僕は知らんけど、そう言うけんそうじゃろう。僕にそねえなこと聞くな、おめえ。そけえ支所長がおるがな。

○社会教育課長（正好尚昭君） 図書館については、閲覧室については使用料を取らないということになつとります。2階の視聴覚室については……。

○委員（北川勝義君） 違う、教育委員会が入つとるとこで、分室が。

○社会教育課長（正好尚昭君） あ、教育。事務室のことですか。失礼しました。

○委員（北川勝義君） 25年4月から入つとんじゃろう。

○社会教育課長（正好尚昭君） はいはい。

○委員（北川勝義君） そこんところは、25年は取ってくれにやあおえんで言うたん、取らんの。

○社会教育課長（正好尚昭君） そりゃあ、お金の……。

○委員（北川勝義君） そりゃあおかしかろう、中央図書館へわしが入っちゃったら、おめえ。

委員長、僕言わあ。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） もうよろしいよろしい、もうわけのわからんことは、25年のこっちゃからえんじゃけど。

僕が言いたかったのは、井勘定はおえんというこって、例えばあそこへ土木が入つとったら、図書館へ土木が入つとったら当然取らにやあおえんがな、会議すんと同じじゃから、例えばの話が。補助金適化法の云々言う前にちよっといろいろそう思うたんで、いや、そりゃあ違うんじゃと、じゃけえ市長でもええ言うたん、市としての方針は、教育に関係あるこって教育プラザあいとるけん、使わせてもらうんじゃったら、そりゃ減免措置をしますとか、その他市長の必要と認めるとこでやるんじゃとか、そういうことをちよっと今確認したかったわけ。こりゃあよろしい。来年のとき生きとつたら来年確認するから、決算おつたらな。それでよろしいです。

次を言います。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） よろしいですか。

こりゃあ、教育の小学校、中学校、幼稚園、皆全体通しての話で言うんですけど、草刈りとか剪定作業があります。剪定というのは、本当に非常に難しいこって、松とかいい木はやっていかにやあおえんと思うんですが、ええ例が、きのうも支所管理費の中で吉井のほうは剪定料がありませんでした。というのは、こりゃあええか悪いか、うめえ下手は別で、金がねえとい

うことで、坂本前支所長は、支所おるとき、うちで刈ろうやあとということで職員で刈りようりました。全然上手じゃねんじゃけど、上手じゃねえというたら言い方失礼な。たら、その後の支所長も、是松支所長も、わけわからん、皆適当にして、松、形成が悪うなるから、そういう意味じゃねんですよ、大分してくれとんです。この学校全体通しても、教育委員会の関係通しても、本当に剪定とか大事などこのはもうやっぱり必要じゃと思うんです、図書館とか大きいとこのは。そうじゃねえとこのやっぱりあるんで、できりゃあ職員せえとまで言えれんじゃけど、何ぼかのちよっところ考えていただきてえ。何か言やあ、大きい業者をやるとかシルバーでやるとかというてするん。これの今後やったときで、プロがやったのそりゃあええのはわかって決まっとなんじゃけど、そこらのことがどう考えられとるかというのが1点。

それから、今度は個別で言わせてもらいましたら、155ページのスクールバスの運転業務委託料2,377万2,300円、これについてですけど、これは赤磐市は全くでたらめをやったと今まで思うて。規則の中で、スクールバスに関してのこっちゃねえ、全体のことで言うたら、したら、飛行機で言うたらチャージ料が上がったら上げたりしますわな、上げたり。全然もう3カ月たってみてやると、燃料が上がったら交渉したらやるといふの、結果的にやらないんです。こりゃあ、やるべきじゃねえかと思うん。決めて、やらんなんじゃったら、そりゃ削除せにゃあおえん、契約書から。せえ、業者が言われたりしたら、ああじゃこうじゃというて、ああああとというてこうぐじゅぐじゅぐじゅとこう。まあなつとるこっちゃたら守りましようや。法令遵守するんが赤磐市の職員じゃねえかと思う、法令遵守せんというのおかしんで。この中でそういうことはどういうことになつとるか教えていただきたい。それから、僕自身の個人的な考えで言うたら、交渉したときは、上がったときはすると、しかし安くなったとき、僕は安くなったときもすべきじゃと僕はそう思うとんです。これにゃあ、条例にゃあうとうてねんですけどね、契約書にゃあ、高うなったときのことしかうとうてねんじゃけど、3カ月以上の。やっぱその対応をせにゃあおえんじゃねえかな。やっぱ何遍も何遍も入札で厳しゅうたたかれていって、業者の味方をどっか皆しちやろうとかというんじゃありません。今とっていかれとんが、吉井観光さんに、せえから皿井さんに、とられたりしたりしとる。それを安うどうこうというて言よんじゃねんじゃけど、やっぱ競争してとっていきようるということは、最後競争しようたらゼロ円になって、もうやらんようになるんじゃねえかという難しい。その上燃料が交渉していったら、やっぱそれ契約書うとうとんじゃたら見るべきで、これ見たか見なかったかというのを1点教えてください。

それから、次の教職員の健康診断、これは助成です。委託料で307万円見とんですけど、何人を見とるかというのわかったら教えていただきたい。

それから、抜本的な中で、全体の抜本的な中なんですけど、小学校費から皆あるんですけど、原材料ですな、原材料費、土代とか真砂とかという、いろいろのやっぱり小学校、中学校、幼稚園、特に言うたら奉仕活動のときに今時分にやる、ちょっと前に8月の末にやる奉仕

活動のときにやあ持ってきてちょっとやるんですけど、結果的になかなかできてないのが現状じゃねえかと思うて、やはりこのよその福島の話をしちゃあだめですけど、よそじゃなかなか土触れ合えんというこって、被災のなかったここらじゃったら本当できるというこって、そりゃうらやましい話になるんかもしれんんですけど、原材料の真砂とかやっぱいろいろ厳しゅう結構言われたりして困るとるというようなあったんで、教材とかというのあるんで、そこらについてはどのような考え方で基準をやっとんか、わかればちょっと全体の小学校、中学校、幼稚園通して教えていただきてえ。

それと、これは、委員長、違うたらもうお答えは結構ですけど、文部科学省が幼稚園です、そりゃもちろんのこと、厚生省が保育所です。幼・保一元化ということで、吉井は幼・保一元化で保育所にしました。しかしながら、幼・保一元化できてないところもあります。いろいろなことがあって、この赤磐市全体じゃったら、もうこん中で手当関係とかいろいろは違ってきます。幼稚園じゃったら、一律幼稚園の授業料3,900円か、3,900円、保育料で言うたら、Aの生活保護家庭、Bの非課税世帯で、C1、C2とかDとか階層別に違くて、高え人は3万円も払わにゃあおえん人も出てくると思うんです。その同じ年齢の話ですてですよ。3未とか2歳児とかという話じゃなくて出てくる場合がある。ここをやっぱり何か同じ親が子育てをしておて、あるとこに行けば幼稚園で3,000円で、約4,000円で授業料できていったと。しかし、保育所のほうじゃったら、所得が多少あって所得割を払うとったということになったら、例えばD1とか、例えば今どういう階層を使よんか知らんけど、1万5,000円とか払わにゃあおえんいうたら、これ本当にそのよって格差が出てくると思うんですよ。やっぱりここらは、全体的にどのように考えられとんかというのがあったら、わかれば、今んところはできないけど、仕方ねえというたら仕方ねえじゃけど、そんなこと言うたら、町のとこのええとこはもう何ぼというてええげになって、ようならんとこはいつもようならんということになる、このことを考え方がわかれば教えていただきたい。

それから、169ページの永瀬清子の里づくり推進事業、これについて旧熊山町では生家保存もやらないと。昔生家保存やるときには、やりたいと言ったら、その関係者がだめだという、生家保存やめてきた経過があります。そして、そのかわり、公民館のほうですか、役場の横のとこへ永瀬清子の場所をつくったり花を植えたりしております、記念碑とか皆置いて。そして、永瀬清子里づくり事業で朗読会とか発表会やってやっとります。大半は赤磐市じゃねえ方がようけいとられとんですけど、こりゃあええ朗読のやっぱ仕方がねえというんもあるんですけど、このやられとる推進委員の報酬23万4,000円、この中の出方はどういうことの出方をしておるのか、1つ教えていただきたい。

それから次に、教育集会所が5万2,000円、委員報酬。これは、年、端的に言うたら1回の会議じゃと思うんじゃけど、年1回かぐらいな会議出て6,500円出てくると思うんじゃけど、こりゃ文化会館というて城南、これちょっと事業違くて、あるんですけど、ここらの隣保館とか

出た、いろいろあるんじゃないけど、この出す報酬のでどのような内容をして進まれとるかというのを簡単にわかったら、ひとつこういう会議をしょんじゃというのをわかれば教えていただきたい。

それから、人権教育推進委員報酬、私もそれに出ておるんですけど、議員ので、この20万8,000円。この中で、今回は25年度は人権宣言すると力強い市長言われたんですけど、今までずっとなかった、24年度もなかったんで。ただ、もうやったら、これのやっていきょうの数が、これに限った話じゃねんですけど、数のとこの人数の把握です。重立ってどういうことをやったんが1点と、人数の把握がどのぐらいまで入れる。というのが、ほかのことで言うんですけど、やっぱり人数が余っとんのもあるんです、足りないということ。例えば30人定数ののに24人しかなくてないというたりするんがある。これ全体通して予算上と関係あるからそういうことになっとんか、それともいけるんじゃないけど応募者がおらなんだとか、兼務しとる者がおるからとか、例えばというたら農協とか関係者になった、学校の先生とか、兼務しとるから報酬出さんでもえかったという人がおったんか、わかればちょっとそこも、簡単に結構です、教えていただきたいと思います。

それから、これ一般にこれも一般の話なんですけど、賃金とかいろいろあります、これ教育費全体を通した中で。結果的にやあ、僕は臨時職員というのはおえんと思うんじゃないけど、定数の削減というのが、赤磐市も定数削減せえということで、定数を例えば、例えば例ですよ、1,000人おったら200人減しましょうというたら、200人は減したと、形は。そのかわり臨時職員がゼロじゃったんが、190人臨時職員がふえたというようなこって、組みかえみてえなだけのようなこともできとるんが結構多いと思うんですよ。せえで、ここへ臨時職員やこ出とんですけど、このいろいろなことあるのは、要るときにはやっぱり要るんで、必要だと思とるんですけど、やっぱ1人じゃできんのもあるから、そこらんとこちょっとどういう位置づけで考えとんか、おらんようになったけんとったとかというんか、わかりやあ、その全体的な考えでよろしい、教えてください。

それから、今171ページの中の特に赤磐市女性の会が54万円、ときわ会が7万2,000円、文化協会補助金146万2,000円、FOS少年団23万4,000円とこういうふうになっております、いろいろ。この中で、やはり前こんだけぐれえやとったけんこうじゃというのが来とんじゃねえかと思う。これ一遍、これ正当性というんが、これどうこう言よんじゃねんです、やっぱりふやさにはあおえんともあるし減すべきなともあるし、いろいろあるんで。これを言うたら、例えば文化協会の補助金のことで、文化協会から減せえというたらお叱り受けるんじゃないけど、妥当性があるかねえかというのを、こういうことを検証を、全体でえんです、検証をしておるかないか、何もやらずに漠然と、きのうも言いました、ふやしてほしいのもあるんじゃないけど、なかなかそういう話も出とりますという回答もいただきました。だけど、現状はふやしてないという話ももろうたんですけど、こういうなんがどうなつとるかというのを教えていた

だきたい。

それからもう一件、戻りまして、立志式の行事補助金233万9,988円、これのどういうふうなやり方をしとんか、やっぱり各中学校単位別でやとんか。吉井の昔の本当に大昔のことを言うたら、昭和40年とかの話をしたら、ちょうど僕がそのころの立志式のをやったときは、うちには城南中学校と仁美中学校というんがありました、2つの中学校が吉井町へ。それやっぱり両方の中学校が集まって立志式のパネルディスカッションみたいなのをやったんです。今各旧町にゃあ1つずつの中学校なんじゃけど、全体であわせてやとんか、どういうやり方をやとんか、わかれば教えてください。せえで、ここが出とんのがどのくらいの率で出とんのかというのもわかれば教えていただきたいと思います。

それから次に、図書館費のいろいろ出ております。備品購入費とかいろいろ出ておりますが、結果的にこれは、漠然とした言い方かもしれませんが、図書館で一括業者が名前だけある業者とか、本当に販売してない名前だけある業者とか業販、いろいろ中で、本を入れたり購入しとります。図書館司書がやっぱり力を持つとられるんかも、入れたりしております、せえから、行政もあるんでしょうけど。そうなったために、現在吉井で唯一の本屋さん、ブックスならはらという本屋さんですが、この8月31日で閉鎖しました。あとは、一般的な頼まれとんのを持っていくとか、学校の教科書を入れるというようなだけをするようにしました。なぜこうなったかというたら、そのいろいろなやり方で本を一冊も買わない、今入りようるところから以外から入れてくれというだけのことをしました。パーセントもいろいろありましたが、大変な問題になって、やめて、いろいろなことを言われました。私もお話をしました。さて、本人もやめられるというので、どうこうも、自由主義の資本主義の世の中でどうこう、やれえとかというのでもできませんし、ほんなあ僕が言うて、ああ、赤磐市買うたげる、あんたどこやりなさい、そういうことも。もう本人も決められとったことなんですけど、やはりこういうことが起きたら、やっぱり本当にそう大してねえアルバイト的で看板上げとるだけで商売しようる人はいいです、本気でそれを生業で金を借って払っていきようるところじゃったら、やっぱり大変なことなんで、せめて吉井プラザじゃったら吉井だけは入れてほしかった。隣の美作市は、今までは美作市、英田町ですね、英田町、柵原町は全部そのならはらから入れておったのが、入りようたというて、もうだめじゃと、美作市になったら美作のほうの業者で入れますとか、美咲じゃたらするということになって、これまたま例なんで、本屋ものうなって非常に不便になったわけですよ。ここら決算のとき、どういうふうな本の庁用備品とか、本ですね、買い方をしとんのか、わかれば教えていただきたい。いや、そりゃ違うんじゃ、もう僕は気に入ったけん買よんじゃと、気に入らんけん買うちゃらんのんじゃ言われるんか、教えてください。

次に、179ページの委託料の両宮山古墳、岩田、備前国分寺、石の懸樋、桜が丘西古墳遺跡の碑等々あります。これが、果たして例えばいうたら岩田とか両宮山が、石の懸樋が3万円がこれがいいのか、本当できておるのか。どこへ委託をしておるのか、委託先というたら、おか

しいけど、ちょっとわかれば、地元だと思うんですけど、委託してどのようなことをやっとなるか、わかれば例で教えていただきたい。

それから次に、同じく19節で遺跡の碑の管理補助金3万円というのがあります、19節で。これちょっと、何でこれ上へ入れんのかなあと思うたりするんですけど、また山陽団地の遺跡のはまた別なんか、ちょっとわかれば教えていただきたい。

そして、これどこへ出とんかわからんのですけど、全体的なことを言わせていただいたら、こういう管理するのに、ことしもやられるそうなんですけど、両宮山、100万円とか、両宮山じゃなかった、やりりょんじゃろうけど、100万円とか毎年備前国分寺100万円とかつけていきょんじゃったら、もう前へ行かんじゃねえかと思うて、僕らが死んだころにでき上がるんじゃねえかと思うて。やっぱりやるんじゃったら、単市でもこりゃあ本当に岡山県で誇る歴史のもんじゃから、遺跡で残していくんじゃったら、例えば言やあ、1億円、2億円かけて言わんけど、補助をもらえるようにして1,000万円でもかけてやってみるとか、それから鳥瞰図じゃねえけど、鳥瞰図言わずに何言うんですかね、プラモデルじゃねえけど、つくったような、見れるようなんこしらえて、こういうようなんもあるんじゃと、公民館行ったら見れるんじゃというのをひとつすべきじゃと思う。どういうふうに予算委託料やこのも使うていっとんか、わかれば全体的に教えていただきたい。

それから、181ページの委託料のとこの13の委託料の業務委託料4万5,000円と講師委託料21万円、ちょっとこれ何かわかれば、保健体育総務費のとこ教えてください。

それから、チャレンジデーの実行委員会が12万円、これはただこの年1遍チャレンジデーやるだけで終わるんか。もっとやっぱりこれから1遍続けたことには、うちで言うたら、議会のほうで言うたら議長が副会長になられとります。やはりこういうことを言うたらおかしいんですけど、進んでやるんじゃったら、やっぱり何かの成果を出していかなんだら、単年終わった、もう今チャレンジデーのこと誰も言いません、今。もう年間通してというたら言い方おかしいんじゃけど、やはりちょっと何かのことがあってもえんじゃねん。どういうふうに使っていきょんか、わかればちょっと1点教えていただきたい。

それから、体育協会補助金311万9,000円。今回、同僚の議員が一般質問の中で公金不正があったということで、余り触れたくない話ですけど、やったら委員長の新聞へ大きく出ましたから、宮岡次長はそんなの体育協会の金は含まれておりませんと言うたんじゃけど、見たら18万円含まれとったんで、そこら辺のことも、8万円がえんか、何がええかとか、そういうことをくどくど言う筋ありません。できれば、こういうこってこの決算でもきれいにうみを出して、いろいろ告訴するとかというたりすんも取り下げるべきじゃねえかと僕の個人的な考えで思うとります。余りええことでどっどどど騒ぐんじゃたら騒ぎやあええ、余りええこっちゃねんで、できたら取り下げて、穏便に、穏便には言いませんが、片をつけたほうがえんじゃねえかと思うんで。それ再度ちょっと確認を、体育協会補助金。これ確認してくれえという

てメモをもらいましたんで、経費的なこともあるんで、同僚の委員も渡しとりますが、見とるんで、ちょっと見ていただきたい。

それから、スポーツ少年団補助金が、スポ少は227万6,000円出ております。柔道、剣道とか、例えば、柔道、剣道したら8万3,000円とか11万2,000円、桁が全然違うんです。もうちょっと出すのを考えて、どういう比率で出しとんかというのを教えていただきたい。じゃったら、スポーツ少年団のもそう出さんでもえんじゃねんか言うかもしれんし、いや、出しちゃらにゃあいけんのんじゃねえか。それから、サッカーについては全然、どこへ入っとんかわからんのんですけど、サッカーはどこら辺へ入っとんか、わかれば教えてほしいと思います。

それで、先ほど大前提で物を言わせてもろうた中で、もう事業的に見たら全体的な人員は下がってるかもしれんのんじゃけど、職員は、結果的にゃあ臨時職員とかパートとか、そねえなもんがぼがあつと膨れ上がつとんですわ。これじゃったら何のことをしょんかわからん、目先を変よんじゃねえかなと思いました。それについてもわかれば教えていただきたい。

それから次に、187ページ、187ページの13の委託料の合併浄化槽の管理委託料106万8,708円、これはちょっとどこでどうやりよんか、わかれば教えていただきたい、合併浄化槽。

それから、給食センターコンテナ運転業務委託料127万500円、どういうこつてどういふなもんでやって、シルバーがやりよんか、関係会社がやりよんか、教えていただきたいと思います。

それから、これどこかページ数がわからんかったな。180万円を学校給食の運転費を使つとる立てかえ、何かな、どこじゃったかな。何ページかな。あつた、187ページ。学校給食共同調理場貸付金180万円。これ、何らかのことを考えにゃあいけんのんじゃねえかと思う。どういう考えで、やられとる趣旨はわからんこともないですけど、どうやっていきゃあええか。今3カ所ですか、給食センターが、吉井、その貸し付けしとんじゃけど、どういうやり方すんか、ちょっと考え方があつたら。職員に立てかええとは言わんのんじゃけど、初めからもう毎年これを上げて、当初に上げて、最終日に払うて、これの繰り返しをやりようと思うんですよ。じゃのうて、もうすんじゃつたら初めから逆に言うたら抜本的な考えで、各その給食センターのこの給食センター会計というたらおかしい、給食センターへ50万円預かり金ぼんと出しとくとか、何とかやり方、借るとか、そこが、何か方法はないんでしょうかね。わかれば、以上のことをお答え願いたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 多岐にわたりますので……。

○委員（北川勝義君） 多岐にわたつてもええ、要らんことを言わんで、もう。

○委員長（原田素代君） 1つだけ確認しますが、2つ北川委員のほうから決算そのものではなくて全体を通して考え方をお尋ねする点がありました。幼・保一元化を今後どうするのか、

それから遺跡事業の今後、それからパートの増加について、これは、済いません、最後に総括して全体についての質疑を受けるので、ここでもう一度今の3点は御質問いただいて、ちょっとこの決算審査ではその他のことについての答弁だけにさせていただこうと思います。

○委員（北川勝義君） 違う違う違う、委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） おわかり願えんじやったら理解できんでもええ。職員は、それで判断できなったら結構じゃけえ、答えてください。そのやるやらんじやのうて検討していくんじやけえ。ただ言よんのは、幼稚園行ったら3,900円、保育所は違うと、こう貧富の差があるから、そのことに全体のときにどう考えるんなあということ聞きよんで、決算に関係あることを聞かせていただきよんで。

○委員長（原田素代君） もちろん決算に関係あることです。

○委員（北川勝義君） そういうことのあれじゃから、どうこう詳しくう深く入っていただきんで結構です。後で聞こうとは思いません、あえて言わせてもら、ここで言わせてもらよんで、よろしゅうお願いしますんで。

○委員長（原田素代君） 一応今後の、要するに意向ですとか、こちらからの要するに要望とか、そういうことは一応最後にまとめていただくということで進めていただきたいので、直接決算の項にかかわらないことについては後ほどまとめていただきたいと思いますので。

3つの件です。幼・保一元化の考え方と遺跡事業についての予算の配分の問題とパートが増加してることについての今後の人員体制、これについてはちょっと後でまた別途お願いします。

それ以外の質疑についてを御答弁をいただきたいのですが、悩ましいですね。今から……。

○委員（北川勝義君） はい、ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ほんなあ、委員長が言われたようにしますんで、委員長は最後にやられる、委員長の采配で進行でやってください、私は聞きませんから。

○委員長（原田素代君） はい、今の点はまた最後で質問をしていただくようにします。

そうしましたら、20分まで少し延長させていただいて、北川委員の一括した質問について御答弁が間に合うまでさせていただいて、20分から休憩で1時まで40分の休憩にするということで、いかがでしょうか。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は、ぴちっとした答えもろうたら5分で済むんが、ぴちっともらわなったら20分そこらじゃ済まんよ、聞くから、僕。ああ、ほんなあ、途中で切られるようなことしてもら。僕は、逆に言うたら答えてくれりゃあ答えもらやあええし、時間来とんじやっ

たら、食事にして、例えば12時半からやってもらうとか、早うやってもええ、きのうは45分じゃったんかな、そういうふうにやってもろうたほうがえんじゃねえかと私は思うとる、途中で。せえ、僕も20分、30分引っ張ろうという意味じゃありません。ねえけど、今、委員長言われたことに従う言よんじゃから、そうしてもろうたほうがえんじゃねえかと思う。途中でやめられたら、20分でやめにやあおえんだったらおかしゅうなったらと僕は思うとんですけど。皆さんがそりゃあそうせえ言うんじゃったら、従いますよ。

○委員長（原田素代君） 今から休みに入って、例えば半から始めるほうがいいのか、今から20分までとりあえず答弁をいただいて、その後1時からやるほうがいいのか。

○委員（北川勝義君） じゃけえ、20分答弁が終わりゃあええけど、終わらなんだら……。

○副議長（岡崎達義君） 半まで、半まで休めばいいが。

○委員長（原田素代君） もうここで休憩を入れてしまっていていいですか、間が入っちゃいますけど。

はい、じゃ、皆さんがそういう意向でしたら、半まで休憩をさせていただいて、半から午後の答弁から入ります。よろしくお願ひします。

午前11時53分 休憩

午後0時30分 再開

○委員長（原田素代君） そうしましたら、済いません、大変短い休憩で皆さんには御協力をいただいておりますが、引き続き後半の教育費のところの答弁から入っていただきたいと思ひます。

福木委員のほうから、ちょっと所用で50分ぐらいになるだろうということで、20分ほど遅延になるという申し出は受けておりますので、御了解ください。

そうしましたら、答弁の方法ですが、それぞれ担当の方が質問された項目について担当の方ごと一括して答弁していただくということで北川委員のほうはよろしいですか、それともページ数に従っての答弁にさせていただきますか、答弁の方法について。担当の方が一括して答弁していただいていいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあそのように御答弁お願ひします。

○教育総務課長（奥田智明君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○教育総務課長（奥田智明君） それでは、私のほうから、ちょっと順不同になるかもしれませんが、御答弁を申し上げたいと思ひます。

まず先に、施設全体の草刈り、剪定でございますので、小学校費、幼稚園、中学校費、広く入っておりますと思ひます。個々のページ数はないと思ひます。御質問では、それぞれ施設において予算のない中でありますけれども、我々職員等においても積極的な清掃活動という内容であ

ったというふうに考えとります。当然施設を管理する我々職員の仕事でありますので、当然我々事務局職員も、毎日の話であります、毎朝の草取りとかそういう面でもやっとりましますし、また学校等を管理する私の立場としても、特に本当荒れたようなことがあれば、わざと草刈りなり剪定なりというのを行ってるのが現状であります。この間の一般質問でありましたように、特に学校現場についても、平素本当にしっかりやったださっておりますけれども、先般改めてまたそういったお願いをさせていただいたところであります。ということで、当然職員等も今後もやっといこうというふうに考えとります。

続きまして、ページ数155ページ、スクールバスの運転業務委託料、このことにつきまして、今本当、燃料のほうが上がっております。というところから、燃料サーチャージについての御質問だというふうに考えとります。この件につきましては、25年度より新しい運行体制というふうになつておりますが、そのときにも業者のほうへもお願いしたんですが、全体の燃料費のほう、10%を超えるような場合においては燃料費の補填を検討していこうと、やっといこうというふうな御回答をしとります。これは、契約書とか覚書等には明記されとりませんが、もうそれぞれ共通の入札の回答のほうで、うちの事務局のほうが回答しとりますので、そういう方向でやっといこうというふうに考えております。御質問では3カ月とかということがありましたけれども、1年間の通して、1年間見て、その時点で10%高くなつれば、そこで計算してお支払いしようというふうに考えとりますので、よろしくおんをしたいと思つとります。

続きまして、これもページ数ありませんが、幼稚園、小学校、中学校等における原材料、特にグラウンドの真砂土等のことだと思ひます。中には、本当に水がたまったり、雨が降るところ溝ができたというような状態もあると思ひます。うちのほうとしても予算づけもしとります、本当に必要なときにとひますか、やはり通年においてそういうものを準備して、そういう必要なことがあれば随時補填をしていくというのが原則でありますので、今後とも予算的な配慮も、それから学校への指導も行ってまいりたいというふうに思つとります。

それから、定数の管理ということで、職員が減つても臨時等の職員がふえとんじやないかというふうな御質問だつたと思ひます。委員おっしゃるとおり、特にうちの現場においても、例えば給食センターの調理員でありましたり、それから小・中の学校の校務員でありましたり、特にそういう現業職という立場においては定年退職等の場合についての職員補充は行っておりません。そのかわりとして臨時の職員で対応ということで、臨時のほうもふえとるといのが本当現状であります。ただ、単にそういった職員の代替えというふうなことでなくて、本当に必要性にも十分考えて今後も検討を進めていきたいというふうに考えておるとこであります。

○委員長（原田素代君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 155ページの一番下になります教職員健康診断委託料でございますが、いわゆる人間ドックと言われる特定健診を受診された方は100名でございます。それから、通常の定期健診を受けられた方が226名でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） それでは、169ページの社会教育総務費の報酬のところでございます。

まず、永瀬清子の里づくり推進事業の報酬についてでございますが、これは委員さんは12人おられます。委員会1回と専門部会、永瀬清子の選考委員会等、6回開催をしております。その委員さんの報酬でございます。それから、委員の報酬は1人1回6,500円でございます。延べで36人分ということになります。

それから次に、その下の教育集会所の運営委員の報酬でございます。成果書の97ページをごらんいただきたいと思っております。下のほうの10番の教育集会所のところ、赤坂教育集会所と城南ふれあいセンターとございます。それぞれに委員さん11名がおられます。内容といたしましては、そこに記載のとおり、喜楽体操でありますとか、太鼓教室、健康教室などを実施していただいております。運営委員さんにつきましては、そういった活動、文化、芸術、教育活動を展開する連帯感に満ちた地域社会の推進を図るというようなことで、そういったどういったことをするかということをご協議していただいております。回数は1回でございます。

それから、その上になります人権教育推進委員の報酬でございます。委員さんは、現在規則では30人以内となつております。学校の先生、小学校の代表、中学校の代表、幼稚園の代表がおりますので、報酬の出ない委員の方もおられます。30人以内で、現在23人の方に委員になっております。30人以内、人数の範囲内でふやしていくことも可能かというふうに考えております。

それから、171ページのボーイスカウト補助金とか女性の会補助金とか社会教育関係団体の補助金のことについて質問をいただきました。補助金の支出につきましては、現在25年度まではこの額を維持するという予定でございますけれども、26年度からそれぞれ事業費補助というふうな新しい制度に変えていく予定にしております。

○委員長（原田素代君） 事業費補助。

○社会教育課長（正好尚昭君） はい。それぞれ団体で、例えば文化協会でありましたら、芸術鑑賞の集いでありましてとか文化祭でありますとか、そういった事業をいたします。その一つ一つごとに、毎年2月に企画提案書というのを出していただいて、そうやってそれについて社会教育委員さんに評価をしていただいて、予算の範囲内で評価の高いものから補助を出していくという方向に変えていく、26年度からになります、そういったことになります。

それから、立志行事の補助金でございます。同じく171ページの19番の負補交のうちの立志行事補助金233万9,988円でございます。これも成果書の95ページを。立志事業につきまして

は、それぞれ学校におきまして記念講演等記念行事を行っておりますけれども、それと別に広島で各中学校ごとに、24年度は広島で平和学習ということで実施をしとりますことに対する補助金でございます。支払いにつきましては、クラス割が10万円と、あと生徒割ということで、それぞれの中学校へ支給をしております。

それから、担当者ごとでいったらよかったですかね。

○委員長（原田素代君） はい、そうしてください。

○社会教育課長（正好尚昭君） 続きまして、179ページでございます。179ページの委託料でございます。成果書の今度は115ページをごらんいただきたいと思います。一番下の3番のところへ文化財公有地管理事業ということで、それぞれの文化財のところに関係の地区に、両宮山の穂崎地区につきましては年1回ですけれども、他の地区については年2ないし3回草刈り等の委託をお願いをしとります。

それから、同じく決算書のほうで179ページの19番の負担金、補助及び交付金の山陽団地遺跡の碑管理補助金でございます。これについては、遺跡の碑の草刈りに加えまして清掃管理や遺跡の碑がございます、そういった先祖の方をおまつりするということとおまつりと清掃活動をやっていただいとる分の草刈り以外のことがあるということで、補助金で支払いをしております。

それから、備前国分寺跡の保存整備事業につきましては、なかなか財政状況厳しいということで、大分長くかかるわけなんですけれども、厳しい中で予算要求いたしまして継続して行っていきたいというふうに考えとります。

以上です。

○委員長（原田素代君） あと残り。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 1件答弁漏れがありましたので、お答えをさせていただきます。

幼・保一元化の流れ、今後についてでございますけれども、この秋に子ども・子育て会議というのを子育て支援課のほうを中心に開きまして、赤磐市の今後の方向性について検討をしていくというふうに伺っております。

以上でございます。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、国定課長。

○スポーツ振興課長（国定信之君） お尋ねにありました181ページになります目が保健体育総務費の中の13委託料、業務委託料4万5,000円につきましては、これは体育の日に行いますスポレクフェステの警備を委託する業務委託であります。それから、その下の講師委託料の21万円につきましては、ふれあい公園のプールで行っております水中健康教室……。

○委員（北川勝義君） 何、何、何、何。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 水中健康教室とって、プールの中を歩いたりストレッチをしたりっていうことを委託しております。その委託料の21万円でございます。

続きまして、19節の負担金、補助及び交付金のチャレンジデー実行委員会補助金につきまして、チャレンジデーにつきましては24年度は3回目の実施で、参加率59.4%、2万6,700人超の方が参加していただきまして、初めて対戦相手に勝利することができました。終了後、チャレンジデー終わって、1年限り1回だけのものじゃないかということではありますが、毎月広報紙のほうに基本的にはチャレンジデーが行われます水曜日に活動していただいている団体を毎月紹介をさせていただいております、運動とかスポーツのきっかけづくりを啓発を行っているところでありまして、年次的にいろいろ取り組んでいただけるようになればいいかと考えております。

続きまして、体育協会補助金について、告訴の話とかをいただいております。本市、この担当課としましては、市民の方が出された告訴につきましてはちょっと意見を申し上げることはできないという状況であります。

それから、次のスポーツ少年団補助金227万6,000円につきましては、24年度は21団体630人の団員、小学生中心の団員と、それからその指導者ということで、この補助金のほうを出しております。種目としましては、軟式野球、バレーボール、ソフトボール、ニュースポーツ、剣道といったような種目が入っております……。

○委員（北川勝義君） 剣道。

○スポーツ振興課長（国定信之君） はい、剣道。おりまして、その次の赤磐柔道連盟補助金、剣道連盟補助金につきましては、またこの上のスポーツ少年団とは関係なく昔から青少年活動を中心としておった団体でありまして、それぞれ実績に応じまして補助金のほうを交付しているという状況であります。それから、お尋ねいただきましたサッカーの団体につきましては、先ほど言いましたスポーツ少年団ではなく、体育協会のほうにサッカー協会というのがありまして、そちらのほうへ属しているということでもあります。

以上です。

○委員長（原田素代君） あとの答弁は。

栗原館長、お願いします。

○中央図書館長（栗原雅之君） 177ページ、お願いします。需用費の消耗品の中に図書購入費が入っております。図書購入の業者につきましては、地元書店の育成の観点から図書館流通センターによりましてバーコード、ラベル、背ラベル、ブックカバー等の装備をした上で、書誌の情報を添付したものを納入可能な地元3業者から納入しております。

○委員（北川勝義君） どこどこ。

○中央図書館長（栗原雅之君） 羽原書店、有限会社ならはら、それから大和文具、3社でござ

ございます。

以上です。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、お名前を。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 給食センター徳光です。

○委員長（原田素代君） 徳光センター長、お願いします。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） お尋ねは3点あったかと思えます。ページで言いますと187ページをごらんください。

まず1点目ですが、合併浄化槽管理委託料106万8,708円でございますが、これは中央学校給食センターの合併処理槽の管理を委託をいたしておるものでございまして、小型合併浄化槽の維持、それから排水処理施設の維持、それから汚泥の抜き取りということを行っております。

それから、その下の給食センターコンテナ車運転業務委託料127万500円でございますが、これは、吉井学校給食センターの運転業務を民間業者のほうに委託をいたしております。

それから、下のほうになりますが、学校給食共同調理場貸付金でございます、180万円でございますが、これにつきましては委員御指摘のありましたように、年の初めに学校給食の会計のほうへ貸し付けをいただきまして、3月にお返しするというところでございますが、年度の運転資金という形で貸付金という処理をいたしております。この運営の仕方につきましては、御指摘ありましたように、もしいい方法があれば、また検討したいというふうに思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 以上ですかね。

教育関係、北川委員の質問に対する答弁は今で終わりました。

北川委員のほうからありましたら。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

いろいろあって、最後のほうから言やあ、吉井の学校給食センターのほうは委託料というんか、何になるんか、リウォーターシステム、リウォーターシステム、グリストラップ、吉井どっち、その2つ。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 先ほどのですか。

○委員（北川勝義君） 吉井、吉井。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） あ、吉井。どちらも吉井です。

○委員（北川勝義君） その2つが吉井じゃな。20万5,000円と4万7,000円が、これが吉井じゃな。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい。

○委員（北川勝義君） せえで、大事なことが、180万円のことなんじゃけど、貸付金なんじ

やけど、これやっぱり行政が行政に年度当初に4・1に貸して3・31に払うというのは、僕もそういうことを是里ワイナリーやこでもやりようたんじゃけど、やっぱり同じ行政じゃからというんじゃあ、どうも考え方で抜本的に、どこもこれうちだけがなってよそがならんというこたあねえ、よそも皆どうしょうんなあ。あなたら何か言うたら近隣市町村見習うじゃとかどうのこの言うんじゃが、どうなつとんかと思うて言うんで。よそでこうやりようるとこもねえともあるんじゃ。業者に待ってもらおうという場合もあったり、逆に言うたら、こりゃ何らかの形で助成金出すとか積立金にプールしてもらおうんじゃねえけど、行政としてぴしっと、これ何か泥縄より何の根拠があつてこういうことを、ことしは24年度は済ませたんじゃ、25年度もやつとんじゃろうけど。どうしてもこういうことをするんかと思うて、もっと明確にやる方法があるんじゃねえかと。僕はちょっとわからんけど、あんたらプロパーじゃけん、やっぱりこういうやり方が法的にえんかどうかというのをちょっと考えたら、貸付金がええというて、どうもこりゃあ貸付金というたら単年に貸し付けて何かしてもろうて、明許繰り越ししたり事故繰り越ししたりするのをすりゃあ何年かなりゃああるんじゃけど、これじゃつたらもう毎年同じことのパターンの繰り返ししよんで、おかしいんじゃねえかというて、近隣市町村はこれやりよんじゃつたらまあええというた、ええか言うんが法的に。法的にゃあえんですか、こりゃこういうやり方が。が、これが1点。

それから、どこでしたかな、いろいろ、ちょっと待ってくだせえよ。

155ページのスクールバスの業務委託料のところで、燃料サーチャージ、覚書やこ明記しとらんけど、10%以上なつたら1年間を通じてやるんじゃと言われ、こりゃあ市長、教育職務代理者に申し上げるんじゃけど、やっぱり覚書か何かつくつとかにゃあ、後からでもつくらなんだら、何もねえのに、ほんなら話し合いしとるけん、何か出したというのは、こりゃあ僕は行政としたらおかしいんじゃねえかと思うたり、そこんとはどう考えられとる。こりゃあことしのじゃけえ、決算じゃけんえんじゃけど、どんなかなと思うた、今ちょっと一瞬思うたんですよ。

それから、木やこのことはよろしいです。

ただ、これを聞いたら、まあええと思うたん、169ページの、いろいろ聞いたかったんじゃけど、人権教育推進委員の報酬というところで、現実に言うたら、30人以内というてうとうとて23人しか現員はおらんということで、やはり何を僕がこれ言わんとしようというたら、これにはいろいろの各種城南集会所とか赤坂集会所とか入られとんじゃけど、熊山入られとんじゃけど、課長クラスは2人とも来られるんじゃけど、吉井にゃあ文化会館があつて、隣保館で、文化会館、その人やこは出てねえから、館長になった者は出るべきじゃねえかというのを皆充て職になつとる、おかしいんじゃねえかという言い方をして、数があるんじゃからというこつて、24年度については決算えんじゃ。こりゃあ、あそこで決算のとき言うというて僕言うつたことじゃからこりゃあえんじゃけど、25年度もこれ動かずにいつとんで、ちょっとおか

しいことになるんじゃないけど、途中からでも年1遍の会議か2回でもするときにはあ、お金がどうこう言うんじゃないのうて、やはりそういうところへ類してやっていただきようる団体で活動しようんじゃないから入れるべきじゃと思うとん、それともそうじゃねえと考えるとんか、どう考えるとんかというのを、今までの過去を言うてもおえんけど。これは、前、僕は前市長のときも言うてる。そりゃあまあというて、余り聞いてねえ、こっちからこっちへ抜けとったんじゃないろう、聞いてねえけど、今度は友實市長なられて聞いてもらわにゃあ、これ大事なことじゃからと思う、人権にかかわること。今回は友實市長も人権宣言する言うたんじゃけんと思うたんで、そこんところをふやせる、以内じゃからえんじゃねえかと思うんじゃないけど、ということで聞かせてもろうたん、せえでどういう内容をやりよんならということが重立ったから。

それで、次の中の教育集会所の運営委員の報酬、これも報酬聞かせてもらよんじやのうて、永瀬清子の里づくりはようわかりました。

教育委員会の運営委員会というたら、城南集会所とかあって、これある中でやっとなんじやというて言うてもらやあえんじやけど、前これ、こんなこと言うたらおかしいけど、去年のときに悪いが葬式させてもらうんじゃないかとというて、こう言うてきたんがある。それで、ほんなあ課長は葬式させてもろうてもええかというて、前、前例がある言うん、ありゃあへなんだんじやけど、せえやるんじやどうのこうの言うけえ、地域の方はええと言うた。そんなもん、教育集会所、葬式やってもらうようになってねえ。教育集会所じゃあ、やっぱり教育に関することとか、例えば地域の方がおえなんだ、その後のとこ何か食事したとかというんじゃないたら、それは仕方ねえと思う。僕は、1人でも嫌われるこっちゃけど、僕の支持者だけど、僕は反対したんですよ。結果的にゃあ、やらなんだんじやけどな。やっぱり簡単に職員が、そりゃもうえかろうというて聞かれるようなことはせんようにしてもらいてえと思うんで、反省点があったら。あえて、それで聞いたらどういうことをしよんなあというたら、実際、何ページじゃったかな、太鼓やこをやらりようる。太鼓教室や三世代交流、健康教室、太鼓やこして、特にことしの吉井町のお諏訪祭り、いわゆる納涼祭りのときにゃあ、子供が3人ぐれえ出てきて一生懸命習ようる子が恥ずかしいながら太鼓をたたいたり練習したけど、これはすばらしいこって、ここへやっぱりこういうところへやったりするのに、僕は負担金じゃとかというのをを出していただきてえという考えなんです。せえ、もう当然この中で、もう全部あえて言わなんだ、負担金でもずっと負担金、補助及び交付金で何年も、10年も15年も続いとる、5万円、10万円の金でも10年も15年も続いとる、当然もうでき上がるとこへ負担金を出すことはないと思うとんじや。これからやっていきようる、これででき上がって、今のこの決算審査特別委員会と同じじゃろう、これ決算審査が終わったら自動的に解任すと同じ、できるようになったら、一人前になったらもうえんですよ、子供はまあ習うていくんじゃないけど、次々習う。ということを僕は言いたかったんで、集会所の考えで言うたらそういうことをすべきじゃねえかと、こうやりよんで、こういうことをせにゃあ、そこで葬式やこさせえ言うたりすること自体もってのほか

じゃというのを言いたかったんで、あえてこりゃあ24年度からあって、ちょっと考えを聞かせてもらいてえという気持ちがあったんで、あえて聞かせてもろうた。

それから、171ページの立志式、これも報告でどこがやった、広島のというて、こりゃあ言われて、はい、わかりました言うんじゃけど、僕が言いたかったのは、旧本古いときでも本当交流を中学校の中が、学校が中学校2つあったからそういう交流を行ったというんもあるんで、これからはやっぱり全体の中学校の立志式のときじゃったら一緒に交流をパネルディスカッションしてみたり、このこれだけじゃのうて、これだけのクラス掛けることの人数とかという割り当てじゃのうて、そう講師だけに金払うて何を聞きようたかというたりすることもありゃあ、もっとやり方を進めていって交流を深めていただきたいという意味もあって、あえて聞かせていただいたんで、立志式が悪いとか、大山登山もしようたときもあろうし、昔のちょこちょこに言うたらいろいろあるんじゃけど、やり方、こういうやり方も一つの方法でええと思よんじゃけど、悪いと言よんじゃねんですけど、ぜひ一番自分が思い出に残るときじゃから、やっぱりちょっとやってみてもらいてえ、やり方ちょっとまた考えてほしいというのを言いたかったんで。これは、こんだけのこと事業しとるというこって、ばらばらで旧町が皆ばらばらのをしとんかなあと思うたら一緒のをしとられる言うんで、えんじゃねえかと思う。評価しとんじゃけど、これで結構です。

これ最後の赤磐市女性の会じゃとかときわ会じゃとか文化協会、活動員、FOSとか、多いとか少ねえとかじゃのうて、みどりの少年隊やこのうしたんじゃけど、要らんとこは、やりようらんのは。やっぱり要るもんはふやしていかんやあ、さっきも言うた適材適所に要るものは要るとこへやってくれえと、要らんとこはせんでもええということを言いたかったんで。

それで、その中で、こりゃもう関係ねえ、こりゃまあお願いというよりよう考えてくれえ、事業費補助、平成26年度より教育委員が考えるというて、教育委員が考えたんで予算上げられたんじゃあ、またおかしげな、このいろいろの事業の中で何か指定管理でも何でもええかんでもええ、何でも何かがありゃあ教育委員が考えた行政の何とか考えたんじゃというて、ちょっとおかしきことになることもあるような気がすんで、ここの考えは、まあ26年度よりじゃというこって、あえて言わんでもええことを言うてくれたけん、かえって聞くつもりなかったんじゃけど聞かんにゃあおえんような気持ちになったんで、ここらはもうこれ以上は聞きませんけど、いろいろそういう教育委員だけになったら責任が出てくるということが言いたかったんで、ちょっと考えていただきてんじゃねえかなと思いました。

それから、177ページ、ここをちょっと教えてください。図書館の流通センター、こっからマージンが出ていきよんじゃろうが、そりゃまあえんじゃけど、僕はこれこれからは赤磐市は車やこ買うんで決算したとき、もうトヨタ自動車から買おう、ええし、トヨタは。せえから、自転車買うんじゃったら、ミヤタでももう本社から買ってくりゃあええが。日本とか世界の物流がまじってきて、小売店、問屋小売店というて、皆こうなってきて、ディーラーとかなって

るでしょう。こうなったら、ここはもうメーカーを一緒じゃが、メーカーというたらおえんけどなあ、集めてやりよう。ほんなあ、圧迫、それに手数料ちょっとおめえらもしょうやあ、ちょびっとやろうかというて、何かおかしげな話じゃねえかと思うて、これについてちょっとどういう図書館、これだけ聞いて、あとのことはええ。図書館流通センターのてどういう金の分け方をしょん、何ですか、2,245万8,928円は図書館流通センター払うたわけじゃろう。せえ、あとどうこうというて、羽原さん、ならはらさん、大和さん、ダイワさんか、何か大和さんか、言われた。どうしてどうなるとるかというの、わかりやあちょっとそれをちょっと説明それはしてください。それが一つの質問、あとはよろしい。

せえからもう一個が、179ページのいろいろなこと言うた、委託料が多いか少ねえか、これのできるかというのを言いたかったんです。それで、特に山陽団地の遺跡の何か、遺跡のどこを掃除をするから負担金で補助及び交付金しとんじゃというんじゃけど、こりや前の組み方、あしき旧村の組み方をしたままになってきとると思うんで、今後行くんじゃったら、同じことの遺跡の管理やこすんじゃから、僕は同じ13の委託料へ上げるとか、この金額がええとか悪いとかというんじゃのうて、一括にすべきじゃねえかなと思うただけで、このことの2点目、それを教えてください。

それから、ちょっとこりやもうええと思うんで、181ページの何か講師委託料の21万円、プールの関係何かどうのこうのようわけがわからん。ちょっと何をやる、ようわからん。何のことかわからんけえ、ちょっと教えていただけりやあえんじゃけど、ちょっと勉強不足なんで、ちょっと教えてください。

せれからもう一点が、学校給食をどう考えるかのだけちょっと180万円のを教えてください。

以上です。

もう要らんことはええけん、それだけ聞いたことだけ答えてくれりやあええから。

○委員長（原田素代君） 3点、図書館流通センターの問題、それから遺跡の委託料の計上の仕方、それから最後が給食センターの180万円の貸し付けのこと、この3点でいいんですね。

○委員（北川勝義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） じゃあ、順次お願いします。

○教育長職務代理者兼教育次長（宮岡秀樹君） この3つだけでいいんですか。

○委員長（原田素代君） この3つだけの答弁を求めます。

○中央図書館長（栗原雅之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、栗原館長。

○中央図書館長（栗原雅之君） 図書館流通センターでございますが、図書館の装備の関係で、バーコードとか書誌の情報を添付する業者でございます、そこを通して地元3業者の納入にします。ですから、契約につきましては、地元3業者と契約をいたしまして、3業者

へ支払いをいたしております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 何ぼ、何%。

○中央図書館長（栗原雅之君） 図書館、装備につきましては2%割引き。

○委員（北川勝義君） 5%が3%、2%になったんじゃな。

○中央図書館長（栗原雅之君） はい、2%です。

○委員（北川勝義君） 5が3、2になったんじゃな。

○中央図書館長（栗原雅之君） はい、本体価格より2%割引きで納入していただいております。

以上です。

○社会教育課長（正好尚昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） 山陽団地遺跡の碑管理補助金の予算、節につきましては、今後検討していきたいと思っております。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、給食センター長。

○学校給食センター所長（徳光哲也君） 共同調理場の貸付金でございますけども、24年度につきましては給食会計のほうに180万円貸し付けを行っております。法的に問題があるかどうかということでございますが、法的には問題ないというふうに考えておまして、その給食会計との覚書を市と交わしまして貸し付けをいたしております。

以上です。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○スポーツ振興課長（国定信之君） 181ページの委託料の講師委託料につきまして、これは教育委員会のほうで主催しておりますふれあい公園のプールの水中健康教室という教室を開催しております。その講師を派遣していただく水中プールの、水中ということで、健康教室ということで、はい、講師を派遣していただく委託料。

以上です。

○委員長（原田素代君） 答弁終わりました。

よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） その他、教育費のところ。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

153ページ、事務局費の報酬、ここに外国語指導助手報酬というのがあります。と、あと157ページ一番上にも、外国語指導助手業務委託料というのがあるんですが、これ2つの項目に分かれているという意味を教えてくださいいいですか。

○委員長（原田素代君） はい、答弁を。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 2つに分かれておりますのが、外国青年を英語の先生ということで来ていただくということなんですけれども、これまでは文部科学省が行っておりました語学指導等を伴う外国青年招致事業というのがございました。自治体の国際化協会というところが、JETプログラムというところから英語の先生を来ていただいていたという実態がございまして、赤磐市のほうといたしましては、その民間のALTの派遣、要するに英語の先生の派遣業務をしてくれる民間の方もございまして、この2つがちょうど24年度についてはいわゆるJETプログラムという立場で来ていただく先生と民間のALTの派遣という形で来ていただく先生と二種類ございましたので、153ページと157ページに……。

○委員（佐々木雄司君） どっちがどっちですか。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、出ているということでございます。平成24年度で、この報酬のほうは終了いたします。全て民間の派遣ということで、英語の先生に来ていただくということになります。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 民間、どっちが……。

○委員（佐々木雄司君） どっちがどっち。153のほう……。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 153のほうはJETプログラムでございます。

○委員（佐々木雄司君） JETのほうだね。文科省のほうで、どっちも文科省だと思うんです、金の出どころは、多分文科省、国じゃないかなあ、違うのかな。

○委員長（原田素代君） 157ページの分が民間のほうからの派遣。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、民間でございます。

○委員（佐々木雄司君） じゃ、続けまして、ごめんなさい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ということになると、民間ということになりましたら、このALT以外にもたくさん民間の業者さんがあると思うんですが、そういうところを今後選んでいく方針ということでもいいんですかね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 現在も民間の会社の方で民間の業者のほうから派遣をしていただいているほうがもう圧倒的に多くなっております。

○委員（佐々木雄司君） いや、だからそのたくさん民間業者さんあって、その中でALTを

選んだわけですよ。それは……。

○委員（金谷文則君） ALTは違う。

○委員（佐々木雄司君） うん。

○委員（金谷文則君） 英語の先生がALTだから。

○委員（佐々木雄司君） ああ、これプログラム、民間の会社の名前じゃないわけ。

ああ、民間の会社の名前じゃないんですか、これは。

○学校教育課長（坪井秀樹君） ALT自体が英語の先生という……。

○委員長（原田素代君） 事業名。

○委員（佐々木雄司君） 事業、はい、事業名。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい、外国の英語の先生です。

○委員（佐々木雄司君） このALTの中で、このどっかの民間の会社が入ってるわけですよ、この委託料というのは。その会社はどうやって選ぶんですか。じゃあ、どうやって選んだんですか。

○委員長（原田素代君） 坪井課長。

○学校教育課長（坪井秀樹君） 業者さん何社かありますけれども、プロポーザルをさせていただいて選んでおります。

○委員（佐々木雄司君） 一番いいところを選んでいただいているということね。

○学校教育課長（坪井秀樹君） はい。

○委員（佐々木雄司君） わかりました。それはいいです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） もう一件。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほど北川委員のほうからあったんですが、ちょっと私も同じことを思っております、教えていただきたいんですけども、山陽団地遺跡の碑管理補助金、179ページ、これ見直していききたいというようなお話をされていたんですが、済いません、私のちょっとろ覚えで大変錯誤があったらあれだなあと思ったんですが、たしか山陽団地が県から市に移譲される時に、補助金というか分担金を市のほうに預けて、そのお金を各町内会に分配することによって、いわゆるいろいろな地域の管理も同時に覚書として交わしてるはずなんですよ。その覚書の中には、この遺跡というのは入ってなかったんでしょうか。地域の責任にそのお金を払うことによって、分担金を払うことによって、いわゆる管理を今後恒久的にお願いしますよという、そういうような覚書を交わしてるはずなんです。

○委員長（原田素代君） わかりますでしょうか。

佐々木委員のおっしゃってる覚書ということについての事情をわかってらっしゃる執行部の方いませんか。

はい、水原課長。

○くらし安全課長（水原昌彦君） 濟いません。

自分のほう、ちょっとうる覚えの状況で答弁するような形になりますが、遺跡の碑がある場所といたしますのは、弥生公園の山の上です。弥生公園自体は、都市計画課のほうの管理区分になつとりまして、その中でグラウンドの部分、それからテニスコートがございますが、これが連合の管理のほうへ出しとる部分で、遺跡の碑が建つてるところにつきましては漏れてるというんか、除かれています部分でのお話だったというふうに思います。

○委員長（原田素代君） どうします、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） また後日でもいいんで、確認させていただいて……。

○委員長（原田素代君） そうですね、事実関係を。

○委員（佐々木雄司君） そうですね。それ、もし委託関係が成立しているにもかかわらずここでまた補助金が出るっていうのもおかしいんで、見直す以前の話かなあというふうにも感じたりしますから、ちょっとまた後日確認させてください。

○委員長（原田素代君） はい、そうしてください。

教育費ですが、ほかの委員の方からはよろしいですか。

はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 濟いません。

学校支援の地域本部事業というのが社会教育課でされてると思うんですが、この122万5,063円というのがどこへ入っとるか教えていただいて、それから……。

○委員（北川勝義君） 何ページかな。

○委員（金谷文則君） 成果書で99。

4つの地域に別れて、小学校3つに中学校1つになってると思いますので、その地域よつての金額の割り振りですか、122万円の、それを教えていただきたい。

○委員長（原田素代君） はい、正好課長。

○社会教育課長（正好尚昭君） ええですか。成果書で99ページの14番の学校支援地域本部事業でございます。

本部事業全体では、そこの表の下にありますように、総事業費122万……。

○委員（北川勝義君） いや、違う違う違う……。

○委員長（原田素代君） いや、だから……。

○委員（北川勝義君） 決算書何ページなあ言よんじゃ。

○社会教育課長（正好尚昭君） 濟いません。

まず、決算書の169ページをごらんください。

8番の報償費の謝礼360万1,200円があります。報償費の謝礼の360万1,200円のうち90万2,400円が学校支援地域本部事業のものでございます。

○委員（金谷文則君） え、え、ちょっと待って。まあ、ええわ、全部答えてみて。

○社会教育課長（正好尚昭君） それからあと、需用費の消耗品費と食糧費と役務費の通信運搬費に入っております。全体で122万5,063円でございます。学校ごとの経費ですが、山陽東小学校では35万8,002円、山陽北小学校では34万6,726円、桜が丘小学校で31万5,309円、赤坂中学校で20万2,266円で、そのほか共同でということで2,760円という振り分けになつとります。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、金谷委員。

○委員（金谷文則君） 済いません。

ありがとうございました。できたら、今度はもうちょっとわかりやすくしていただけたらいいかなあというふうな思います。それから、多分活動日数がそれぞれ違います、それによって金額も違うんかもしれませんが、一年365日で473日活動していただいているところもありますので、大変単価が安いところ、高いところまちまちだろうと思うんですが、ちょっと基準関係を今はもう結果として構いませんので、来年度以降はどういうことでどのように出すということ、それと今たまたま4校しかありませんけど、将来的に進めていくということであれば、各赤磐市内の小学校、中学校、数合計したもののお金が要ると思いますので、それをどういうふうにしていくかということをもた来年度きちっとわかるようにしていただきたいと思います。

はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） ほかの方で教育費のところはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、ここで教育費については終了させていただきます。

次に、190ページの12款公債費、あわせて190ページ14款予備費、この2つを一遍に質疑とさせていただきますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、執行部のほうで、もういいですね、これは説明は済んでますから。

皆さんのほうで190ページの公債費、予備費についての御質疑をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、質疑がないようですので、続きまして383ページ認第10号平成24年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部のほうから歳入歳出についての補足説明がありましたら、お願いします。

石原部長。

○財務部長（石原 亨君） それでは、簡単に御説明をさせていただきます。

この会計では、歳入で赤磐土地開発公社から土地取得した仁堀工業団地内の土地4,500平方

メートルをモリマシナリー株式会社へ売却したことによる不動産売払収入799万2,000円、そして前年度繰越金1,233万8,471円、合わせまして2,033万471円を収入いたしております。

歳出では、仁堀工業団地内の土地4,500平方メートルを赤磐土地開発公社から購入したことによる土地購入費799万2,000円を支出いたしております。

その差し引き額として1,233万8,471円が残となりまして翌年度へ繰り越しするものでございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 本会議場での説明もあわせて皆さんのほうに説明をしていただきます。

それでは、執行部の説明が終わりましたので、歳入歳出あわせて質疑をお願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、これで総務文教関係を終わります。

慎重審議ありがとうございました。

それでは、半までここで執行部を厚生関係と交代したいと思います。休憩とりますか。

○委員（金谷文則君） ちょっとええが。

○委員長（原田素代君） そしたら、じゃ40分まで休憩しますので、厚生関係の担当者との入れかえを執行部のほうはお願いします。40分まで休憩です。

午後1時23分 休憩

午後1時40分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして、入れかわりまして今度は厚生委員の皆さんに御着席いただいております。

続きまして、厚生関係、市民生活部、保健福祉部及び赤磐市民病院関係についての審査を始めます。

先ほどと変えまして、歳入と歳出別々な説明をいただいたんですが、これからは歳入歳出あわせてそれぞれの担当部長が一括しての説明を受けたいと思いますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは……。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） よろしいというて、1人が言うてよろしいというたんじゃが。1人が言うんじゃ。別にえんじゃけど、そりゃあなぜそうするようにしたわけ、それだけちょっと教えて。

○委員長（原田素代君） 先ほど来の時間を少しでも短くして集中して審議をするために、歳

入歳出あわせたほうが早く済むのではないかということで、そういう提案をしております。

○委員（北川勝義君） そりゃあ、同じじゃ。わしが聞こうと聞くまあと、やめようと思うたらならんし、それだけのこっちゃ、言い方が悪かったらおえん。まかせますわ。

○委員長（原田素代君） それでは、歳入歳出一括しての説明を求めたいと思います。

収入未済や不納欠損も含む補足説明について市民生活部及び保健福祉部の順でお願いいたします。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 小坂部長。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） それでは、平成24年度一般会計の市民生活部関係の補足説明をさせていただきます。

決算書は22ページ、関係資料は15ページあたりからごらんいただきたいと思います。

決算書22ページの13款使用料及び手数料の1項使用料、1目の総務使用料の中に行政財産使用料ございますが、4万9,683円、その中の一部としまして桜が丘清掃センター内にあります自動販売機の敷地使用料としまして1,716円含まれております。

それで、続きまして27ページをお願いいたし……。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 委員長がまたお叱り受けてヒステリーなられるかもしれん。なられんように、本会議で説明しとる中で、補足のちょっと大事などこだけ、どうしてもここのところだけ言うとならばあおえん、大事な、今の千何円やこどねえでもええでとは言いません、金額で、言葉尻とらんようにしてよ。どねえもええとは言わんけど、時間のことを言われるけど、ちょっと大事などこだけ要ポイント言ってえ。そうせにゃあ、千何円やこやられたら……。

○委員（金谷文則君） 本当よ。

○委員（北川勝義君） と思い、委員長、皆さんに諮ってそうしていた……。いや、僕にええ言うてもおえん、委員長に僕はお願いしょうるんじゃから、あんたに僕お願いしょんじゃねんじゃ。委員長、そうしていただきてえと思うんですけど。

○委員長（原田素代君） そうですね。

私は、ヒステリーではございませんので、その点だけ誤解のないように。

それでは、小坂部長、よろしく申し上げます。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） 失礼します。

それでは、27ページのほうをお願いします。

1目の総務手数料ですが、1節から3節まで戸籍の手数料、それから住民票の手数料、それから事務手数料としまして印鑑登録証の手数を計上いたしとります。

続きまして、2目の衛生手数料ですが、1節の保健衛生手数料、これは犬の登録手数料52万

8,000円でございます。それから、2節の清掃手数料、一般廃棄物持ち込み手数料ということで、2,439万5,360円でございます。それから、2段目の指定ごみ袋の販売代金としまして4,141万2,300円でございます。これは、ごみ袋が8万4,968本等々でございます。

それから、31ページをごらんいただきたいと思えます。

一番上にあります9節国民健康保険基盤安定負担金、これは国保税の軽減分でございますが、保険者支援分の2分の1が交付されるということで1,298万9,441円でございます。

それから、続きまして33ページをお開きください。

3目衛生費国庫補助金でございます。1節環境衛生費補助金としまして循環型社会形成推進交付金ということで、9,296万5,000円がございまして、この中のごみ処理施設関係の整備分が8,758万9,000円でございます。

続きまして、35ページをお願いいたします。

3項の委託金、1目の総務委託金の外国人登録の事務委託ということで12万8,000円。

それから、2目の民生費委託金、これは基礎年金等の事務費交付金ということで、国民年金関係の事務処理でございますが、611万5,975円、人件費と事務手数料の合計でございます。

それから、15款県支出金、1項県負担金、2目民生費県負担金、9節の国民健康保険基盤安定負担金ということで、これも保険税の軽減分の4分の3、それから保険者支援分としまして4分の1、合計合わせまして9,512万1,402円を歳入となつとります。

それから、37ページをごらんいただきたいと思えます。

37ページの12節後期高齢者医療保険基盤安定負担金ということで、これも保険料軽減分の4分の3ということで7,348万4,998円をいただいております。

それから、続きまして43ページ、15款県支出金の6目土木費県補助金の中の2節住宅新築資金等の償還費補助金ということで21万1,000円、これは事務費に係ります経費の4分の3ということでいただいております。

続いて、45ページをお願いいたします。

これは、3項委託金、1目総務費委託金、これは戸籍住民基本台帳費委託金でございますが、それぞれ人口動態調査票委託で3万9,500円等々が含まれております。

続きまして、47ページをごらんいただきたいと思えます。

5目民生費委託金のうち1節人権啓発費委託金117万5,000円でございます。人権を考える集いの講演会、それから研修会の開催、人権カレンダー作成等々に伴うものでございまして、補助率10分の10ということでいただいております。

それから、次の16款財産収入でございますが、2目の物品売払収入でございますが、1節物品売払収入としまして、山陽地域、赤坂地域の中のアルミ、金属、紙類等の売り払いの収入としまして646万5,661円を計上させていただいております。

それから、17款寄附金でございます。

1目一般寄附金、1節の一般寄附金1,134万5,000円ございますが、この中で500万円がエスク岡山との覚書によります寄附金でございます、最終処分場の管理運営基金に積み立てたものでございます。

それから、51ページをお願いいたします。

20款諸収入、3項貸付金元利収入、1目住宅新築資金等貸付金元利収入でございますが、住宅新築資金等の元利貸付収入の中で現年度分につきましては、延べ10人分で231万1,500円、次の欄の滞納繰越分につきましては68人分ということで126万3,567円でございます。なお、この未収金につきましては1億5,679万7,738円、現年分が184万3,250円、過年分が1億5,495万4,488円でございます。

続きまして、53ページ、4目の雑入でございますが、53ページから55ページにかけまして、55ページの大きいもので言いますと、上から中段ぐらいにございますコミュニティ助成事業助成金ということで380万円が計上されております。これは、宝くじの助成事業でございます、穂崎地区の祭り用品の整備、それから小原上の地区の音響設備の整備に充当いたすものでございます。それから、その下の返還金2,447万9,287円がございまして、このうち平成24年度後期高齢者医療費療養給付費負担金の精算による返還金2,053万2,389円が含まれております。

それから一番下に行きまして、老人保健診療報酬返納金16万6,967円は、過年度分の診療報酬の返納金でございます。それから、57ページにかけまして上段のほうに市町村振興協会協働のまちづくり推進助成事業助成金124万2,805円ございまして、このうち100万円が協働のまちづくり推進事業ということで、経費に充当いたすものでございます。

それから、ちょっと飛びまして59ページ、21款市債の13目合併特例事業債、1節の合併特例事業債21億4,980万円ございまして、このうち新ごみの処理施設の分としまして4億8,600万円が含まれております。

以上が歳入の主なものでございます。

続きまして、歳出の御説明をいたします。

77ページをごらんいただきたいと思っております。決算書関係資料は15ページからごらんいただきたいと思っております。

2款総務費、1項総務管理費、16目の特定目的基金費、25節の積立金でございますが、これは利子積立金165万7,913円のうち5万3,417円、これは先ほど申し上げましたエスク岡山関係の基金利子でございます。それから、その下の目的基金の積立金1,016万円のうち500万円分がエスク岡山からの24年度寄附金でございます、基金に積み立てるものでございます。24年度末で基金残高1億2,832万8,198円でございます。

続きまして、81ページをごらんください。

2款総務費、3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費でございますが、これには人件費、一般管理経費、戸籍電算システム、外国人登録電算システム等々の事務経費ござい

ます。全体としまして、支出済みが1億1,377万3,367円、執行率は96.9%でございます。不用額の主なものとしましては、人件費関係が289万3,644円、あとが需用費関係が72万5,512円ということでございます。

続きまして、91ページをごらんいただきたいと思います。

上段のほうからでございます19節負担金、補助及び交付金でございます。保護司会等への補助金31万5,000円、更生保護女性会7万円等々でございます。決算資料で22ページをごらんください。28節繰出金、国民健康保険特別会計への繰出金でございますが、2億5,220万6,646円でございます。不用額9,953万4,354円につきましては、医療費が予想以上に伸びなかったことや財政安定化支援金が減少したことによります。

続きまして、95ページをごらんいただきたいと思います。決算資料のほうでは、24ページをごらんいただきたいと思います。

3目高齢者福祉費でございますが、19節負担金、補助及び交付金では後期高齢者医療広域連合負担金としまして、事務費でございますが、1,763万3,000円、それから一番下にあります後期高齢者医療療養給付費等負担金としまして、これ広域連合のほうに納付いたしますが、4億773万6,000円でございます。これは、療養給付費等の負担金として医療費総額の12分の1の割合で納付いたしとります。28節繰出金は、後期高齢者医療特別会計繰出金1億604万8,798円となつとります。

続きまして、97ページをごらんください。決算資料では31ページから32ページ。

5目老人医療費につきましては、執行額189万942円、執行率92.9%でございます。執行額の主なものは、扶助費としまして単市老人医療費分81万3,454円、それから23節の償還金利子及び割引料としまして、老人保健特別会計の廃止によりまして一般会計において過年度分の国庫支出金等の返納金105万3,643円を支出いたしております。

続きまして、決算書98ページ、説明資料31ページから32ページをごらんいただきたいと思います。

7目国民年金費でございます。執行額91万5,160円、執行率91.3%でございます。これにつきましては、年金の異動関係、資格、障害年金等の手続に要する費用でございます、全体で91万5,160円となっております。

それから、99ページの8目人権啓発費でございます。決算資料では32ページから33ページ。

この人権啓発費につきましては、熊山円光寺公民館、吉井文化会館、2名の人件費、それからその他の館の運営費、人権啓発事業、人権カレンダーの作成等です。それから、男女共同参画地域フォーラム講演会の謝礼、そういったものを計上させていただいたりします。支出済みは、988万4,912円ということで、執行率97.6%でございます。主なものでございますが、1節報酬の嘱託員報酬144万円、2名分でございます。それから、8節の報償費、謝礼、講座等の謝礼、それから人権セミナー、そういったものを合わせまして220万6,376円。それから、11節

需用費は修繕費等でございます。それから、13節委託料につきましては218万745円、主なものは人権啓発推進委託料85万4,000円、男女共同参画計画推進委託料、フォーラム等でございますが、44万9,150円、法律相談実施委託料81万750円等が主なものでございます。それから、19節負担金、補助及び交付金は113万2,000円、各種協議会の負担金としまして98万2,000円が主なものでございます。

続きまして、100ページの9目地域振興費をごらんいただきたいと思います。決算資料では34ページから35ページ。

この地域振興費につきましては、協働推進課とくらし安全課で予算執行しております。協働推進課の所管箇所を中心に御説明いたします。周匝会館の管理運営経費、協働のまちづくり事業の経費、地区の集会所等新築等の補助金、コミュニティ助成事業補助金などを計上させていただいております。執行済みの合計は1億50万5,005円でございます。執行率81.3%、協働推進課の執行の主なものにつきましては合計で1,743万2,872円でございます。1節の報酬から始まりまして8節の報償費、11節の需用費、それから12節の役務費、それから13節委託料でございますが、協働のまちづくり推進事業の講師派遣委託料等々で191万2,550円、それから19節の負担金、補助及び交付金でございますが、地区集会所新築等補助金としまして1,073万9,972円でございます。それから、コミュニティ助成事業助成金380万円ですが、先ほども申し上げましたとおり、宝くじの関係の助成ということで、穂崎地区の祭り用品の整備と小原上の音響設備の整備ということでございます。なお、繰越金としましてございます2,190万円につきましては、津崎コミュニティハウスの解体及び新築工事としまして25年度へ繰り越しておりますが、8月初旬には完成いたしております。

はぐっていただきまして、113ページ、決算資料では48ページをごらんください。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、19節負担金、補助及び交付金は、柵原・吉井・英田火葬場施設組合負担金367万7,000円、それからその同じ節の一番下に和気北部衛生施設組合（火葬場）負担金ということで772万2,000円を計上いたしております。それから、28節の繰出金ですが、国民健康保険特別会計繰出金、直営診療勘定ということで佐伯北診療所の財政安定化支援分としまして1,300万円の繰り出しをいたしております。

続きまして、2目の予防費でございますが、決算説明資料では50ページ。

この予防費につきましては、その中の一部としまして狂犬予防関係の経費を計上させていただいております。11節需用費の消耗品の中で31万8,769円、12節の役務費の通信運搬費、それから19節の負担金、補助及び交付金の一番下にあります負担金4万円、そういったものが主なものでございます。

それから、114ページから115ページをごらんください。決算説明資料では、50ページから51ページ。

3目の環境衛生費でございます。環境衛生費につきましては、内容としまして一般管理費、

環境衛生対策事業、環境美化事業、アダプト事業等々ございます。その中では、環境衛生補助金が132地区分、砂川支流の水質検査の委託料等を掲載させていただいております。支出済みが1,260万3,574円、執行率が93.8%でございます。主なものとしましては、13節の委託料の水質検査委託料の23カ所分73万円、それから自動車騒音測定業務委託料32万5,500円、19節の負担金、補助及び交付金につきましてはアダプト事業の推進補助金として82万9,752円、34団体分でございます。それから、環境衛生補助金32地区分、912万円となつとります。

それから、続きまして114、115ページの中で、決算資料同じく52ページから53ページでございますが、2項清掃費、1目清掃総務費でございます。この清掃総務費には、し尿、ごみの関係の赤磐し尿処理施設一部事務組合と和気北部衛生施設組合の負担金、資源回収団体の報奨金、集積場の整備補助金等の掲載をいたしております。執行額4億527万3,705円、執行率94.9%でございます。主なものとしまして、8節報償費、資源回収団体57団体分で419万220円、それから12節の役務費、手数料としましてごみ袋等の販売手数料180万5,699円、それから13節の委託料101万8,414円は、熊山、吉井地域の粗大ごみの持ち込み作業委託料、それから19節の負担金、補助及び交付金でございますが、和気赤磐し尿処理組合の負担金2億6,082万3,920円、それから和気北部衛生施設組合の負担金1億1,526万7,000円となつとります。

それから、116ページ、117ページをごらんください。

2目塵芥処理費でございます。決算資料では、53ページ、54ページをごらんください。

内容につきましては、職員人件費、一般管理費、施設維持管理費、廃棄物収集事業、廃棄物処分事業等が主なものでございます。決算説明資料の53ページ、54ページの中で、塵芥処理費につきましては、清掃センターの人件費や運営費、修繕費、それから先ほども申し上げました収集委託料等々でございます。津崎のごみ処理施設の建設工事費等を執行させていただきました。執行額は9億4,502万5,634円、執行率が81.2%でございます。2節から4節の職員人件費12人分、それから11節需用費の消耗品等2,381万6,362円、これは山陽、赤坂のセンターで使用いたします消石灰等の消耗品、それから修繕料が4,121万2,616円、これは両センターの修繕費とフォークリフトの検査修理費等でございます。それから、13節委託料1億7,184万9,859円の主なものでございますが、収集委託料、ごみの収集委託料が2,592万8,174円、それから資源回収物処理委託料917万9,997円でございます。それから、シルバー収集業務外委託料1,718万5,394円は、収集及びチップ処理委託料でございます。それから、焼却灰処分委託料につきましては、両センターの焼却灰と……。

○委員長（原田素代君） ちょっと小坂部長、ちょっととめてください。

委員のほうで御意見があるようでしたら、どうぞ、御発言をお願いします。

金谷委員さん、どうぞ。

○委員（金谷文則君） 本会議なんかで説明されとることなんかは改めて細かい説明をする必

要はなくて、必要だと思われることをやっていただきゃあ十分じゃと思います。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんはいかがですか、よろしいですか。

総務でも同じようにしていただいたので、同じようにしてるわけですが、小坂部長、少し要所のポイントを絞るような形でよろしくをお願いします。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） 引き続きお願いします。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） それから、その中で主なものとしまして建設中のごみ処理施設の建設に係ります設計監理委託料2,243万2,200円、それから15節工事請負費5億7,712万2,000円は、建設中のごみ処理施設の建設工事費でございます。なお、25年度に2億1,037万8,000円を繰り越しております。

以上、市民生活部の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 御苦労さまでした。

そうしましたら、保健福祉部のほうから引き続きお願いできますか。歳入歳出あわせてポイントをちょっとかなり短目に絞るということでお願いします。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、保健福祉部関係の説明をさせていただきます。

歳入の23ページをお願いいたします。

中ほどでございますけど、児童福祉費負担金でございます。こちらにつきましては、保育料でございまして、現年分が2億2,051万5,100円、滞納繰越分が220万850円ということで、現年分が98%、過年度分が15.9%となつとります。その下の2節の老人福祉費負担金につきましては、老人保護措置6人分の270万4,319円でございます。ずっとおりにいただいて、下から2つ目、児童福祉使用料の1万2,000円の収入未済でございますけど、学童保育使用料、吉井地区の分でございまして、6月6日には納入されとります。

めくっていただきまして、29ページをお願いいたします。

国庫支出金の下から2つ目で、1節の障害者福祉費負担金、こちらにつきましては特別障害手当、障害者自立支援の国庫負担金でございます。その下の3の児童福祉費負担金につきましては、保育所運営費の負担金として2分の1で2億6,004円、それから障害児童施設の負担金といたしまして1,000万円弱ということでございます。めくっていただきまして、31ページの右の上から2つ目の10節生活保護費等負担金、こちらにつきましては129世帯171人に対します国の持ち分4分の3で2億1,104円、それから11の児童扶養手当給付費負担金、こちらにつきましては国が3分の1ということで、389人分といたしまして5,900万円余り、それから12が児童措置費負担金といたしまして助産施設の措置が1件ございまして、2分の1の補助金、それから13節が子ども手当負担金、こちらにつきましては2月、3月、2カ月分でございますけ

ど、5,643人分ということで、9,300万円余り、それから1つ飛んで15の児童手当負担金につきましては4月から1月分まで10カ月分で5,607人に対しまして4億4,100万円余りということ。

それから、ずうっとおりまして、下から3つ目が障害者福祉費補助金1,392万3,000円につきましては自立支援の認定審査会等の補助金でございます。それから、下から2つ目の6節の子育て支援交付金1,540万9,000円につきましては、延長保育、ファミサポ支援センター、一時預かり等の補助金2分の1でございます。

めくっていただきまして、35ページの中ほどより下の県支出金、民生費県負担金でございます。国庫と同じように1節の障害者福祉費負担金、県の持ち分4分の1、1億4,000万円、3節の児童福祉費負担金540万円につきましては障害児施設の支援給付費として4分の1で540万円余り、それから8節の保育所費負担金につきましては市立保育園1,002人分の保育所運営費の県の持ち分1億3,300万円余り、1個飛びまして10節の生活保護費負担金、これは帰来地がない方の分の県の補助金といたしまして290万円余り、11節の児童措置費負担金、こちらにつきましては国庫と一緒に助産措置の1件の県の持ち分4分の1でございます。めくっていただきまして、37ページの上から2つ目をお願いいたします。子ども手当負担金、こちらにつきましては、県の持ち分といたしまして1,700万円余り、1つ飛びまして15、児童手当負担金といたしまして、県の持ち分といたしまして9,600万円余り。

それから、真ん中よりちょっと下で、県補助金、民生費県補助金の社会福祉費補助金につきましては722万4,000円の中へ民生児童委員の活動費補助金ということで、122人分の補助金718万7,000円がございます。それから、2節の老人福祉費補助金681万2,000円につきましては老人クラブの補助金344万7,000円、住宅改造206万円等でございます。3節の心身障害者医療費補助金につきましては、570人の医療費助成ということで、2分の1で2,333万4,000円余り、4節の障害者福祉費補助金1,520万6,000円につきましては、めくっていただきまして市町村地域生活支援事業等補助金4分の1、発達障害支援センター補助金2分の1で225万円でございます。それから、5節の児童福祉費補助金1億1,340万8,000円の中には、ひとり親家庭医療費の補助2分の1、放課後児童クラブの補助金3分の2、特別保育事業の補助金3分の2、安心こども基金事業といたしまして10分の10、児童健全育成活動、母親クラブといたしまして13クラブの補助金がございます。

それから、真ん中どころで、衛生費県補助金の1節の乳幼児医療費補助金3,256万6,000円につきましては、乳幼児医療費の補助金で3歳未満、それから3歳から就学、小学校の入院に対する補助金で3,200万円余り、1つ飛びまして予防費補助金につきましては予防接種事故対策費補助金1件で402万2,000円と予防接種補助金、子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の2分の1で1,700万円余り、それから1つ飛びまして7節の妊婦健康診査臨時特例事業費補助金730万円につきましては県の補助2分の1となつとります。それから、8節、新規事業として行つとります医療ミーティング推進補助金、10分の10で39万2,000円でございます。

それから、49ページをお願いいたします。

上から2つ目の一般寄附金の1,134万5,000円のうち、保健福祉関係では500万円の寄附をいただいとります。

それから、真ん中よりちょい下で、1節の介護保険特別会計繰入金ということで、943万5,913円につきましては平成23年度の精算ということで、繰り入れを行っとります。

めくっていただきまして、51ページの中ほどよりちょっと上で、2目の災害援護資金貸付金元利収入、1節同じくということで、収入済額が439万8,000円ということでございます。収納率につきましては9.5%、前年よりはたくさんにはなっております。

めくっていただきまして、59ページをお願いいたします。

59ページが、過疎対策事業債ということで、上から3つ目の乳幼児医療費支給事業といたしまして1,190万円、乳幼児医療の関係で吉井地区のかかった医療費については起債充当ができますということで、1,190万円を充当いたしとります。

それから、下から2つ目の13の合併特例事業債21億4,980万円のうち、わかたけ作業所の改修工事の起債を借りとりますのが2,510万円。

以上で歳入の説明を終わらせていただきます。

続きまして、歳出をさせていただきます。

88、89ページをお願いいたします。

民生費の社会福祉総務費でございます。支出済額が7億6,382万4,645円、不用額が1億1,106万4,355円で、87.3%となつとります。内容につきましては、主要成果説明書は21ページからでございます。人件費を除きまして、めくっていただきまして、91ページをお願いいたします。大きいものだけ進めさせていただきます。19の負担金、補助及び交付金の中へ上から3つ目の社会福祉協議会補助金7,732万6,274円、それからその下に民生児童委員会補助金874万6,280円、1つ飛びまして山陽老人福祉センター補助金4,917万6,422円でございます。

それから、中ほどの社会福祉施設費につきましては、熊山の健康福祉総合センターほほえみの運営費が1,210万72円、吉井のシルバーワークが22万9,000円程度ということで、大きいものといたしましては13の委託料の中へ下から3つ目の山陽総合福祉センター指定管理料1,249万2,000円、赤坂福祉サービスセンター指定管理料283万4,000円、吉井地区の施設つつじ荘、あかまつ荘、2つで1,000万円でございます。

めくっていただきまして、92、93ページをお願いいたします。

3目の高齢者福祉費でございます。支出済額11億7,871万9,762円、繰り越しが199万5,000円、不用額が727万3,238円、執行率99.2%でございます。こちらにつきましては、熊山の憩いの家等がこちらに入とります。大きいものでいきますと、8の報償費で100歳の記念、13人で37万4,896円、13の委託料の中の上から4つ目の配食サービス事業委託料2万8,114件ということで724万748円、めくっていただきまして、右上の18の備品購入費の199万

5,000円につきましては緊急通報の受信センターの繰り越したもんでございます。消防庁舎の完成と同時に完了いたしとります。それから、19の負担金、補助及び交付金につきましては、老人クラブの補助金5,503人で826万5,000円、敬老会助成金といたしまして6,558人、1,639万5,000円、老人保護措置費6人分として1,429万9,000円余り、それからシルバー人材センターの補助金といたしまして950万円、それから飛んで柵原吉井特養の負担金といたしまして1,613万7,000円、和気老人ホーム組合負担金といたしまして250万5,000円余り、それから20の扶助費へ行きまして、高齢者重度身体障害者の住宅改造33件で510万8,000円、福祉タクシー券事業では6,245枚で461万9,000円余り、28の繰出金では介護保険特別会計繰出金5億5,389万6,000円でございます。

それから、4目の障害者福祉費につきましては、支出済額7億2,538万5,567円、不用額2,237万8,433円、執行率につきましては97.0%でございます。大きいものでいきますと、めくっていただきまして、97ページの一番上、設計・施工監理委託料につきましては、わかたけの改修工事でございます。その下の地域活動支援センター事業委託料につきましては、わかたけ、つつじ、ももっこ、太陽の家ほかでございます。2,799万5,000円余り、それから1個飛んで心身障害者デイサービス委託料464人利用されて341万6,000円、1個飛びまして相談支援事業委託料、パレットに委託しとります、743万7,000円余り、移動支援事業委託料444万4,000円、日中一時支援事業といたしまして1,137万8,000円、それから1つ飛びまして発達障害者支援センターの委託料といたしまして450万円でございます。それから、15節の工事請負費では、わかたけの改修工事2,812万2,150円でございます。19の負担金、補助及び交付金では、一番下の自立支援給付費といたしまして5億2,098万4,504円、認定者につきましては281人でございます。それから、20の扶助費の中では上から3つ目の特定疾患援護費382件で2,191万円、特別障害者手当といたしまして64人分、1,406万3,000円、飛びまして更生医療給付費といたしまして2,941万2,000円余り、それから日常生活用具給付といたしまして887件、924万9,000円余り、補装具給付費といたしまして76人で894万2,000円余りでございます。

めくっていただきまして、98、99をお願いいたします。

6の心身障害者医療費でございます。支出済額6,632万8,191円、不用額につきましては601万5,809円、執行率は91.7%でございます。大きいものにつきましては、20の扶助費といたしまして心身障害者医療費、単県分といたしまして570人で4,530万2,000円余り、単市分といたしまして270人で1,863万8,000円余りでございます。

めくっていただきまして、102、103ページをお願いいたします。

2項の児童福祉費、1目の児童福祉総務費でございます。こちらにつきましては、支出済額1億1,389万9,509円、不用額1,020万7,491円、執行率は91.8%でございます。めくっていただきまして、右の2つ目、19の負担金、補助及び交付金では、上から2つ目、児童クラブ補助金、13クラブで6,122万円余り、母親クラブ補助金、13クラブで197万6,000円、障害者児童施

設支援給付費として1,954万6,000円、ファミリー・サポートセンター事業で1,352件の利用で180万円、地域子育て支援拠点事業、子育て支援センターでございます、3カ所で1,268万4,000円でございます。

次に、2目の児童措置費でございます。支出済額は9億4,143万2,990円、不用額518万6,010円、執行率99.5%でございます。大きいもので、20の扶助費につきましても、児童手当5,607人分6億3,477万円、児童扶養手当389人分で1億7,838万6,100円、子ども手当といたしまして5,643人分、1億2,803万円でございます。

それから、3目の母子父子福祉費でございます。支出済額1,617万3,335円、不用額307万4,665円、執行率84%でございます。1の報酬では325万8,000円、母子家庭相談員各1名の報酬でございます。13の委託料では、助産施設の委託料1件40万8,220円でございます。20の扶助費でひとり親家庭医療費といたしまして、親の方が349人、子供さんが136人ということで1,147万4,000円余りでございます。

4目の児童福祉施設費でございますけど、支出済額は10億7,871万4,671円、不用額は1,370万4,329円、執行率につきましても98.7%でございます。こちらにつきましても、公立保育園7園197人分で1億1,042万9,060円、私立保育園10園で1,002人分で9億6,199万8,000円余り、山陽児童館につきましても利用が1万5,882人で、運営費で615万1,000円余りでございます。この中で大きいものといたしましては、めくっていただいて107ページの13の委託料の下から2つ目でございます。保育園運営委託料8億4,663万8,650円が私立保育園の運営委託料でございます。めくっていただきまして、109ページの一番上でございます。運営費とは別に特別保育事業補助金といたしまして、私立保育園へ補助金が出とります。延長保育とか休日保育、病後児保育とか一時預かり等の補助金でございます。それが1億1,496万3,000円でございます。

続きまして、3項の生活保護費でございます。こちらにつきましても、支出済額が3億118万9,172円、不用額が924万3,828円、執行率については97%でございます。こちらにつきましても、129世帯、171人でございます。大きいものといたしましては、20の扶助費ということで、生活保護扶助費といたしまして2億8,566万5,273円となつとります。こちらにつきましても、生活、住宅、教育、医療、介護、出産、生業、葬祭、施設事務費等を合わせてでございます。

それから、4項の災害救助費の12万4,000円につきましても、執行がございませんでした。

その下の4款の衛生費、1目の保健衛生総務費につきましても、執行済額が6億3,024万6,370円、不用額が946万3,630円、執行率は98.5%でございます。1の報酬といたしまして、愛育委員さん、栄養委員さん、年間6,000円で278人と165人分でございます。めくっていただきまして、人件費は飛ばしまして13の委託料でございます。こちらで大きいものにつきましても、中ほどから下で、母子保健事業委託料、妊婦健診、乳児健診、新生児聴覚検査といたしま

して3,210万5,000円余り、がん検診委託料といたしまして1万8,771人の方が利用されとります。4,156万3,000円余り、肝炎検査委託料といたしまして474人の利用で298万4,000円余りでございます。それから、14の使用料及び賃借料では、一番下で健康システムのデータ使用料393万3,000円余りでございます。めくっていただきまして、19節の負担金、補助及び交付金の中では、上から3つ目の栄養委員会補助金101万5,000円余り、それから下から3つ目の愛育委員会補助金245万円余りでございます。それから、20の扶助費といたしましては、不妊治療助成金といたしまして13組20回の実施いたしとります。175万5,000円余りでございます。

それから、2目の予防費につきましては、支出済額が1億1,740万9,316円、不用額は102万3,684円、執行率については99.1%でございます。主なものといたしましては、13の委託料、予防接種委託料でございまして、定期予防接種が1万2,262人、任意が3,733人、合わせまして1億1,039万9,000円余り、それから19の負担金、補助及び交付金では予防接種事故救済補助金、1件で536万3,700円となっております。

それから、めくっていただきまして、114、15ページの中ほどの5目の乳幼児医療費でございます。支出済額が2億1,119万7,921円、不用額が1,208万5,079円、執行率については94.6%でございます。主なものは、20の扶助費といたしまして乳幼児医療費、対象者が6,562人ということで2億264万1,000円余りでございます。

6目の診療所費でございます。支出済額が156万522円、不用額が587万8,478円、それから繰越明許といたしまして1,680万円で新診療所の基本設計、実施設計を繰り越しとります。こちらにつきましては完了いたしとります。

以上で細部説明を終わらせていただきます。

○委員長（原田素代君） 市民生活部、保健福祉部のほうから歳入歳出あわせての補足説明がありました。

それでは、款ごとの質疑とさせていただきます。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長、市民病院が1件あるんです。

○委員長（原田素代君） ああ、そうですか。それは失礼いたしました。お願いします。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 市民病院事務長山田です。

○委員長（原田素代君） 山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 113ページお願いします。

保健衛生費の19節ですが、中辺に市立病院事業会計負担金という項目があって、金額が2億2,279万7,000円ということです。それで、患者数減ということで、前年と比べて2,380万8,000円の増ということになっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

それでは、まず80ページ、2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費、これが総務費の中に入り

ますが、ここから始めます。

これ3項全体でいいんですね、厚生が質疑の対象にするには。

80ページ、2款総務費の3項戸籍住民基本台帳費、ここは全て入っていいんですね、厚生がやっていいんですね、厚生部分が。

はい、ということです。この住民基本台帳費のところでの御質疑がありましたら、お願いします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、次に88ページ、3款民生費、これについての質疑を受けます。

はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 民生費ですね。民生費全体ですね。

91ページの国保の特別会計繰出金で不用額が出てますね、不用額が9,900万円幾ら……。

○委員長（原田素代君） 繰出金のとこですね。

○委員（福木京子君） はい。説明はあったんですけど、これについて不用額が相当出てるといことで、医療費がそこまで伸びなかったということなんですけど、これの反省というんか分析というんか、その辺はどう考えられとんかなというふうにちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 法定内というんか、1億3,000万円当初繰出金を見込んでいました。ただ、今もお話があったように、医療費の伸びが、前半伸びたんですけども、後半に伸びがなかったので、その分残ってます。不用額として残りました。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 私、その説明だけではちょっといけない。この年は、約7%国保税上げとんですよ。それは、医療費がなかなか厳しいからといことで、相当の反対を押し切って、署名も相当集められて市長に、前の市長ですけど、提出されとんですよ。それで、この厳しい状況の中でこういう不用額が出てきてるわけですから、これは大いに反省をしていただきたいなというふうに思うんですけど、これについてはどう思われてるんですか。だから、これはどなたが答えられるんか。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ鶴海課長お願いします。

○市民課長（鶴海恵子君） 濟いません。

支給状況なんですけれども、22年度が月平均が2億4,800万円だったんです。23年度が2億

7,800万円と伸びています。それを見込んでのことだったと思うんですけども、24年度はまた落ちつきまして2億4,800万円となっておりますので、予定と言おうか見込みが違ったということで説明させていただきます。

○委員（福木京子君） まあ、それ以上よろしいです。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、よろしいですね。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかに民生費のところですか。ありましたらお願いします。

○委員（福木京子君） ほかになかったら、ちょっといいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員、どうぞ。

○委員（福木京子君） 何ページまでこれがいくんかな。

○委員長（原田素代君） 民生費までですから、はい。

○委員（福木京子君） いっぱいあるんですね。

○副議長（岡崎達義君） 衛生費は。

○委員長（原田素代君） 衛生費は分けてます。

衛生費までですので、109ページ。

○委員（福木京子君） はい、109ページまで。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（福木京子君） 93ページの配食サービスの関係なんです。説明書のほうにもあるんですが、この配食サービスでちょっとこれは説明書のほうも何ページかありましたよね。どこだったかな。ちょっとすぐ出てこないな。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 25ページです。

○委員（福木京子君） はい。

25ページをちょっと開いてください。

それで、これを見たらやはり結構伸びてきてるんですね。だから、そういう意味では利用者が大いに利用されて安否確認のこととか、やっぱこういう対象者がふえてきてると思うんです。これはいい施策なんですけど、1つちょっとガソリン、ガソリン代がこれ山陽町時代からずうっと同じ金額なんですよ、この業者のほうの。業者の方は多分言われんと思うんですが、山陽町時代からこの施策ができて、1件250円、吉井はシルバーのほうが336円ということで説明があったと思うんですが、これは相当業者としても厳しいんじゃないかと、何十年もこの金額でいってると思うんです。いろいろ聞くと、一般質問もしたとは思いますが、安否確認とか、それから何とかしてほしいというたら電球かえるとか、結構福祉としてボランティアとしても大いに使うほうもいいし、業者の人ももうボランティアされてるといって、いい施策と思うんですが、その辺の検討はされてるのかなと思うんですけど、どんなでしょうか。

○委員長（原田素代君） そのガソリン代のことですか。

○委員（福木京子君）　そうですね。この制度を大いに活用する意味でも大いに意義があるわけ、その辺の検討はされてないんでしょうかね。

○委員長（原田素代君）　配慮ということですね。

○委員（福木京子君）　はい、そうです、そうです。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　済いません。

今のところ、250円、336円の単価については、上に上げるというようなことは考えておりません。ただ、新たな事業所も入ってきとられますので、近いエリアでカバーできるような体制で今後していきたいと考えております。

○委員（福木京子君）　こりゃ要望ですね、その辺は考えてほしいなというふうに。

○委員（北川勝義君）　福木さん、福木さん。

○委員（福木京子君）　もういいですよ。

○委員（北川勝義君）　委員長の許可をもらってやりゃあ……。

○委員（福木京子君）　あ、いいですか。

○委員長（原田素代君）　委員長の許可をもらってから発言してください。

福木委員、どうぞ。

○委員（福木京子君）　25ページ、説明書の25ページを見ていただきたいんですが、そのヘルパー派遣というんが一番上にありますよね、高齢者ヘルパー派遣。これが、23年度から24年度でぐっと2人という状況になってるんですが、これはどうしてこういうふうな状況になるんでしょうか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君）　これにつきましては、24ページの下からなんですけど、単市の事業でございまして、介護保険の認定をまだ受けれてない、やむを得ない場合とか緊急時の対応ということで、24年度はお二人の方が緊急性が強かったということで、ホームヘルパーを使われとるということです。ですから、それ以外の方は介護認定を受けられて介護保険のホームヘルプを使われるということです。

以上です。

○委員（福木京子君）　いいですか。

はい、委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、福木委員。

○委員（福木京子君）　その説明はわかるんですけど、結構厳しくなって認定がされない場合はそれを漏れる場合があるんですね。でも、もうそれに近い方も結構あって、やはりこういう

制度というのは、よく説明をされて利用しやすいような状況にされてるんでしょうかね。もう認定されなかったから、もう諦めてるといふ人たちもこのおられるんじゃないかと思うんで、その辺のこのフォローというんか、説明というか、そういうものはどうなってるんでしょうか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 介護認定は、非該当になった場合には地域包括支援センター等があとサポートします。介護保険のサービスは使えませんが、こういうサービスとか、それ以外の福祉サービスの中で何とかやっていけないかということで相談等は行っておりますので、介護認定のない方用ということで、全く漏らすのでは後には知りませんよということはないというふうに考えとります。

○委員（福木京子君） いいですか。

はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） そういう説明はされてると思うんですけど、この人数的に余りに差が出てきてるから、どうかなあというふうに思うんですが、特にそのあたりは丁寧にしていただきたいなあというふうに思います。

はい、いいです。いいですよ。

○委員長（原田素代君） いいですか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

ちょっと101ページ、9目の13節委託料、講師派遣委託料というのを先ほど説明していただいたん、もうちょっとこれ詳しく説明していただいいていいですか、13節の講師派遣委託料。

○委員長（原田素代君） 188万6,580円。

○委員（佐々木雄司君） はいはいはい、それです、それです。はい、101ページ。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

小坂部長。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） 101ページの講師派遣委託料ですが、これは協働のまちづくり推進事業ということで、講師の方をお迎えしましてワークショップであるとかそういうふうなことで研修会を6回、それから……。

○委員（佐々木雄司君） うん、研修会6回。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） 研修会、はい、研修会を6回と、それからサロンといいまして、そういう研修受けられた方が実践するような場を3回ということで、合計9回行っとります。これは、協働のまちづくりを進めていく中での手法としてワークショップを中心として講師によりまして行った事業でございます。講師が2人参りますので、そういっ

たことで行っております。

以上でございます。

○委員（佐々木雄司君） 講師2人分ということですね。

これ、済いません……。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

協働の研修会っていうのはどんな内容の研修になるんでしょう。いや、重要ですよ。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） 主な内容でございますが、いろいろ研修の中にも市民向けということで行ったケース、それから職員ですね、我々職員を対象として、市民の方が120人、職員の方が50人、それからまちづくりサロン「まちつく〜る」というのがございます。

○委員（佐々木雄司君） え。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） 「まちつく〜る」ということで、これは平成23年度に協働のまちづくり塾というのを開講いたしとります。平成21年度からでございますが、21、22、23、23年度の第3期の協働のまちづくり塾の方を中心としまして、その後協働についての研修を受けられているということでございます。そういった研修を昨年度行っております。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、どうですか。

済いません、福木委員、一度切っていただいていたいいですか。

○委員（福木京子君） ああ、ごめん。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） いや、これも全然違うんですけど、これ市長が座長をしてたやつでしたっけ。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） そうです、はい。

○委員（佐々木雄司君） 市長が座長なって、市民の方が何か何人か来て、あの何かあれですよ、のことでよね、これ。それに講師が来てたということですか。市長がやっている何か集まりに講師が来て、その講師の委託料がこれだということですかね。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） そうです、はい。

○委員（佐々木雄司君） 市長、これ新しい市長になって続けるんですかね、これ。まあいいです。はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいです。

○委員長（原田素代君） はい、ほかに。

はい、福木委員。

- 委員（福木京子君） 95ページの特養……。
- 委員（北川勝義君） ばらばら言わずにまとめて……。
- 委員長（原田素代君） 発言は慎んでください。
- 委員（福木京子君） 上の負担金補助の特養が、特養のホームと老人ホームと予算出てますね。
- 委員長（原田素代君） ちょっと福木さん、済いません、聞こえないので、もう一度頭から言っただけですか。
- 委員（福木京子君） 95ページ上の負担金、補助及び交付金の中に、特養ホーム、柵原吉井特別養護老人ホーム、それから和気老人ホーム……。
- うん、95ページ。
- 2つ予算が出て、この実態なんですけど、特養は70人中赤磐市の人が16人入所されとんです。それから、和気老人ホームのほうは、50人中3人という説明があったとは思んですけど、この辺で赤磐市全体としてのこういう公立の施設ですね、これは、唯一ね。だから、この辺はどういうふうに見たらいいんですか、考えたらいいんですか、どういうふうに検討されます。合併で、こういうふうに公立でされてるところがあって、合併して今赤磐市になってるんですが、住民からしたらこういう公立の特養とか老人ホームとか、そういう希望が多いと思うんですけど、これについてはどう思われます。ほいで、現に特養では70人中が赤磐が16人、それから50人中3人という状況なんです。
- 委員（北川勝義君） 決算の質疑じゃろうがな……。
- 委員長（原田素代君） 北川委員、再三私は発言に注意をするように言っています。
- 委員（北川勝義君） 決算の質疑をせえ言よんじゃ……。
- 委員長（原田素代君） もう一度注意をしても聞かないのであれば、発言を停止させていただきます。
- 委員（北川勝義君） 何でもしてみい。やってみい、おめえが……。
- 委員長（原田素代君） これ以上委員長の注意に、お静かに、北川委員。
- 委員（北川勝義君） 福木さん、ちいたあ……。
- 委員（福木京子君） 聞いているんですが、答えていただきゃあよろしいが。
- 委員長（原田素代君） 私が許可してます、福木委員の発言は。
- 委員（北川勝義君） そねえなこと許可しようたら、岡崎さんよう考えてみい、当たり前のことじゃ、おめえ、そんなん。
- 委員長（原田素代君） 北川委員、もう発言を控えてください。
- 委員（北川勝義君） こんなむちゃしようたら皆……。
- 委員長（原田素代君） これで控えないなら、退席を求めます。
- 委員（北川勝義君） おお、やってみい、退席、したかったら。やってみい、退席。

- 委員長（原田素代君） 確認します。発言を控えるように。
- 委員（北川勝義君） 退席したかったら、さしてみい。
- 委員長（原田素代君） さらに言ったら退出を求めます。
- 委員（北川勝義君） はいはい。議長、委員長。
- 委員長（原田素代君） どっちや。
- 委員（北川勝義君） 委員長じゃがな、どっちかわからん、そねえなん常識じゃろうがな。
- 委員長（原田素代君） はい。
- 委員（北川勝義君） 勝手につけて物を言うな、気分悪い。人が言ようときには、佐々木君とかほかの言うたら、おえんとか言わん者のことを言うて注意した。福木さんは大ベテランじゃろう、おめえ。同じ質疑じゃねえこと、決算じゃねえこと言わんようにしましょうというて今さっき決めて、朝から決算ねえことなるべくみんな控えてきょうはやりようが。
- 委員長（原田素代君） きょうは。
- 委員（北川勝義君） あんたなあ、人の言葉尻とってなあ、やっぱそれがあなたが失格じゃ、人の言葉尻。それを言うて決めてやっていきましょう、最後まで舌の乾かん間に。それ言よんなら、今度はまた同じことを。今言う僕らのときにやあそりやあ言うちやあおえんからというてとめられて、やめて我慢しとん。ほんなあ、今度は福木さんときはよろしいというて、福木さん、やっぱ大ベテラン、やっぱり福木さんも自分でわかっとる。じゃって、納得いくことをびちっと質疑、金額聞いてくれりやあええ、ほかの者で金額聞けえ言うて、おかしいよ、そりやあ。そういうのをびちっとやっってくださいというて言よんじゃが。そりやあとめなんだらおかしかろう。
- 委員長（原田素代君） 北川委員、もう一度繰り返しますが、発言をこちらがやめるように言ったときには聞いてください。この間、再三発言をやめるように求めているのを聞いてくれないので、発言を停止するように申し上げます。
- 委員（北川勝義君） 委員長、委員長、委員長、委員長、委員長。
- 委員長（原田素代君） 発言は認めません。
- 委員（北川勝義君） 委員長、委員長。
- 委員長（原田素代君） もう2度目ですから。
- 委員（北川勝義君） 委員長、委員長。
- 委員長（原田素代君） 認めません。
- 福木委員。引き続き質問を進めてください。
- 委員（北川勝義君） 委員長、委員長。発言を求めんかったら帰らせてもらやあええんじゃな。
- 委員（福木京子君） そのことだけ答えてくださればいいん、そんなにしつこうそれ以上は言いませんから。

○委員長（原田素代君） はい、担当者、お願いします。

はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 吉井川荘につきましては、今現在70床ですが、広域型の特別養護老人ホームですので、もう一般のそこの事業所としての優先順位によって入られますので、赤磐市に権利がある、どこに権利があるというものはございません。

それから、和気の老人ホームについては、養護老人ホームですので、住まい等で困られる方等の措置の入所になります。ですから、現在のところ、赤磐市から措置により入所というのは6人いらっしゃいますが、そのうち和気老人ホームは3人ということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 福木委員、よろしいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） ほかの方で民生費のところでの御質疑を受けております。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 私は発言を停止するように求めました。

○委員（北川勝義君） 何。おい、ちょっととぼけたらおえん。これもうむちゃくちゃやったらおえるもんか、発言とめるというて、質問しょんのに。質問すんのをとめて、何が決算審査なあ、おめえ。発言を求めよんのに発言をとめるというてどういうことなあ。

○委員長（原田素代君） 私が今まで言ってきたこと……。

○委員（北川勝義君） 今まではあんた、むちゃの進行しょうるからじゃ。発言は、これ質問するのを何がとめるんなあ。質問とめれるんか。

○委員長（原田素代君） ちょっと黙ってください。

だったら、これからは委員長の指示に従っていただけますか。

○委員（北川勝義君） 委員長に、あんたが、むちゃ言ようるからじゃがな。福木さんと分け隔てしちゃあおえんということ、あんたが一番わかっ取る。まあ、できが悪いんかもしれん。

委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。私がもう一度言います。

北川委員、今後は委員長の指示に従うことを確認していいですね。

○委員（北川勝義君） いえ。

○委員長（原田素代君） 約束守れますか。

○委員（北川勝義君） 間違っ取ることは認めません。

○委員長（原田素代君） それじゃあ、私はあなたの発言を認めるわけにいきません。

○委員（北川勝義君） ほんなあ、どうすりゃあえんですか。

- 委員長（原田素代君） 議場の管理は私……。
- 委員（北川勝義君） どうすりゃあえんですか。どうすりゃあえんですかというて聞きよんじゃ。
- 委員長（原田素代君） だから、私が言ったことに従ってくれますか。
- 委員（北川勝義君） 従いません、あなたの言うことは。正しいことは従います。
- 委員長（原田素代君） だったら無理でしょう。
- 委員（北川勝義君） 正しいこっちゃねえと従いません。
- 委員長（原田素代君） この委員会の運用の責任は私にあります。私の意見に従ってくださらなかったら、責任を持って私はこの委員会を続行できません。
- 委員（北川勝義君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） 従ってくださることを確認してます。
- 委員（北川勝義君） ちょっと話をしょんじゃ、これ。
- いや、委員長、委員長、よろしいか。
- 委員長（原田素代君） どうぞ。
- 委員（北川勝義君） 従いません。正しかったら従います。しかし、みんな同じようにやってくださいよ、それだけ。同じようにやるんじやったら結構です。
- せえ、これはこっから僕は質疑をしようと思うて、質疑は受けませんというんじやったら、そねえなごじゃな話を通るんじやったらやってくださいよ、そりゃああなたがええと思うたら。僕は、みんなに同じように質疑してくれえと、ここも言われたことの、朝言うたことのをなるべく守ろうとして守りよん。守らさんように勝手にするから怒りょうだけの話ししょん。さっきのが合うと思うたら、大変な間違いじゃ。
- 委員長（原田素代君） どうされますか。
- 委員（北川勝義君） 質問をさせてくれえ言よんじやが。
- 委員長（原田素代君） だから、委員長の……。
- 委員（北川勝義君） あなたの、委員長の合うたことは従います、合うてねえことは従えん言よんじゃ。
- そういうこと、せえも個人的にそれを言よんのもいがりよんかもしれん、怒りょうらんのか、あなたが嫌がらせで言よんか酔うて言よんかわからんから、それは僕も。
- 委員長（原田素代君） いやいや、だから激高するような委員会ではありませんから……。
- 委員（北川勝義君） それがやり方が……。
- 委員長（原田素代君） 委員長の指示に従うということが……。
- 委員（北川勝義君） 委員長がええげにやってねえけんじやがな、ええげにやったらできるがな。
- 委員長（原田素代君） この間何度も注意をしてるので……。

○委員（北川勝義君） 違うことを質問をとめれんけんじゃがな。

○委員長（原田素代君） 注意を聞いてくださらないでしたら……。

○委員（北川勝義君） ほんなあ、あなたの思うとおりやられえ、ほんなあ質問受けささなんだということは抗議今度させてもらうから。質疑を決算の質疑受けささなんだということじゃったら抗議します。

○委員長（原田素代君） 議事録をしっかり見てください。

○委員（北川勝義君） 議事録見ようるわあ、当たり前じゃ。議事録をどけえ見えるんなあ、議事録が、今。眠てえ話せられな、今議事録見れるわけねえがな、こんな話を。人のときにゃあ質疑とめて……。

○委員長（原田素代君） 北川委員、貴重な時間ですので、進めたいと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長の言うこと全部したら、そねえなんできるわきゃあねえがな、違うとる、委員長。委員長に従うて、そんな議会があつたら、民主主義のことで、委員長の正しいことは従う、間違うとるから従えん、当たり前の話じゃがな。何をばかなことを言よん。せえ、質疑を受けてえ言よんじゃから、受けさしやあえんじゃねんか言うんじゃ。受けさせれんのん、質疑が。

○委員長（原田素代君） もう一度言います。

委員長の指示に従っていただけるんでしたら、私は……。

○委員（北川勝義君） 正しいことには従います言ようるが、正しゅうねえことに従えん言ようるがな。当たり前じゃがな。

○委員長（原田素代君） そういう条件がつくんでしたら、私は責任を持って運営できません。

○委員（北川勝義君） しとうなかつたらせんでもよろしいが、僕は正しかつたら従います言よんじゃから、正しかつたら。正しけりやあ聞くんじゃ。正しいことにゃあ聞くんじゃけえ。

○委員長（原田素代君） このまま、このまま続けたいと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） だから、何度も言ってるので、それに……。

○委員（北川勝義君） 質疑をさせてくれにゃあおえんが。議長、質疑をさせん決算審査があるかな、本会議で言うよ、今度、質疑させなんだら、言い方が悪いからというて。委員長の今まで全部正しかったという、委員長の間違うとんじゃ。あなた認めん、間違うとるときは言うてくれにゃあ。ほかの人のだけとめて、きょうはなるべくしょんのに、今度は福木さんだつて最後違ようる、全然。それで我慢しとんのに、それのほかの者にはとめて言うのはおかしいというて、答えてくれたけえええけどな。じゃあけん、言わせてくれりやあ、岡崎さん、わしも言う、委員長の全部は従えん、正しいことは従わあや、正しいと思う。それを全部従わにゃあ発言させんというて、ほんなあこれやられえ、発言させんけえ、それでやってやられえ。

○副議長（岡崎達義君） 言うてもええ。

○委員（北川勝義君） うん。

○副議長（岡崎達義君） じゃから、報復的に今ほんならわしがこれ全部質問したるいうふうなこと言うから怒る。じゃから……。

○委員（北川勝義君） いや、僕は岡崎さん、個人相対じゃのうて、これ議事録につけてもろうときゃあええから、あえて言よんのは、言い方の違うこと聞いてえんじやったら、何ぼねえと聞きてえことぎょうさんある。僕ら、こん中で十ほど聞きてえぐれえあっても、2つか3つぐれえでやめようと思うて辛抱しとりゃあ、だあだあというて、その者には言わせて、こっちにゃあ言わさんというたら、ほんなあ僕らでも聞きとうなるという話を、そりゃあ当たり前の話なん。それを、今度は委員長の言うこと聞けえ、とめたらとめてみりゃあええが。

○副議長（岡崎達義君） じゃあけどな……。

○委員（北川勝義君） とめたかったらとめりゃあえんじや。

○副議長（岡崎達義君） 委員長も、そういうて言ようられるから、ちょっとそういうふうにしたげて。

○委員長（原田素代君） 私は、この委員会責任を持っておりますので、再三注意をした以上……。

○委員（北川勝義君） 注意じゃねえ、そりゃ注意じゃ……。

○委員長（原田素代君） 注意を聞かないのであれば……。

○委員（北川勝義君） 違う、これ注意を聞かんじやのうて……。

○委員長（原田素代君） 私としては北川委員の発言を停止を求めています。

○委員（北川勝義君） 注意を聞かんじやのうて、勝手に注意じゃ言ようだけの、発言をとめさすんならとめさしときゃあええがな。

○副議長（岡崎達義君） とりあえず、とりあえずおさめて。

○委員（北川勝義君） そりゃあえんじや。わしはえんじやけど、余り激しい分け隔てしちゃうあいけんということ言うたん。

○副議長（岡崎達義君） もう余り大きな声出さんようにしてな。

○委員（北川勝義君） 大きい声じゃねえわ、普通の話じゃ。普通に言わんから言う、発言をとめるといのは大きい声じゃ。

○議長（小田百合子君） 北川委員、ルールどおり発言の許可を得てから発言を……。

○委員（北川勝義君） 人に発言やらんというて、やじはあらあや。

○議長（小田百合子君） 人の発言中に発言をしないように、委員長に許可をもらってから発言するように。

○委員（北川勝義君） その前にせなんだからな、というて注意したら、今度させたがな。

○副議長（岡崎達義君） まあまあ、そういうことで。

- 委員長（原田素代君） もう一度確認、5度目か4度目でございますが……。
- 委員（北川勝義君） 知らん、そんな同じ話をせられな、ほんまなめた話ばあ、同じ話は。
- 委員長（原田素代君） じゃあ、もう無理ですね。
- 委員（北川勝義君） ほんなあ、無理じゃったら無理にせられえ。
- 委員長（原田素代君） 私は何度も申し上げてるので……。
- 委員（北川勝義君） あなたの一人の考えで言よんじゃねんじゃ。
- 委員長（原田素代君） 1人ではありません。
- 委員（北川勝義君） 誰が言よん。
- 委員長（原田素代君） 今、委員の皆さんがみんなに、あなたにサポートされたでしょう。
- 委員（北川勝義君） 何をサポートしたん。あなたにもしたんじゃねん。
- 委員長（原田素代君） 興奮せられないよう。
- 委員（北川勝義君） あなたにもサポートしたが、両方にしたんじゃが、何を言よんで。
- 委員長（原田素代君） もう、ちょっと時間をもったいないので、進めたいと思います。
- 民生費についてのものを求めます。
- 委員（北川勝義君） はい、委員長。
- 委員長（原田素代君） ほかの方いらっしゃらないですか。
- 委員（北川勝義君） はい、委員長。ほかの方がおる、それが要らんことじゃ言うんじゃ、委員長受けた。
- 委員長（原田素代君） 北川委員。
- 委員（北川勝義君） はい。
- 委員長（原田素代君） そしたら、私が発言を許可した時点で発言をするように約束していただけますか。
- 委員（北川勝義君） ひとり言を言うのは仕方ねえけど、約束できる限りします、はい。
- 委員長（原田素代君） それでは、発言を認めます。
- 委員（北川勝義君） 発言認めてもろうてうれしいとかうれしゅうねんじゃねんじゃけど、余り関係ねえ話は言わんようにしょんじゃけど、ちゃちゃを入れたり言うて返すのは言わんようにしとってください。

1つ、91ページの扶助費の法外援護費、こういうことを聞けえっちゃ、法外援護費の住宅扶助費と法外援護費、これどう違うんかな。ちょっとこのかかわりをちょっと教えていただきたいというんが1つ。

それからもう一つ、大きい問題戻って、負担金の社会福祉協議会補助金7,732万6,270円、社協は赤磐市の市の補完業務かもしれん、かもしれないということもあります。いろいろ重複してやりようることもありますが、この7,700万円払ってやっていく根拠、これが指定に7,700万円ぐれえの事業対効果があったかというのをわかれば、そしてもし答えれねば結構です。それ

から、山陽老人福祉センターの補助金4,917万6,422円、これも同じことでお答え願いたいと思います。

それから、次の委託料の山陽でもどこでもえんですけど、赤坂でも吉井でもえんですけど、この指定管理料、この算出はどうやってやっとなでしようか。山陽総合福祉センターが1,200万円、赤坂福祉サービスは280万円、吉井は1,000万円と、このへえから山陽高齢者生きがいセンターが、こりゃ5万円じゃけえまあええ、そこらをどういう意味でこの決め方をしとるかというのがわかったら、支払いはもうこれで認めてやっとなじゃからわかるんですけど、それを教えてください。

それから、93ページの、簡単に言うけえ、報償費の37万4,896円、100歳がたしか部長のほうは13人じゃ言われたと思うた、これこっち入ったらおえんのんか。

○委員長（原田素代君） いや、いいですよ、民生費ですから入れてください。

○委員（北川勝義君） ええん。

13人じゃ言われたんじゃけど、これ割り算したらなかなか、商品券出すというんじゃけど割れんのんじゃけど。じゃから、出す分によって違うんかなあ。僕は思うた、例えば13人おったら、1人3万円出しゃあ39万円というて上がってくるべきじゃねえかなあと思うんじゃけど、商品券と書いとったと思うたんじゃ、説明書にゃあ。商品券がこの37万4,896円のいくんかなあ、ちょっとそこらのことをちょっと教えてもらいてえのと。

それから、13の委託料、ホームヘルパー養成講座委託料80万円、これが今後のことはえんですけど、今までやって経過をこの24年度までに実績で何人のホームヘルパーが出たか、このホームヘルパー出て、このホームヘルパーの養成講座で取られた方がデイサービスじゃとか例えば特別養護老人、どっかのどういうところへ勤務して実績があるか、せえとか家庭のほうで在宅介護をせられておるのかどうか、わかれば、その追跡調査じゃねえけど、わかれば教えてください。

それから、95ページの連合会の後期高齢者医療広域連合会の負担金1,700万円、こりゃあわからんこたあねんですけど、それから後期の負担金療養給付金の負担金が4億700万円、こねえなっとなですけど、相当の金がこれから出ていくと思うんで、今後のことについてざっとかかるんがどこまでを後期高齢者があって、これについての絡みでここの年にはかかった方は不納欠損とか未収金か、収入未済額、未収金の方はおられなかったのかおったのか。もし仮におって、これを給付を受けた中で収入未済額の人が含まれとるかないのか、わかれば教えていただきたい。不納欠損はねえと思うんじゃけど、もしあったらそれもあわせて教えていただきたい。

それから次に、20の扶助費の510万8,000円の身体障害者の住宅改造事業じゃけど、33件が、これも割りようたら15万円か、もう少しねえで、上限が何ぼぐれえで決まっとなでしようかな、これやっとなあ。せえで、もしわかりゃあ障害者の何度というんかな、障害の3級ぐれえか

らできるんか4級でできるんか、6級からでもできるんか、何級からできるんか、わかりゃあちょっとそこらかいつまんで教えてください。

それから、同じく28の繰出金、こんだけことしも介護保険が5億5,000万円、せえから高齢者が1億円医療だけで出とるけど、こんなんでもこのとこではというたら、不正受給やこは絶対監査して、なかったんじゃと思うんじゃけど、そういうことが絶対ねえと思うんじゃけど、そういうことがどんなか調査をよくしてやられておるかどうか。

それから、97ページの13の負担金、補助及び交付金の中の身体障害者福祉協議会補助金とかというたら、せえから身体障害者支援医療補助金、どうも生活支援事業補助金、どうもようこれようわからん、ちょっとどっちがどっちかわかりゃあ、説明書でわかったら教えてください。

それから、手をつなぐ親の会助成金が5万9,000円ほど、非常にいつも少ねんじゃけど、こりゃあもうこんなもんでえんかな。やっぱりきのうの、山陽新聞じゃねかった、毎日新聞か読売か、ダウン症のが出とって、岡山の北区でダウンのやっぱり一生懸命歩かすというて、どこの女医の先生じゃったかな、来てやられとったんで、本当にすばらしいことをせられとるのを、このダウンとかという話じゃのうても、もうその障害の手をつなぐ親の会のことをどういうことがあるか、もしえかったらこのくらいでよろしいんですというのがあれば、教えていただきたい。

それと、97ページ、同じく扶助費の単市老人医療費81万3,454円、これちょっとこれわかりにくいんで、ちょっと教えてください。

それから、99ページから100ページか、人権啓発のことなんですけど、これでいろいろのことで、ポスターとか標語をします。その中で、本当に非常にやられとんで、これを見られる作文やこも法務局のほうであるんですけど、その方や本当にもう無報酬というたらおかしいけどやりよんで、そこらは何かこれにゃあ出てねん。そこにゃあ出た金は、全然こん中にはないんでしょうね。ちょっとわかれば教えていただきたいというのが1点、全体の中で。

それから、これはどこへ当たるかわからんのですけど、ポスターをしたら最優秀賞というのをつくって、それを人権カレンダーの中へ提示してやっとなんですけど、今いつの間にかなくて、吉井の国道374のとこの交差点へある案内看板という、観光看板のとこへかけとんですけど、優秀な絵をかけて、商工会青年部がやってくれとんかな、たしか、しとんですけど。5年に一遍ということになって、もうずうっとなって、今度その後毎年もらようる1、2、3、が4年間のもんがもらえんようになると思うんで、そりゃあ予算的な措置じゃということになつとると思うんじゃけど、何らかのこと、何か意図があつて5年に決まつとってなつとんか、もしどっかへそれが、ことしは5年じゃねえけえこの予算に入つてねえと思うんじゃけど、もし入るというたらこの中で入るんかなあと思うんで、それはどこかだけ教えてくれたらええです、わかれば。とりあえずそれだけ教えてください。簡単でよろしい。

衛生費もええ言うたんかな。

○委員長（原田素代君） いえ。

○委員（北川勝義君） 衛生費、衛生費。

○委員長（原田素代君） 衛生費は後です。

○委員（北川勝義君） 衛生費はおえんの、後でしたら。

○委員長（原田素代君） 民生費のところに限った質疑とさせていただきます。

○委員（北川勝義君） ちょっと、委員長。ちょっと追加があった。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 生活保護のは、えんでしょう。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 生活保護の全体的に109ページの生活保護の中で、このいろいろあるんですけど、生活保護のどこ生活保護費、23か償還金か、生活保護費国庫負担金返還金ということで1,272万7,345円、ちょっとこれどういうことか、どういうことかというて、ちょっと説明したいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） そしたら、それぞれ担当の方が質問を順で答弁していただくという先ほどのやり方で、わかんないか、先ほどつつつても。担当の方が自分が受けた質問のところをまとめて答弁していただくというやり方で進めたいので、よろしくをお願いします。

どなたからお願いできますか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） まず、91ページの真ん中よりちょっと上、20節扶助費の法外援護費でございますが、これは市内に住所のない方で身寄りのない方の葬儀を出しております。1名分の葬儀費用です。これにつきましては、県のほうから、55ページのほうですが、財源として皆県のほうから来るということでございます、4分の3来るんか。

はい。それで、濟いませぬ、住宅扶助というのは、要するにそのままでは生活保護になる方、失業中の方で、その方について住宅手当を24年度については4カ月分支給することができると、それでその住居を固めたもので生活の失業で求職をしてくださいと。

○委員（北川勝義君） 住宅の。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 住宅の……。

○委員（北川勝義君） 違う、市内の住所がねえじゃろう。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） いや、これは市内の住所の、行くところがない方のような方で、どっかでアパート……。

- 委員（北川勝義君） 上の法外援護費とはまた別なんか。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 別なんです、亡くなられた方で。下側は……。
- 委員（北川勝義君） 一緒に思うたんじゃ。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 要するに、住むところがない方、仕事がない方が、どっかアパートなどを借りられたときに、この方については9,300円を4カ月補助して、これも県の補助なんですけども、10分の10に近い補助ですけども、それでアパートなどを借りて、そこで求職をしてくださいという分の補助です。
- それから、ちょっと社協、指定管理の辺はちょっと後にさせていただきます。済いません。
- 93ページのほうの報償費の13人の100歳の方の分ですけど、商品券、これ2万5,000円です。それから、この中に敬老事業で各行政区へ補助させていただく以外に、施設に住所を置かれてる方に対して記念品を市のほうからお配りしとりますので、その分が36名分が入っております。ですから、ちょうど2万5,000円……。
- 委員（北川勝義君） 説明書、何番じゃった、何ページじゃった。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 93ページの真ん中あたりの報償費。
- 委員長（原田素代君） いや、説明書のほうにありますか。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） それは、ないです。
- 済いません。
- 委員長（原田素代君） 施設入所者に対しては36人。
- 委員（北川勝義君） 13人が2,500円。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 13人が2万5,000円の記念品、商品券ですけども、お出ししとります。
- それから、ですから敬老事業のほうの補助金に入らない施設にもう住所を置かれてる方、各行政区に住所を置かれて施設に入られてるんじゃなしに、施設にそのまま住所を置かれてる方については地区の敬老会の対象ではなくて、別に……。
- 委員（北川勝義君） 敬老会の祝い金が入るとということ。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。
- 委員（北川勝義君） 敬老会……。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 敬老会のかわりとして各地区のじゃなしの分として施設のほうへ持っていってるということで。
- 委員（北川勝義君） 1人何ぼ。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 千三百何円です、1,386円で記念品を施設のほうへ。

- 委員（北川勝義君） 1,386円。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 1,386円掛ける36人という
ことで。
- 委員（北川勝義君） それで、合わせたら今度はここの968円になるんじゃないな。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） ちょっとやってみます。
- 委員（北川勝義君） ならんど。六六、三十六で、966円しかならん。ならんじゃろう。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 37万4,896円、なりました。
- 委員（北川勝義君） いいや、1,386円じゃろう。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 1,386円掛ける36人。
- 委員（北川勝義君） 36人じゃ、六六、三十六じゃねん。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 4万9,896円。
- 委員（北川勝義君） 96円じゃろう。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。
- 委員（北川勝義君） 968円。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 896円。
- 委員長（原田素代君） 896円です。
- 委員（北川勝義君） 800、968円じゃねん。
- 委員（金谷文則君） そうそう、896円。
- 委員（北川勝義君） 968円。46万968円。何を言よん。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 93ページの中ほどの報償
費8。
- 委員（金谷文則君） あれじゃろう、27ページのところで……。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） あ、27ページ。
- 委員（北川勝義君） たあ違うん。100歳お祝い事業の13人じゃというの、ここへ13人ある
から……。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） このまだ下へあるんです、額やお花、額やお花。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 濟いません。
27ページの100歳につきましては、あと額と賞状……。
- 委員（北川勝義君） 1,386円言うた、これ違うんか。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） それは、濟いません、さ
っきのは入っていません。
- 委員（北川勝義君） じゃろう。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 濟いません。

- 委員（北川勝義君） 委員長。
- 委員長（原田素代君） 北川委員。
- 委員（北川勝義君） 100歳のお祝い金のおときに敬老のあれが施設へ行つとんが入るのおかしいと思うて聞きようたんじゃけど、ちょっともう一遍、ちょっともう一遍わかりやすう説明してん。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 濟いません。
2万5,000円が13人と、それからここが全部……。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 消耗の中へ入つとんじゃ。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 消耗品の中で花のお金と賞状のお金、それから額のお金が入つとります。
- 委員（北川勝義君） 報償品じゃあ、報償費じゃねえ……。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） じゃなしに、これは決算書の93ページの報償費には入ってないんですけど、27ページのほうの100歳のお祝い事業の中には花束と……。
- 委員（北川勝義君） ちょっと岩藤課長、ちょっと。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 濟いません。
- 委員（北川勝義君） 僕が聞いてえのは、93ページの37万4,896円が100歳の13人分というんじゃったいうから、これ割つたらならんから、ちょうど2万5,000円にならんから、何ならというてこれ聞きようる。それだけ教えてくれえ言よん。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） ですから、これは、濟いません、2万5,000円の13人分の商品券と、あとは施設に入所されてる方で施設にもう住所を移されてる方……。
- 委員（北川勝義君） 今さっきと同じじゃが。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） の敬老の記念品ということですが、100歳ではなく。それをこの報償費から出しとるということです。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） はい、濟いません。
- 委員長（原田素代君） はい、奥本部長。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 先ほどの報償費の中の37万4,000円の中に2万5,000円掛ける13人分の32万5,000円と、それから27ページの46万8,968円との差額がその下の11の需用費の消耗品の中へ祝い状とか額とか花とかが入って、合計で46万8,000円になつとります。
- 委員（北川勝義君） ちょっとちょっと。
- 委員長（原田素代君） 北川委員。
- 委員（北川勝義君） そんなこと聞きようらん、簡単な。
93ページの37万4,896円が記念品と商品で100歳が13人なんじゃろう。

- 保健福祉部長（奥本伸一君） はい。
- 委員（北川勝義君） ほんなあ、13人が1人2万5,000円じゃったら……。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 32万5,000円です。
- 委員（北川勝義君） 32万5,000円。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） はい。
- 委員（北川勝義君） たら、32万5,000円になるがあ。その後にこの額代が入っとるとか、額代があと5万円ほど入っとんじゃ、896円入っとんじゃ言うたらわかるんじゃけど。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） はい。じゃなしに、課長が言いましたように、施設へ入っとる人のお祝いがここから落ちとります。
- 委員長（原田素代君） だから、こちらには入ってないんでしょ、施設の36人は。
- 保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい、100歳の……。
- 委員（金谷文則君） いや、入っとろう。
- 委員（北川勝義君） おかしいわあ、それじゃったらもう金額。
- 委員長（原田素代君） いや、入ってないっていう……。
- 委員（金谷文則君） 100歳の94,072円分だけの額や花代がこっちの消耗品のところに入るとということじゃろう。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） はい。
- 委員（北川勝義君） もういっつもわからん。いやいや、おかしいか、僕の聞きょうること。
- 委員（金谷文則君） 端数は一緒じゃもんなあ。
- 委員長（原田素代君） ですから、まずこの決算書のこの明細をもう一度確認したいので、もう一度言ってください。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） もう一度言います。
- 委員長（原田素代君） はい。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 報償費につきまして、37万4,896円につきましては100歳のお祝いの商品券2万5,000円掛ける13人が32万5,000円と、老人……。
- 委員（北川勝義君） ここだけ聞きょんじゃけえ、ここだけ、32万5,000円、はい。
- 委員長（原田素代君） 残りの内訳を。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） 残りにつきましては、特養とか住所を持っていっとられる方の敬老のお祝い金が先ほど言いましたように1,386円掛ける36人分がここへ入っとります、記念品が。
- 委員長（原田素代君） それで、その施設に入ってる人たちは、こちらには拾われてないんですね。
- 保健福祉部長（奥本伸一君） はい、100歳のお祝いとは別ですから。

○委員長（原田素代君） うん、だから別だということですね。

○委員（北川勝義君） 9万4,000円じゃ、違うがな、全然。

○委員長（原田素代君） こっちは、いわゆる赤磐に住んでる人です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 奥本部長、こう解釈すりゃあええわけ。

書き方がこれじゃったらおかしいと思うんじゃないけど、100歳の方が13人おって、そりゃあ2万5,000円じゃから、2万5,000円じゃから、2万5,000円はトータルは何ぼならというたら、32万5,000円になりましたと。その差額の分が1,386、施設外で住所を移しとる人の1,386、36人分がこれに入るととるということを言ようるわけ。

○保健福祉部長（奥本伸一君） そうです。

○委員（北川勝義君） これ、100歳祝い金じゃねえ。ほう、おもしれえ処理の仕方をすんじゃないなあ、敬老金のとこで。うん、わかりました、ほんなあ。

○委員長（原田素代君） 答弁のほう続けてよろしいですか。

○委員（北川勝義君） はい、続けてください。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 濟いません。

93ページが一番下のほうの13委託料のホームヘルパー養成講座委託料ですが、80万円。過去につきましては、平成20年から23年度実施しておりまして、追跡調査の結果、今どうされてますかという追跡の結果については、半分の方から回答がありました、今までの中で。

○委員長（原田素代君） 人数は。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） え。

○委員長（原田素代君） 人数。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 80人のうちに今どういうお仕事されてますかということアンケートで聞きましたら、80人のうち約半数の方から回答がありまして、今はもう別の仕事をされてるという方がそのうち約半数、ですから回答率は50%ちょうどではないんですけども、40人の方から回答があつて、そのうち約半分の方は介護のほうの仕事についてるということで……。

○委員（北川勝義君） 20人従事……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 20人ぐらいが実際今も介護をやってるけど、それ以外の方の、多分返事のない方はその介護業務じゃないんじゃないかなと思うんですが、約4分の1の方が介護のほうに携わってるという状況です。

それから、濟いません、95ページのほうの次に住宅改修でございますが、これにつきましては障害者の方は1級、2級の方で、対象は、肢体不自由の方です、上下肢、肢体不自由の方で

ございます。

○委員（北川勝義君） 何ページじゃったかな。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 濟いませぬ。95ページの
ちょうど真ん中あたり20の扶助費です。

○委員（北川勝義君） わかった、わかった。1級、2級じゃな。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。高齢者の方は、介
護認定の方なんですけど、重度の身体障害者は障害の1級、2級。

○委員（北川勝義君） 高齢者は。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） は、介護保険の認定のあ
る方ですね。支援1から……。

○委員（北川勝義君） 1から5まで。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 支援1から。一番軽い支
援1から介護5まで。

○委員（北川勝義君） 1から5まで。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。

○委員（北川勝義君） 一応1から5じゃな。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。一番軽い支援1、
2、介護1から5です。

○委員（北川勝義君） 全対象ということ。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） それで、介護保険のほう
はまた別なんですけど、こちらは50万円までで3分の2の分なんで、33万円までの補助です。

○委員（北川勝義君） 50万円です。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） ですから、100万円使わ
れても33万3,000円までが限度額ということなんです。

○委員（北川勝義君） 3分の2な。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。3分の2で33万
3,000円が限度額です。

それから、福祉協会ですよ。97ページの中ほどの負担金、補助及び交付金の中の身体障害
者福祉協議会の補助金ですが、これにつきましては身体障害者の方が今288人の会員さんがお
られます。それで、歳末の見舞品配付ということで会員さんの中に配付したり、スポーツ大
会、それから研修旅行等で会のほうを運営されておられます。山陽、赤坂、熊山、吉井でそれ
ぞれで運営のやるのと市全体とで研修会等をやられてるような状況です。

それから、ちょっとそのすぐ2つ下の手をつなぐ親の会の助成金5万9,000円ですが、これ
につきましては今はもっこ作業所を……。

○委員（北川勝義君） 何、何。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） ももっこ作業所という知的障害者の施設を運営されてる法人の母体となったりします手をつなぐ親の会、ですからほとんどの活動はそのNPO法人のほうでももっこ作業所でされてる中で、親の会のほうの総会的なものをやられるのにこれだけの助成をしてるような状況です。

それから、109ページの……。

○委員（北川勝義君） ちょっと、障害者生活支援事業いうんで、どしたん。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 障害者生活支援事業、済いません。

障害者生活支援事業というのは、障害者の方の免許の取得だとか、それから自動車の改造助成でございます。免許の取得につきましては、10万円まで、それから例えば下肢が悪いために上肢で運転する自動車に改造するとかというときには、35万円までの助成をするというもので、4人の方が24年度で使われてます。免許取得と住宅改修で4人の方が使われてます。

○委員（北川勝義君） 住宅改修。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい。あ、住宅言いました。

○委員（北川勝義君） 車じゃろう。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 車、自動車改修、済いません。

○委員（北川勝義君） 自動車改修。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい、自動車の改造。

で、免許の分は3分の2まで補助で、それから自動車の改造は2分の1の補助です。

それから、済いません、109ページの生活保護費につきましては、国のほうが保護の給付費の4分の3を負担しますので、23年度の精算によりましてもらい過ぎていた国の4分の3の負担分を精算によりお返ししとるという状況です。

○委員（北川勝義君） そりゃ何で。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 概算で月々とかで……。

○委員（北川勝義君） 概算じゃけど、確定されたから……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい、最後精算をしますので……。

○委員（北川勝義君） 精算のときで、精算払いということ。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい、もらい過ぎた分をお返ししたということで、23年度の精算です。

それから、社協絡みですが、社協関係。

○保健福祉部長（奥本伸一君） それでは、社会福祉協議会の補助金でございますけど……。

○委員長（原田素代君） 奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 濟いません。

社会福祉協議会、91ページの上から4つ目でございますけど、7,732万6,000円につきましては、ほぼ人件費がほとんどでございます、6,968万8,000円が人件費となつとります。他の経費につきましては、追悼式とか障害者のつどいとか、ふれあいサロンとか友愛訪問とかの費用を出しております。社協自体の自主財源といいますのが、会費と赤い羽根の補助がほとんどでございます、自主財源以外は市のほうが補助しとるような形となつとります。ということで、予算要求を出されまして、査定を行い、毎年予算額を決定しとる状況でございます。老人センターも同じでございます。

○委員（北川勝義君） 参考に、よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 参考に、社協じゃ山陽老人福祉センターというのは、こりゃどうなりよんですか、移行は。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 移行。

○委員（北川勝義君） 移行というのは、18年、22年、20年、21年、上がっていきよんか下がっていきよんか、横ばいか。

○委員長（原田素代君） 奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 経費については、削減していただいとりますけど、人件費については自然増というのが上がつとります。

それから、指定管理施設でございます。91ページの下から3つほどございます。こちらにつきましては、指定管理に出す以前の市が管理していたときの経費を基準に行っておりまして、例えば山陽総合福祉センターでございましたら……。

○委員（北川勝義君） ついでに、どこが管理しとるか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 社会福祉協議会でございます。山陽総合福祉センターと赤坂福祉サービスセンターは社協でございます。それから、吉井については、恵明会が指定管理を受けとります。ということで、金額につきましては市が管理して、山陽総合福祉センターにつきましては、市が管理しておったときが2,400万円ぐらいかつとりました。ですけど、介護事業で使うところについては、面積案分しまして介護収入で賄ってほしい、他の施設については市のほうの負担となつとる状況でございます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） よくわかりました。

ただ、山陽総合福祉センターじゃとか赤坂福祉センター、吉井高齢者福祉施設管理委託料と

いうて言ようけど、どうも山陽もわかるんじやが、赤坂も吉井もわかる、大分古うなっけきょううでしょう、建物全体が、支所の話じゃねんじやけど。こりゃあ、指定管理の中であうとうとるから、当然家主というか、赤磐市が見てあげにゃあおえんのんじやねえかと思うんじやけど、これは借られとる指定管理受けとるとは何も余り言うてこられんのん、24年度は言われなんだん。まあ、これでええ、ええというて、雨漏りとかというたら別の話で、何か重要なことが言うてくるのはなかったんかな。もしあったら、わかりゃあ。

○委員長（原田素代君） 奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 指定管理につきましては、指定管理施設の修繕費を予算化させていただきまして、その中で緊急度の高いものから修理を行っとる状況で、どの施設もある程度年数が経過しとるので、本当に困っとるのが修繕料の捻出となっとる状況でございます。

○委員（北川勝義君） この需用費の590万円のどこ、修繕、それが皆ここ。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい。

○委員（北川勝義君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） 答弁のほう残りがありましたら。

はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 95ページ、御質問があったことについてお答えさせていただきます。

後期高齢者医療広域連合負担金及び後期高齢者医療の療養給付費負担金についてですけれども、2年前の医療費の総額をもとに負担金が決まってきます。療養給付費の負担金につきましては、総医療費の10分の1が赤磐市が負担することになっておりまして、12分の1です。12分の1が負担割合となつとります。

○委員（北川勝義君） 10分の1。

○市民課長（鶴海恵子君） 12分の1です。

○委員（北川勝義君） 12分の1。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

あと、繰出金ですけれども、繰入金となります保険基盤安定分と事務費分を2つ合わせて繰出金としております。不正があったかないとかというお話でしたけども、きちんと計算をもとにしておりますので、不正はないと思っております。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

ただ、何でそういうことを言ようというたら、ここで一般質問をしたん1,500万円たいむ・ポケットで返還したから、やっぱりそういうことがあったら、今後特養、全体の話で介護保険の中じゃから、なってくるんがあるから、そういう人はしょうらんと思よんよ、その思よ

んが、たまたまあのたいむ・ポケットも偶然というんか、考え方の意思の疎通というんでなられたんじゃないかとは思よんじゃ、善意でとりよんじゃねんじゃけど。そうなりゃあ、こらもそういう意味で、わからん間にそういう自然に入っていったり、これ国土交通省の補助が出た場合の分と、それから今これからはもう全部厚生労働省になるから、監査も厚生労働省が厳しくなる、僕の親戚もしょうるしょうけえしょうるから、やっぱそういう情報はよう入るんで、厳しいの、もしなっときに、個人がやられて何もなっとなんじやったら別にえんじゃけど、監督しとってわからなんだということは、そういうことはねえと思うんじゃけど、あえて聞かせてもろうたんで。

ぜひこのとこで、これ市長さんに、委員長、答えんでもええというて言われるんじやったらよろしいです。1つ聞いて、市長、こりゃあもう介護保険もいろいろ後期高齢者も変わっていきよんじゃけど、事業が、もう猫の目行政じゃあねえけど、国のほうが変わっていくんですけど、こうやっていきょうて、いろいろなことで老人のこともしてあげじゃあおえんというのは、もうようわかっとなです。これ予防医学のほうへ持っていくためにということ、何やかんやのことがあったと思うんですよ。こうしようたら、何ぼ6億円とか何ぼ歳出これからずっと詰めていきょうても、なかなか相当な金額になると思うん、12分の1出していくんでも、すげえことになると思う。こりゃ、どういふ今度は、これお答えできんというんなら、してもらわんでもえんじゃけど、あれに予防医学のほうへ持っていくように。予防医学というたらおかしいけど、なるべく、要らん話したら、総社市の余り好きじゃねえ片岡市長さんが国保をかけにゃあ1万円という、あのメタボというのも一つのあれじゃねえかなとちょっと思うたんで、今後のことがどうなるかなあと思うて。僕自身がわからんじゃけど、心配しょうるんがあって、担当でもええ、わかりゃあ。25年度もこれだけ以上が要るでしょう、当然、26年度も要るでしょう、法定変わっても、何らかの名前が後期高齢者じゃ言わなんだり、何か違う名前が出て、結果同じことをやっていかにゃあおえんと思うじゃ、永久的に。どうなるんかなあと思うて。せえで、これ交付税や何かのあれは入って全然ねんかな、算入とかというのは、これにゃあ、もう。入らんのかなあ、交付税というのは。

○委員長（原田素代君） 答弁求めますか。

○委員（北川勝義君） うん、ちょうわかりゃあそれだけ、算入があるかねえかだけ。

○委員長（原田素代君） はい、担当者のほうから今の交付税が取り扱いがあるかないかだけの御答弁お願いします。

はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 交付税措置は、多分国保とか介護は一般会計に入ってくる算定はあるんでしょうけど、補助金的に使えるのではないと思いますので、ですから国保のほうでは特定健診を進めるとか介護のほうでは介護予防を進めていくという事業の方向は出てますけども、それに対する財源的なものはまだ明確には決めら

れてないようです。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、よろしいですか。

じゃあ、次の答弁を。

小坂部長。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） 北川委員の御質問の99ページの人権啓発関係でございますが、ポスター、標語のいつも審査をお願いしておりますのは、人権教育推進委員さんと人権擁護委員8名の方をお願いしております。いつもお願いしているんですが、そのお願いしてるのは無報酬ということをお願いしとります。

それから、2点目に御質問ございましたポスターの最優秀のものは、カレンダーに載せたり、それから今御指摘の福田の3差路の交差点のほうに看板として上げております。5年に一度というふうに従来市のほうは言うておりましたが、その意図はというのは、結構大きい看板になりますので、費用もかなりかかってきます。とは言いましても、やはり5年間も掲げていますと傷みも激しくなってきますので、今後は状況を見ながら対応したいというふうに思っております。それから、予算的に組むとすれば、これは委託料ということで、その中で予算措置をさせていただくようになろうかと思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） その他の。

藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 95ページの介護保険特別会計繰出金につきまして、この内訳なんですけれども、保険給付分が4億2,860万円と事務費が1億954万円相当、地域支援事業が1,575万2,000円となっております。これにつきましては、介護保険の負担割合が決まっております、市繰出金につきましてはの保険給付が12.5%、介護予防事業費につきましては12.5、そして地域支援の中の包括的支援事業等々が19.75と、事務費につきましては10割ということが決まっております、法定的に割合が決まっておりますの繰り出しとなっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他の答弁は、もう皆さんよろしいでしょうか。

北川委員、答弁についてはよろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） それでは、その他の、あ、そうですね、済いません。

ちょっと長くなりましたので、あの時計で45分まで休憩を一度とります。お願いします。

午後3時36分 休憩

午後3時45分 再開

○委員長（原田素代君） 時刻になりましたので、休憩前に引き続き再開いたします。

北川委員の質疑に対する答弁が終わったところですが、ほかの皆さんのほうで民生費のこの質疑ございましたら、お願いいたします。

はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 109ページの生活保護の関係で、不用額がちょっと多額なんですけど、これの説明だけちょっとお願いします。

○委員長（原田素代君） 109ページ。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 109ページの生活扶助の扶助費の906万円の残でございますが、大幅な医療費の伸びがなかったということで、冬場のインフルエンザ、それから大きい医療等のなかったために906万円ほど残が出ました。

以上でございます。

○委員（福木京子君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと、ちょっと待って、委員長、そこだけ。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） さっきの福木委員が言われたことの、さっき僕質問した、返還したが。あれと絡んだ話じゃろう。

○委員長（原田素代君） 何の返還。

○委員（北川勝義君） 絡まんのん、保護費の……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 濟いません。

○委員長（原田素代君） 岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 別の話として23年の…
…。

○委員（北川勝義君） ああ、23年度か。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 23年にもらったお金が23年の3月を締めてみたら多い過ぎたんで返したということで、以上です。

○委員（北川勝義君） はいはい、わかったわかった。わかった。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。

ちょっと先ほども出た内容でもう一回詳しくお尋ねしたいということなんですけど、91ページ、19節負担金、補助及び交付金、これの社会福祉協議会補助金、これについてなんですけど、その大方は人件費で人件費がふえていっているとの内容だったんですけど、これ社協さんの雇い

入れの都合で数がふえれば、これはまたこの補助金というのが、市の支出補助金というのがふえていくってことなんですかね。

○委員長（原田素代君） それでいいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 答弁を。

奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 社会福祉協議会につきましても、行革をお願いしとりまして、職員数をふやささないよう、市のほうも頑張るとんだから社協も頑張れよと、そのように申し伝えとります。

○委員長（原田素代君） いや、もうちょっと具体的にどのぐらい減るとか、何か根拠になるようなものはないんですか。

○保健福祉部長（奥本伸一君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） ですから、新たな採用は控えるということでやっていただく、必要ならば最低限の臨時でということでございます。

○委員長（原田素代君） はい、ということですが、佐々木委員。

佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 2回言うてもらいました。さっき言わなかったですかね。

ああ本当、手を挙げてってということですか。

○委員長（原田素代君） はい、求めてください。

○委員（佐々木雄司君） 濟いません。はい、お願いします。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） その行革でその社協さん自体にその人員のというか、業務の圧縮というか、効率化を市のほうとして求めていくということなんですけども、じゃあこの指定管理とかに関しても、またちょっと別項目になるんですけども、この13の委託料の指定管理等々も同じように求めていくということであれば、この指定管理の委託料が今度は同じように金額下がってくるってということなんですかね。

○委員長（原田素代君） はい、奥本部長。

○保健福祉部長（奥本伸一君） 社会福祉協議会につきましては、現在中期財政計画を立てまして財源確保等を検討して運営をスムーズに行うよう現在中期財政計画の中でやっております。

それから、指定管理につきましては、施設を運営する最低限の費用でございまして、通常の指定管理と違いまして社協をお願いしとる分につきましては年間1,000万円なら1,000万円で契約しまして、不用額が発生した場合は年度末に不用額を全額返していただいとるような状況でございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

ちょっと踏み込んでしまうんですが、社協さんにいろんな行政のいわゆる社会福祉法人法でしたか、昭和23年かに制定されてるものがあったと思う、私ざっと斜め読みですけど、ちょっと読ませていただいています。そういった中で、いわゆる行政がその行き届いていない部分というのをフォローしていきましようということで、この法人が各地域に設置されましようというような内容だったと思うんですが、これ赤磐市がやっている業務、保健福祉部のほうがおやりになられている、また市民生活部がおやりになられてる赤磐市のほうでいろいろなそのことをやられてるわけですけども、それと重複してる部分というのはないんですかね、つまり二重行政の可能性を懸念しているんですが。その補助金にその二重行政部分が含まれてたら、あれ、何なんだろうなあということになりましてね。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 社会福祉協議会のほうは、今先ほど部長が人件費ということを申し上げましたが、それ以外で身体障害者協議会、それから老人クラブ、それから戦没者の慰霊祭、そういう業務を行っていただいているのと、あと社協のほうの本体の業務としては例えば福祉推進委員さん、地域福祉を進めていくというのは例えば民生委員さんとか愛育さんとかそういう方々と協力してやるという意味で、民生委員さんと社協さんが委託してる福祉推進委員さんが協力して地域の福祉を進めていくとかという中で同じような業務をされる方もおられますが、内容的には同じ福祉ですが、経費的なものでかぶってるようなところはございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） いえいえ、私も関知しておりません。できるだけ委員会は集中して進めたいと思いますが。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

その受け持っているその守備というより、例えば受け付け業務であるとか、国、県のほうに申し込むようなとか、国のほうに申し込む、またはその国のほうの事業をいわゆる福祉事業ですよね、そういったものを申し込むところの窓口が赤磐市の窓口になっているのか、社会福祉協議会の窓口になっているのか、いわゆる社会福祉協議会のほうに窓口を設けているんであれ

ば、補助金等々も出している関係で赤磐のほうの窓口は閉めても別に構わないわけで、そうでしょう、2つになりますからね。だから、そういったぐあいなかぶってる部分ていうのはないんでしょうかという。当然県のほうの社会福祉協議会との赤磐市、または赤磐市のこの社会福祉協議会との関係、かぶっている部分とかもあるんじゃないんですかね。そこら辺はないんですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 市と県の社会福祉協議会は、直接という系列的な上下関係といますか、うちと岡山県とのかかわりのような形のものは一切ありません。市の社会福祉協議会は、当然県の社会福祉協議会と資金融資の関係とかいろいろ指導面とかではありますけども、市とのほうはかぶってないし、各種申請等についても市の業務としてあります……。

○委員（佐々木雄司君） 相談業務含めて。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 相談業務ですか。相談業務でしたら、全くかぶってないとは言えませんが、基本的に福祉面とか保険部門とか、そういう障害者の部門とかでは、向こうでもどちらかといえばお互い紹介し合うような形で社協さんへのボランティアだとか、そういう面では相談を受けますけども、でも両方どちらでもできるような業務としてはないように考えとります。

○委員長（原田素代君） ほかに民生費のところでの質問はよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ここで質疑がありませんようなので、民生費については終了とさせていただきます。

続きまして、108ページ4款衛生費に入ります。衛生費のところでの質疑を受け付けます。108ページからです。

○委員（北川勝義君） ちょっと1点。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 109ページのとこの、何も別にそう難しゅう言うんじゃないんですねですけど、愛育委員とか栄養委員で、民生委員やこじゃったら何かサブみてえなんをつくれえというようなことを言うてこられたでしょう、民生委員じゃったら。民生委員がおるのに、その下というんか、安否確認じゃ何やかんやでてごをする人、あったんですよ。愛育委員やこのやっていくのに管轄が、数が少ねえでしょう、愛育、栄養委員は。やれというのが何かねんですか、そのサブというのは、こりゃあ。あるんじゃないけど、報酬にやあ関係ねんか、どんなかなあ。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 愛育委員、栄養委員会につきましては、それぞれの地区から

選出していただけてますけども、そういった補佐の役をするような方のお願いするということは現在では行っておりません。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） せえ、もう一つ、愛育委員でもなかなか栄養委員、地域じゃあなかなか出先がおらんのですよ。頼みに行って頼みに行って、私はまだ在職中じゃけん、ことし市役所をやめたら、次はしたげるとかというて、こういうお願いしていくんが現実なんで。今の地域から1人言われるんが、必ず出にゃあいけんのんかなあ。その人数が、ちょっと待って。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○委員（北川勝義君） ちょっと、ちょっと。

人数が少のうなって、人口的に少のうなって、集落が過疎になってきたところでも出そうと思うたら大変難しいことになる、これはどなんじゃろうか。

○委員長（原田素代君） 岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 北川委員の言われるとおり、非常に人選に困っている地域があることは事実でございます。ただ、こういった住民の健康を守るための愛育委員の組織とか栄養委員の組織というものにつきましては、何とか維持していきたいというふうには考えております。地元の方と相談をしながら、選出方法等につきましては考えていけたらなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかの。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

113ページの負担金、補助及び交付金で、柵原・吉井・英田火葬場とそれから和気北部衛生施設組合の負担金なんです。これ、24年度の決算なんであれなんですけど、25年度になったら和気北部衛生火葬場はもうやめられるんで、せえで今たまたま勝手なあれかも、柵原・吉井・英田火葬場の組合へ出させてもろうとる中で、この間も提議したんが、いつまでここをやっていただける、補修とかというのを話をしたら、正副管理者とか議長さん、副議長さんも考えていくということのまた今後検討するという話をせられたと思うんですよ、ちょうど組合議会のときに。せえ、やられるときにゃあ、ことがあるんで、今はえんじゃけど、これがどういう背景になつとるかというのが、この367万7,000円直に要るとか772万2,000円が直にどうこうというんじゃねんですけど、その状況がわかりゃあちょっと、担当のところでわかっつたら、情報が入つとつたら教えていただけりゃあええと思うたんです、そのことについて。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 柵原・吉井・英田火葬場の関係の367万7,000円、この部分の現在

の24年度の利用状況につきましては、全体で167件、そのうち赤磐市にかかわるものが47件、パーセントで約28%になつとります。それから、美咲町におきましては86件……。

○委員（北川勝義君） もうええ、よそはえんじゃ、よそはえんじゃ。

○環境課長（黒田靖之君） ああ、よろしいです。

そういう状況になつとります。23年度と比較してみますと、この負担金につきましては7万9,000円の増という状況になつとりまして、本年度主に人件費、それから経常費はもちろんですけど、修繕費、こういったものが特に多くなつとります。修繕料につきましては、2つある炉の部分の耐火れんがの改修であったり、それからセラミックの部分の修繕というような状況がありまして、2号炉の廃棄設備、これ煙突に係るものなんですが、これの業務をやっておると。

○委員（北川勝義君） わかりました。よろしいよろしい。

ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕が聞きたかったの、それを先に聞いて、次のことが聞きたい、これから聞きてえのが本当に聞きたかったわけ。実際、吉井町が柵原・吉井・英田火葬場を使わせていただきようります。その赤磐市の方じゃったら市内でとかという扱いはあるんですけど、それから和気北部衛生は原則として旧熊山町が使わせてもろうて、ほとんどネオポリスの桜が丘東は使うてねえわけ、向こうへ行くからというたらおかしい。それ絶えず一般質問しようる、組合議会の中でも言うてきようるときには、人口割、負担割で出したら旧熊山だけじゃったら少ねんですよ。今度は、ネオポリスが桜が丘東があるから物すげえ多ゆうなって、使用せんのに、使用割でやってくれえと僕は絶えずお願いしとんです。そうしたら、赤磐の持ち出しが和気北部衛生で相当安うなるんですよ、こりゃ1つあるんが。そこらのことで情報いろいろ聞きたかった、それが1つ。

せえから、もう次の1点が、柵原・吉井・英田火葬場施設組合は、単価で1体当たり何ぼでいくんです。そしたら、200万円もかからんのん、1年間の予算が。和気北部衛生施設組合は、職員給と共済費とかでやっぱり約1,000万円ほど要るんです。そこで物すごう開きが出とんです。それで、今後のことについてなぜ会議に行った担当がという話をしたというのは、和気北衛も今後は、北衛は25年度で閉鎖すんじゃけど、ちょっとどういうやり方をするかというのを、やっぱり結果的にやあもしこれが柵原・吉井・英田の火葬場と同じような1件当たりでしとったら物すごうこの負担金が減ってきとるということを言いたかったわけです、せえ熊山が減るんで。そういう話が、決算じゃからあえて言わせてもらよんが、行かれて特に北衛の事務局やこと話するのをそういう話が出たか出んかというちょっと確認したかった、どういう背景になつとるかというのを言いたかったんです。わかる範囲で教えてくれたら、わからなんだら結構です。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） 先ほどのお話でございますけど、担当課長会議の中で今現在和気北の関係は桜が丘東の方の部分が入っております、当然委員おっしゃられるように比率が高くなっております。今後は、そういった方の利用状況が余りないというような状況で、そういったものも除くというような形で今後考えていっていただきたいなという要望はさせていただいております。

○委員（北川勝義君） もうよろしい。よろしい。わかりました。ありがとう。

○委員長（原田素代君） ほかに。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

117ページをお願いします。19節負担金、補助及び交付金です。生ごみ処理容器購入費補助金なんですけど、これ何台ぐらいの方、これ一般の方ですよ、一般の方がお買い求めになられて、それを補助するっていう内容なんですかね。ちょっと詳しくこれどういう内容か聞かせてください。

○委員長（原田素代君） どなたが。

黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） この生ごみ処理機の関係です。これにつきましては、成果説明書のほうの52ページのほう、お聞きいただきたいと思います。

この生ごみ処理機の関係は、一般の方が御購入いただくときに、その費用に対して補助をするというもので、22年度から23、24というような時系列での表がございます。本年度におきましては、ここに記載しておりますように、電気式の生ごみ処理機が22基、コンポスト容器、これは生ごみを畑なんかに入れて発酵促進剤を入れて処理するというもので、これが20基、計42基というような形で補助を行っております。この補助につきましては、上限が3万円の補助で、購入費の2分の1以内という状況になります。電気式の生ごみ処理機のほうが当然金額的にも高いわけで、メーカーによっていろいろありますが、大体7万円とか5万円から7万円とかというような形で電器店のほうで販売されているという状況でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

7万円ぐらいなものをお買い求めになられるっていうことでしょうかから、非常に御関心の環境等々に高い方なんだろうなあというふうに思うんですけども、これ補助金を出すことによって赤磐市のメリットっていうのは何があったんでしょう。全体的な例えばごみ焼却の数が減っ

て、その分に係るその光熱費っていうんですかね、燃やすための光熱費が安く、燃料費が安くなったとか、そういう効果っていうのは出てるんですかね。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） この生ごみ処理機だけでどれだけ削減ができたとかというような、なかなかデータのものはございませんが、現実的には補助させていただくということによりまして当然生ごみそのものが出てくるのが除かれるわけで、当然御家庭で御使用の可燃ごみ袋、そういったものにも影響してくるということで、それから水分が多いということも現実にはありますので、それを施設に投入するということになりますと、逆に焼却能力というもの落ちてくるという状況も当然ありますので、こういった形のものを……。

そういったものがありますので、一部わずかではございますけど、そういう影響も若干考えられますので、そういった部分でこれを利用していただくというのは施設を預かる者としてはありがたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 本当に小さい話なんであれなんですけど、要するにその補助金等々がひとり歩き、これに限らず全体的にひとり歩きしているのかなあというような面も多々見受けられるところでもあるので、補助金関係僕は非常に注目しているんです。それで、社会的意義のあることもわかります。しかしながら、人口4万5,000人、世帯数としては1万7,000世帯の中で、わずか22とか18とか23とかというぐらいの申し込みしかないというのは、これはやっぱりこれをふやしていくというよりニーズがないのではないかなあというふうに思いましてね。本当にこういうものが必要なかなあというちょっと疑問に思ったりするものですから、これ今後例えばこの広報活動をこれにつけてもっともっと進めていくであるとか、そういったような何か考え方っていうのはあるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） この機械そのもの、機械も含めてコンポストもそうなんですけど、基本的にこれを設置していただく方に補助するというのは1世帯に1つということで、広く皆様方に設置していただきたいということを基本としております。ですから、一度受けられた方が次からまた受けるというような形のものの性質じゃなくて、1軒に1つという形で、ごみの減量といいましょうか、排出を少しでも抑制できればということの趣旨でございますので、件数はわずかではありますけど、ある程度の効果はあるかと思えます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 最後。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 最後にちょっと聞かせてください。

これは、平成22年から始まっているんですけど、21年はおやりになる、22年が最初ということですか。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） いや、これは表上で22年度とさせていただいておりますけど、この制度そのものは合併してからは少なくとも……。

○委員長（原田素代君） 各町ごとでもあったと思います、はい。

○委員（佐々木雄司君） はい、以上です。

○委員長（原田素代君） はい、今衛生費のところですが、質疑のほう。

はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 115ページの乳幼児の医療費の不用額についてちょっと説明を願いたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、担当の方は。

乳幼児医療費の不用額についてのお尋ねです。

はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 乳幼児医療費の不用額につきましてですけども、単純にその使用された医療費が予算よりは少なかったということです。原因等につきましては、インフルとかがなかったとか、流行ですね、そんなのがなかったとかっていうところも関係してるとは思いますけども、全体的に医療費が少なくて済んだということの結果でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） そうなんですけども、やはりこのいい制度をしてる状況の中では、やはりよくやったときには分析をしていただいて、やはり相当力を入れられているんな予防医療やそういう分にも力を入れてきて、その医療費も少なかったとか、いろいろあると思うん。もう少しちょっと一生懸命そりゃわかるような説明をしていただきたいなと思います。

不用額がこういう状況ですから、努力した結果、不用額がこれだけふえてきているのか、その予算の立て方がどんなにか、その辺があると思うんですが。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） 予算を立てる場合には、その前年度実績などを参考にして立ててまいりますけども、そういった意味では不用額が多数出たということは、医療費の伸びが、先ほど言いましたように、少なかったということの結論だということになるかと思いません。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかに、衛生費のところですが、よろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） ちょっと1点だけ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 参考資料のほうの49ページから50ページにかけてじゃけど、風疹がことしは多かったとかというて、いろいろこしのことを言うたらおえんけど、いろいろあったりしたんですけど、これやっっているの市のほうから無料の予防接種をしとるとき、子宮頸がんのやこで言うたら何かあれが悪いじゃとか、今は24年度にやあ直接関係ねえ、いろいろ問題が出てきたりしょうて、これをやりようたときにやあ、去年とかやりようるときとかこしにかけても何か問題がそういう聞かれたり、接種が受けとうねえいうかな、そういう話が何かありましたか、どんなですか。それで……。

○委員長（原田素代君） はい、岩本……。

○委員（北川勝義君） ちょっと、ちょっともうちょっと待って。

それがあって、その中にこれ見たら24年度は延べ人数で535人で、初回が161人とかというてしとる人は、初回の人というたら、3回するんかなあ、2回かなあ、3回ですか、何回じゃったかな。それを答えてくれにやあ。

3回じゃな。3回するからというたら、161人が単純に言うたら480という意味で言うたら、ちょっと少のうなとんかなあと思うて、初回が180とか190おったほうがえんかなと思うたんじゃけど、そんな意味でなったんかなあと思うて。どんなでしょうかな、わかりやあ。もうわかる人が答えてくれりやあええで。

○介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（原田素代君） 藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 先ほどの子宮頸がんワクチンに関しましては、3回となりますけれども、期間をあけていけないといけないので、初年度に初回を受けられたとしても、4月に受けられた方は年度内に接種できますけれども、9月というか、10月以降に受けられた方は3回目が年度を超えますので、ちょっと一律に数はなりません。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） もう一個、ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そりゃあ、それでわかりました。

○委員長（原田素代君） マイクをお願いします。

○委員（北川勝義君） 51ページのこのアダプト事業のあれなんですけど、こりゃ34の活動で、29、31、34とだんだんふえてきて、3つほどふえてるんですけど、これ登録はできるんじゃけど、活動ももちろん皆やらりよんじゃろうけど、これが1団体が全部一律で決まっとんすかな、どうなって決まるんですかな、これ、金額的にいうて。活動が大きいというたらあれじゃけど、何かすばらしい活動をしたとか、よう活動しようたというのがどっかあったら、ち

よっと教えてくれりゃあえんですけど、わかりゃあ。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） このアダプト事業につきましては、地域の団体、それから企業さん、そういったものがボランティアでやっていただくという事業でございまして、基本的には定率2万円の補助をさせていただいて、清掃活動に必要な道具、ほうきであったり軍手であったりと、そういったものの購入費を充てていただいて、作業に従事していただくというような形で、登録制になっております。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 物すごうよかったという何か活動をようしようたという、名前出しとうねえ、熊山のいろいろ会社というたら、うちの議員も一緒、草刈りしたりカーブミラー磨いたりしようる、それらあようしょんかなあと思う。どっか何かねかったんかなあと思うたん。皆五分五分ぐれえ、五十歩百歩、どんなんかな。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） そうですね。作業していただくというて、ボランティア精神でやっていただくということなんで、基本的に数が多ければよくやっていただくという話、特に皆さん均一な形での評価と私は思っております。

○委員長（原田素代君） ほかに衛生費のところでは……。

○委員（福木京子君） 1つだけ、もう一ついいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっとその説明書の50ページの一番下で、テレビの不法投棄が15台もあって、ちょっとこりゃどういところであって、やっぱり市民が目を光らさにゃあいけんと思うんですけど、ちょっとこの実態がわかれば説明願いたいんですが。

○委員長（原田素代君） はい、黒田課長。

○環境課長（黒田靖之君） テレビ15台ということで、これはこちらのほうがパトロールしたときに見つけるというようなこともございますけど、ある程度山間部であったりとかというところに不法に投棄されるというものがほとんどです。なかなか人通りの多いところというのは、誰しもがそうなんですが、やはり捨てにくいという状況がありますので、山間部に入ってパトロールをするというのを中心に環境課のほうでは進めているという状況ではございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 先ほど北川委員がちょっと触れていただいたというか、さきにやっていただいたことについてちょっと私のほうからも聞きたいと思ひまして。

子宮頸がんのワクチンについてなんです。たしか子宮頸がんのワクチンにつきましては、国のほうからそういうものをやりなさいよという話であったように思います。しかしながら、最終的に奨励をするというのは市の判断に委ねられていたと思います。という中で、ある一定のここに子宮頸がんに対する費用というのが出ているわけですが、市として、今厚生労働省のほうはこれに問題があるのではないかとということで、今その奨励を見直してくださいと、そういうものが全く問題がないんだというところがわかるまでちょっと控えてくださいよというふうなそういう方針が出ていますよね。その問題指摘というのを私も1回させていただいたんですが、そのときには問題ありませんというような、そういうお話をいただいたと思うんですね。私何が言いたいかといいましたら、その執行というか、予定どおり予算を立てていただいてその計画どおりおやりになられるというのはいいいことなんですが、その効果が今回、結果ですよ、これは結果ですけども、結果、国のほうがとめてくださいよというような、赤磐市が奨励したことに対して否定をしたような形になってるんですね。そこら辺は、結局そういうようなことがあっては困るので、どういったぐあいにこの予算執行についてお考えになられて、ちょっと考えだけお聞かせいただきたいなと思うんですが。

○委員長（原田素代君） はい、岩本課長。

○健康増進課長（岩本武明君） お答えしたいと思います。

先ほど佐々木委員言われたように、子宮頸がんワクチンの積極的な勧奨というのは現在控えているところでございます。積極的な勧奨というのは、皆さん受けてくださいというふうなアピールというんですか、広報とかっていうのは現在もしておりません。ただ、平成25年4月からこれが予防接種法の定期接種というものになりまして、市町村の義務的な予防接種になっております。ただ、その中で積極的に進めるのではなくて、希望される方に対しては接種をするといった方法をとりたいと思っております。済いません。あわせまして、医療機関のほうにも通知のほうはさせていただいてるところでございます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 多分そのところを私が今のその内容について私の考えを述べると、もう言い合いになるというか平行線になると思うので控えさせていただきますけども、いわゆる副作用の症例が2,000人幾らというような2,700人でしたかね、2,070人でしたか、2と7という数字を覚えてるんですが、ある一定数の出て、普通にワクチンとかで比べると非常に高い副作用の数字が出てるんですね。そこら辺のところを重く見ないんですかっていうところを僕はちょっと心配に思ってますね。だから、思っていないですよっていうことでおやりになられて、予算を組んで執行されているわけなんですけども、そういうところが今後続いていくようであれば、そもそもその予算自体がどうなのかなあというところに考えが及ぶと、今期のその予算というのも何か市民の利益になっていないのではないかなあというふうにもちょっと感じたりしますから、ちょっとお尋ねしたというところなんです。はい、よくわかりました

ので、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 衛生費ですが、よろしいでしょうか、質疑のほうは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、じゃあこれで衛生費の質疑について終わります。

国保に関する担当の方がもう入室していただいていますので、このまま続けたいと思います。

続きまして、193ページ認第2号平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

歳入歳出あわせた補足説明がありましたら、的を絞って端的な説明を求めたいと思います。

○副議長（岡崎達義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岡崎委員。

○副議長（岡崎達義君） もう本会議場で説明をほとんど受けてますので、いいんじゃないかと思うんですけど、皆さんどんなですか。

○委員長（原田素代君） 皆さんよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、皆さんよろしいということですので、もうこのまま歳入歳出あわせて質疑に入りたいと思います。

193ページ、平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についての質疑に入ります。

○委員（北川勝義君） ちょっと、委員長。ちょっと待ってください。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと待ってください。

○委員長（原田素代君） 193ページです。

○委員（北川勝義君） いやいや、ちょっと調べようります。

○委員長（原田素代君） いや、ほかの方でありましたらお願いします。国保です。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 国保で不用額が相当出とるんですよね。何ページになりますかね、出るほうじゃから歳出のほうの不用額が……。

○委員長（原田素代君） 217ページですね。

○委員（福木京子君） 3億8,900万円幾らって出てるでしょう、不用額が。不用額。3億8,900……。

○委員長（原田素代君） 203ページ。

○委員（福木京子君） 229ページの一番下。

○委員長（原田素代君） 229ページ。

○委員（福木京子君） はい、一番最後ですけども、不用額が3億8,900万円幾ら出てるんですが。

はい、約ね。だから、この辺の説明をちょっとしていただきたいなあと思いますが。

○委員長（原田素代君） 国保についての不用額のお尋ねです。

はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 不用額で225ページにつきまして、一番大きいので、全体で3億円だったと思うんですけども、順番に、では。219ページですね。

○委員長（原田素代君） 219ページ。

○市民課長（鶴海恵子君） 219ページです。

負担金のところが、一般被保険者の療養給付費が1億6,000万円あります。不用額です。予算のときよりも、23年度の医療給付費をもとに24年度予算立ててますので、23年度よりも24年度が、先ほどもお話をさせていただいたように、医療費が少なかったので、不用額となったりします。ただ、途中の補正で落とさなければならぬのではないかという御意見もあるとは思いますが、大体1カ月に国民健康保険のほうは3億円ぐらいが必要になってきます。その中での分なので、ひょっとして1カ月分が多かったらいけないと思ひまして、補正しておりませんでした。

あと、よろしいですか。

221ページの出産育児一時金なんですけども、やはり産まれる方が少なくて、50人見込んでいたところが、実際には40人だったということで、不用額が400万円近い不用額となっております。

あと、もうそれでよろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（福木京子君） 不用額が出とるんですが、結局国保税がこの23年に比べたら相当金額をふやしてますよね。だから、その辺との関係でこの不用額を出してきてるということについてはどのように分析をされておられるのか、それを聞きたいと思ひます。

○委員長（原田素代君） 鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 国保税を、先ほども御質問があったところですが、国保税が上がったにもかかわらず不用額が多いということで……。

○委員（福木京子君） 聞こえてない、マイクを。

○市民課長（鶴海恵子君） スイッチは入ってるんですけども。

よろしいですか。済いません、入ってる。

○委員長（原田素代君） 入りました。

○市民課長（鶴海恵子君） 入りました。はい、済いません。

やはり予算を立てるときに国保の担当としましては前年度、前々年度分の医療費から行いますので、やはり医療費が少なかったら不用額としてどうしても上がってくると思っておりますので、国保税が上がることとつながっては考えておりませんでした。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。福木委員。

○委員（福木京子君） 考えてないというのは、ちょっとそれはおかしいんじゃないですか。それは関連があると思いますよ。

それで、もう一つ聞きたいんですが、特定健診の受診者が少なくて不用額が出てますよね、特定健診。337万円幾ら、何ページになりますかね、特定健診が。225ページですかね。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員（福木京子君） このあたりは、受診者が少なかったということで、不用額になっとなんですが、この辺はどのように分析されとんですか。

○市民課長（鶴海恵子君） はい、失礼します。

○委員長（原田素代君） はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） やはり同じように、受診者数ですね、見込んでた、国から示された人数があるんですけども、それによって予算を立てております。実際に特定健診を行いましたけれども、受診率が18%と伸びなかったために不用額が540万円ですね、なっとなります。

以上です。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 福木委員、よろしいですか。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 歳入のほうの197ページ、調定額が14億7,000万円あって、せえ収入済額が10億円、そして収入未済額が約3億8,000万円、これなっとなって、こりゃあいつつも絶えず僕が言うん、予備群になってくるから、不納欠損の予備群になるん。せえ、ことしの不納欠損が3,600万円、3,600万円。せえ、合わせりゃあ、こういう言い方したら大変言い方は悪いんじゃけど、どう思われるかというたら悪いんじゃけど、考え方、そりゃあ市長答えていただいてもえんじゃけど、こりゃあ決算しとることじゃから、もうどねんしようもねえ。こりゃどうこうせえという数字で言よんじゃねえ。先ほど同僚議員が言わりようた、僕か同僚議員じゃったら国保税下げ言うからな、僕はそれ質問しようらんけえんじゃけど。ちょっとこねえなったら、今度収入未済額が多ゆうなりゃあ、だんだんこれ不納欠損になってくるんで、こうなりゃあ、努力してくれて、努力というんが、当初の予算のつけ方が悪かったかいろいろあったり、使わんだり、いろいろなこって不用額が出たということも、そりゃあいろいろなこと考え方じゃからあるんじゃけど、それよりは収入未済額と不納欠損、これについてどう考えとる

か。というのは、国保にしても市民税、県民税、固定資産税、皆何事の、介護にしても、税については平等が正しいんで、きのうも言うた、事実この国保税が払えんで手術ができん人もおるんですよ、がんでも手術ができんという人もおるん、それで辛抱していきようる人も。ほんなあ、不納欠損しときゃあえんじやということになりゃあ、もうこれ本当に無理やり払ようる、きょうも僕も払うたんじゃけど、おくれおくれでも払うて頑張っていきようる者もつれえんじやねえかと思うたりしてあるんですよ。このことについて見解、おたく側もしゃんとして課長しゃんとしとられるけど、お答えできようるけど、できりゃあ副市長か市長か、ちょっと部長でもええ、せめて部長以上ぐれえちよつと答えてもらいてえと思う。平等性ということを考えてら、日々努力してやられとることもよう理解しとんです。それ今後のことが、これ続いていきゃあ、これもこの間の石原部長が言わりようた、せえと課長が言ようた、裁判所のしてなかつたあれが今これに出てきたというんじやあねんでしょう、こりゃあ。出てきたんですか、これも。これも出てきた。

○財務部長（石原 亨君） はい、そうです。

○委員（北川勝義君） ああ、もしこれが出てきたんじやったら、もうこれわかるんで。来年は、今度は出方が不納欠損少ねえわな。せえ、それがもし出とんがどのくれえ出たかわかりゃあ、ちよつとそれも教えてください。

いや、こっちに答えてもらわにゃあわからん。

○委員長（原田素代君） そうみたいですね。どっちがいいでしょうか。

○委員（北川勝義君） 財政のほうへ聞こう。財政へ聞いてもらわなんだからわからんと思うんじや。

○委員長（原田素代君） うん、いらっしゃいますから。

○委員（北川勝義君） わからん。わからなんだから、わからん。

○委員長（原田素代君） 石原部長。

○財務部長（石原 亨君） この不納欠損の額の中に交付要求解除ができてなかつたということで組まれておるということで、一般市税の説明の中で申しました。それで、市税、国保税をこれ合わせたものになります、納税義務者数で32名、税額で2,160万円と……。

○委員（北川勝義君） 2,000。

○財務部長（石原 亨君） 2,160万円、これが市税と国保税合わせたもので、別々には……。

○委員（北川勝義君） 市税と国保じゃつたらおえんがな……。

○財務部長（石原 亨君） やってありませんので、合わせたもので2,160万円という額が含まれております。

○委員（北川勝義君） ちよつと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） というたら、国保の中へ不納欠損の中へ何ぼ入っるということはわからんわけじゃな。アバウトでもわからん。

○財務部長（石原 亨君） 約半分という程度だと思ってます。

○委員（北川勝義君） 半分ぐらい。ほんなあ32人で1,000万円ほどという考えじゃな。

はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 国保に関する質疑を受けておりますが、ほかの委員の皆さんのほうからよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、じゃあ国保についてはこれで終了させていただきます。

続きまして、249ページ認第3号平成24年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出の決算認定についての審査を行います。

引き続き、こちらについても概要説明はよろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、歳入歳出あわせた質疑を行いたいと思います。

はい、赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出の質疑でございます。

○委員（北川勝義君） ちょっと1点よろしい。委員長よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） これについても、歳入で不納欠損が出ております。もうこりゃあ不納欠損が11万5,100円か。11万5,100円で、こりゃ不納欠損はこれ2年じゃったかな。2年じゃったかな。2年で出とんじゃけど、これはその今のあれと関係ねえわな、こりゃ後からじゃけえねえわな、今事業、近にできたこっちゃから。ただ、これで純粋な11万5,100円の不納欠損が出とります。収入未済額も71万4,700円で、ちょっとこれ、さっきも答え聞かせてくれえ言うた、返事はもらわずにそのまま終わったんじゃけど、どねえ考えとるかというのを市長か副市長か担当部長、ちょっと教えてくれりゃあえんですけど。

○委員長（原田素代君） はい、小坂部長。

○市民生活部長兼協働推進課長（小坂孝男君） 後期高齢者の保険料につきましては、基本的には特別徴収でございます。年金からの徴収が主なものでございます。中に、普通徴収でお支払いの方もおられます。そういうことで、年金の支給月には、偶数月には職員のほうが定期的に訪問しながら納入のほうのお願いをしているということでございます。先ほど御指摘がありましたように、保険料の公平性、そういったことから、経営の観点からも、今後も収入未済が1円でも減少いたしますように全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もうちょっとわかるように、僕の言ようこと、年金の普徴と……。

○委員長（原田素代君） 北川委員、スイッチ。

○委員（北川勝義君） 普徴と特徴とあらあな。特徴で年金が出てくるんじゃから、必ず年金の出た者は引いとんじゃから、不納欠損やこ落ちるこたあねえが。普徴の場合はあるんじゃねえかと思うて、普徴の方のそこへは行かれて、1カ月、2カ月でも行かれるというんじゃってよう部長わかったんじゃけど、年金は先に引いてから、それを出すんじゃから、年金一旦もろうてからそこから引きようらすまあ、逆でしょう、天引きしてしようと思うんじゃけど、ちょっと説明ちょっとおかしかったんじゃねえか。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 済いません。

おっしゃられたとおり、特別徴収の方は年金から引かせていただいています。ただ、特別徴収の方でも、普通徴収がいいとおっしゃられる方は届け出をされて普通徴収になられてる方もいらっしやいます。普通徴収の方は、口座振替の方と納付書の方がいらっしやいまして、やはり納付書の方は払っていただけない方もいらっしやるので、電話……。

そうです。それと同じようになります。

○委員（北川勝義君） ちょっともう一回。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） じゃから、今言うた年金でいきゃあ、本来のことを言うたら、年金から子供さんがおられたりしていろいろなことで私が払うというのもあったりすらあな。そういうことがあるからそういうなったというのも前聞いた、勉強して。したんじゃけど、原則としては、年金もらよんじゃったら特徴でやってもろうとったら、その人については、結果的にここに出とんのは特徴というんじゃのうて普徴の方だけじゃろう。

○市民課長（鶴海恵子君） はい、そうです。

○委員（北川勝義君） 不納欠損が出とんのは。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員（北川勝義君） せえで、これのことについては、部長ようわからなんだ、どねえしていくん。公平性のことを今言ようる、公平性がのうなってきたら、結果的にやあこの繰入金や諸収入やこ入れてからずっといかにやあおえんなるが、一般会計の繰入金を入れていくことになってきて、これもいろいろ変わってくるんじゃ。僕は、別にこんな11万5,100円で難しゅう言うない話じゃねえけど、これも切りがねえ話、金額的なことで、制度的に、やっぱりこういう年金をもらようて受給しようて普徴に変えてくださいという人は、できたらもう今度話をしてちょっと無理じゃと、普徴に変えるなら必ず全納してくださいよというぐれえな話をつけてもらわんだらできんとか、そういうことが法的にできるかできんかというのをちょっと

これアバウト、もうわからんのじゃけど、そこまで友實市長になったけん厳しゅうなった、そうなったんじゃというのも、そりゃあ市長、大変評判悪うなるから、僕らはえんじゃけど、そういうんじゃのうて、やっぱり普徴の人を、年金がねえ人にほんま微々たる人に言うんじゃつたらあるけど、ほんまにもらよんじゃつたらそうすべきじゃと思うん。こりゃできるんですかね。そうしたら、回収率がよう、100%と言うたらおえんけど、なるんじゃねえかなと思うんですけど、どんなですか。

○委員長（原田素代君） はい、じゃあ答弁求めます。

はい、鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 済いません、失礼します。

特徴中止の届け出っていうのはやはりありますので、それを阻止することはできません。でも、特徴中止のときには、必ず口座を登録していただいておりますので、口座から落ちるような手続にはさせてはいただいております。

以上です。

○委員（北川勝義君） ちょっともう一遍。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 法的にはできないんですかという話をしょうるだけ、もうできんのに勝手に僕が法律しちゃれやこ言よんじゃのうて、今そこんところ1つ確認。

せえ、もう一つの確認は、普徴にしてくださいというて、そう言うたら、口座をこしらえるわけでしょう。例えばJAでもどこでもええ、口座。たら、口座へねえけん落ちんわけじゃろう。じゃから、特徴の入りようる国民年金、厚生年金で今入りようる年金の受給者友の会で、そけえ入りようる、中銀でもええ、その口座から引き落としさせてもらやあ絶対できるがん。それはできんのん、そりゃあできよう。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 御本人様がこの口座からという指定をされるので、私たち保険者からこの口座にしてくださいではないんです。ただ、この不納欠損につきましては、特別徴収から普通徴収というわけではなくって、例えば特別徴収にできない方がいらっしゃいます。例えば年金が18万円以下とか、御存じだとは思いますが、国保税はないですけども、介護保険料とかを引いた後の年金が半分以下になられたら後期高齢の保険料は年金からは引けないことになってますので、そういった方の納付書、普通徴収の方がほとんどですので、特別徴収を普通徴収にされた方で不納欠損ではないんですけども、説明がちょっと……。

○委員長（原田素代君） 法的にいいかどうかっていうこと。

○市民課長（鶴海恵子君） 法的な分は、ちょっとごめんなさい、ちょっと調べます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） これが最後です。

法的でできたら、その年金が入るとっから引かせてもらやあ落ちるんじゃないかというのを言いたかったわけ。本人が希望するせんは別で、普徴からそういう法的なことで特徴から普徴にしてくれえ言うた場合、それできるようにするべきじゃないか、指導もあってもえんじゃないかということ言いたかった。そうしたら、大分この不納欠損が少のうなってきたり収入未済額が少のうなってくるんじゃないかというのが言いたかったわけなん。収入未済額イコール不納欠損額のとけえついていくんじゃないか、何ぼ努力してもいくんじゃないかと思うんで、それで、そりゃあわかったんですけど。

せえから、払えん人がそういうなんで特徴から普徴行っても払えんのんじゃないかというようなったら、こりゃもう必ずなるがん、そりゃもうどんな指導しようと。指導というたら、おかしいけど、最低生活のことがあるから、やっぱり引かれていかんから、取れんのがあって、やっばできますが。そうなったら、結果的にやあもう何ぼ変えたところで、もう特徴じゃったら無理やり寝とるものを布団剥がして帰るような、毛布剥がして帰るようなことを高利貸しみてえにできるけど、できんから、これ絶対これからは出てくるな、こりゃ、出てくるなという言い方は、相づち打ってくれえ言よんじゃないか、こういうどうしても仕方がねえ、この事業としての避けて通れんところじゃな、最低生活の。極端な話したら、生活保護、言うたら悪いけど、あげにやあおえんような人も、年金が出るため生活保護になってねえからかかる人もあらあな、こういう場合は。

○市民課長（鶴海恵子君） はい。

○委員（北川勝義君） ほう、わかりました。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 今の件です。結局普通徴収というたら年金が月1万5,000円以下の人でしょう。

○市民課長（鶴海恵子君） そうです。年金が18万円以下。

○委員（福木京子君） ねえ、だからそこでどう、本当に生活できるわけないんで、そこから本当保険料払うというたらなかなか実際は払いにくいと思うんです。

それはいいんですが、140ページをちょっと開いていただきたいんですが、結局後期高齢者医療費が上がったと思うんです、この24年度。岡山県全体で広域でやってるから、こういう情報はなかなか入りにくいんですが……。

○委員（佐々木雄司君） 140ページ。

○委員（福木京子君） 後期高齢者で140よ。後期高齢者特別会計の140ページ。

これは、保険料が上がってるんですよ、24年。これは、だから歳入のところも23と24比較したら2,500万円ぐらい24年度が保険料がふえてて、こっちの出るほうも、何か広域連合納付

金、これが4,500万円ほどふえてますわね、こちらが、24年度が。その辺は、保険料との関係でどう考えたらよろしいですか。

○委員長（原田素代君） 鶴海課長。

○市民課長（鶴海恵子君） 今保険料のことを言われましたけれども、2年に1回保険料率というのは見直しを行いまして、やはり使われる方が多いと保険料率は均等割額及び所得割率がふえております。おっしゃられたとおり、24年と25年で今の保険料率が決まっていますので、今度また26年に、また今見直しをしているところなので、また26年に変わる可能性もありますということが1つと、あと歳入歳出のお話ですけれども、やはり保険料が上がったことによる歳入の増もありますし、1年に100人程度の方が後期高齢の方はふえておりますので、そういった人数で保険料のほうもふえていると思っております。

はい、以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

後期高齢者特別会計ですが、ほかの委員さんのほうで。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、なければ後期高齢者医療特別会計についての決算審査を終わります。

続きまして、265ページ、認第4号平成24年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

じゃあ、引き続きこれも執行部のほうの説明は省略して、歳入歳出についての質疑を受けたいと思いますので、委員の皆さんお願いします。

はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） さっきのと同じことなんで、273ページ、歳入どこでもえんですけど、269ページ見てもらやあえんじゃ。不納欠損が541万8,400円、それから収入未済額が1,500万円ということになってきとんで、ここはさっきと同じかな、後期高齢者と、こういうことになるというのは。金額が大きいんじゃ、数が介護じゃから高齢になってかかる金額が違うんじゃけど、どんなんですか。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 保険料ですので、時効が2年ということで、同じです。

それから、年金特徴か普通徴収かは、年間で18万円の年金ですから、6回年金受給ですから、1回が3万円以上だったら強制的な、後期高齢と違いましてもう強制的な年金特徴になりますので、1万2,000人のうち約1万1,000人ぐらいは特徴です。ただ、残りの1,000人ぐらいの方は、18万円未満の年金か、または年金担保での借り入れ、年金担保の借り入れについては

200万円、300万円の年金があっても普通徴収になります。そういうところの年金あるのにどうしたんじゃないかなということで調べたりしまして、年金が少ない方と担保の方、やはり医療と比べまして……。

○委員（北川勝義君） 長う言うてくれんでもええ、同じようなことになっとんじやろう。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） はい、そうです、同じような形で。医療に比べてやはり認定を受けないと介護使えないということで、非常に苦戦しております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 今の後期高齢者の話しちゃあおえんのんじやけど、介護じゃから。じゃけえ、あわせて両方言うたら、もうこのことについてこれからも出てくる、1,000人とか出てくる不納欠損していかざる、福祉施策というたらおかしいけど、国民健康保険についてもじゃ。これも国保通しても大きい話じゃ。避けて通れんという、交付税算入もあるんじやけど、仕方ねえということで考えにゃあおえんのんかなあ、もう、こりゃあ。いや、聞きょんじや。それちょっと。

○委員長（原田素代君） 担当者でいいですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、岩藤課長。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 制度の理解は、まだ平成12年からですので、わしゃ関係ねえわという若い65の方もおられるんで、やはり制度の周知をしっかりと、理解を求めて納めてもらうように職員で努力するしか……。

○委員（北川勝義君） 何歳から……。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 65歳からです。65になりたての半年か1年は特別徴収が年金受給でもできませんので、そこの分についてはもう当然認定もないし、元気な方にとってみれば、医療は風邪引いてもいけるけど、介護は使えないというところがあるんで、非常に支払いからいけば一番優先順位が下がるところかなあと思うので、そういう理解をいただいてということで考えとります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） あれじゃがなあ、やっぱり国保が赤字じゃから、国保会計が赤字じゃから分離してしたんじやから、いろいろの老人施策とかしたんじや。これは、もう国の施策の話じゃから、交付税算入も何ぼか入ったとかというて口じゃあ言ようろう、ようわからんけどな、国の制度のこっちゃから、あるんじやけど。もうこりゃあ今岩藤課長が何か理解してもらわにゃあ言うけえ、ねえ袖は振れんが、理解せえというて、そりゃあ払えんというのも。言う

たら、これちょっと余り非常識な話をしょんが、僕らあ決算しようて言うちゃあおえんけど、これだけのことはもう出てくるということを予期せにゃあおえんということになってくるわけじゃな。これが、今さらどうこうしちゃうというて、何か無理やり徴収して裁判したとこで、もう極端な話、こりゃもう自分らの福祉施策として諦めにゃあ、単市で諦めにゃあおえんというんか、せえかももう年寄り出ていってくれえ言うしかねえから、転出してもらうわけにいかんから、いや、ほんまに冗談話じゃのうて、どうしてもそういうことになるから、最悪でももうこれからは決算じゃねえけど、行政自体で言うたら、もうこれは行政を経営していくための必要経費じゃと思う、必要経費じゃというたらちょっと言い方はちょっと言葉は悪いけど、そうとらにゃあおえんのんですなあ。なあというて言うたら皆相づちを打ってくれんけん。答弁は、委員長、答弁よろしい。と思いましたが。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） ちょっとどここのところを聞くというよりは、介護保険の制度についてなんで、今後、これは24年度の方なんですけど、これも保険料が上がった分なんですよ、決算が。保険料が上がった分の決算なんですよね。もう払うその限界が来とんですよ、介護保険料。だから、これ本当、それで今度は要支援が軽い人のを外して、これを一般で何かするような話も出てるようなんですけど、これについて今後の見通しというんですか……。

○委員長（原田素代君） 福木委員、済いません、最後に総括的な質問で準備をしてください。

○委員（福木京子君） もういい、はい、わかりました。はい、わかりました。はい。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（原田素代君） 済いません、そのことはちょっとまた後に回していただくというところで。

そうしましたら、介護保険についての質問ですが、質疑はよろしいでしょうか、皆さんのほうは。

○委員（北川勝義君） ちょっと1個だけ、ちょっとこれだけもう一遍、これ忘れとったんじや。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 成年後見制度の利用支援費というんが、ここへ291ページのところで出てきとんなんですけど、これも27万8,000円かかるとんじやが、これ何人ぐれえかかるとんじやろうか、ちょっと教えてください、どんなんじやろうかと思うて。

○委員長（原田素代君） はい、藤原課長。

○介護保険課長（藤原康子君） 後見人の報酬につきましての助成は2人。

○委員（北川勝義君） 2人。

はい、ありがとうございました。

○介護保険課長（藤原康子君） 以上です。

○委員（北川勝義君） はい、以上です。

○委員長（原田素代君） 介護保険に関してですが、よろしいですか、あとは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、続きまして認第12号平成24年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

これは、どうしますか。説明は引き続き省略していいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、執行部のほうの説明は省略して、歳入歳出についての質疑を受け付けます。

○委員（北川勝義君） 事業勘定じゃな。

○委員長（原田素代君） 赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定です。

○委員（北川勝義君） 事業会計は、ええん、こりゃあ。

○副議長（岡崎達義君） 一緒じゃ。

○委員（北川勝義君） 一緒にやったという、同じじゃったというこっちゃな。

○委員長（原田素代君） 事業会計歳入歳出の認定でございます。

病院会計です。歳入歳出あわせた質疑を受けますので、よろしくお願いします。

一番後ろです。

はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 病の13ページをお願いします。

3の特別損失……。

○委員長（原田素代君） 12ページですね、病の。

○委員（佐々木雄司君） 病の13です。

○委員長（原田素代君） 13。

○委員（佐々木雄司君） これ特別損失の内容を聞きたいのと、あと……。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、マイクをお願いします。

○委員（佐々木雄司君） 病の13の3、特別損失の内容をお尋ねしたいのと、あとこれ事務長、これ医療材料はどこに書いてますか。ああ、ごめんなさい、病の16ですね、ごめんなさい。病の16の2目、これが医療材料ですか。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そうです。

○委員（佐々木雄司君） ですか。はい。これについて、廃棄した医療材料がどのくらいあるのか、これについてお尋ねしたいです。

○委員長（原田素代君） その2点でいいですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいです。

○委員長（原田素代君） はい、山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 特別損失につきましては、病の18ページをちょっと見ていただいて、一番上のところなんですけど、節の1の過年度損益修正損ということで、これについては平成24年2月、3月分の診療報酬の請求の修正分をいただいとるということなんです。

それからもう一つ、医療材料の廃棄についてなんですけど、特に滅菌医材の廃棄についてなんですけど、賞味期限があるものについて賞味期限切れのものを廃棄するようなことになるんですけど、市民病院の場合は滅菌器がございますので、期限切れのものについては期限切れ前うちの滅菌器へかけて、それから使用するようにはしておりますので、未使用での診療材料のものを破棄するようなことはないというようにしております。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 事務長、これ前ちょっとお尋ねした内容になってくるので覚えていただいていると思うんですが、であれば、どのぐらいの頻度で月、再滅菌されるんでしょうか。いわゆるディスポですよね。ディスポの薬剤を再滅菌するっていうと、その素材の面とかでプラスチック素材とかでできないようなことも出てくるわけですよね。それに係るコストもあるわけですよ、人件費とかも、そこら辺どのように考えてるんですかね。

○委員長（原田素代君） はい、山田病院事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 実際の量はわかりませんが、滅菌医材については、ガーゼとかピンセット、はさみ、そういったものになりますので……。

いや、ガーゼとかそういう包帯とか、そういったものもございますので、頻度についてはその賞味期限のものを管理をしながら滅菌器へかけるということですので、月に何回そういうことをしてるとか、それからどれぐらい量があるのか、それはまだ、まだというか、ちょっと把握はしていません。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいです。済いません。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

これも、また同じようにお尋ね以前にもさせていただいたことになるんですけど、ちょっとここに書かれてないんで教えていただきたいというか、部分なんですけど、例えば他市のお話をさせていただくんですけども、倉敷の児島市民病院さんはドクター1人が、ドクターの名前は書いてないんですが、内科のAドクター、Bドクター、Cドクターと、整形外科のAドクター、Bドクター、Cドクターということで、どのドクターがどのぐらいの診療をして病院に利益をもたらしたのか、その総計額が病院の収益になってというような、そういう計算の出し方

をしていただいているんですが、そのような取り方、ですから取り方をされてないということな
んですかね、ここ書かれてないということは。

○委員長（原田素代君） 山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そういう把握はしておりません。

○委員長（原田素代君） いいですか。

佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） よりよい病院経営をしていただくためには、よりよい分析、情報が必要だ
と思うんですね。どのドクターがどういったその診療をしてるのかということは、いわゆるその患者
さんのニーズがどのぐらいあるのかっていうところで、病院経営に非常にこれは有効になってくる
データになるんです。でも、これ病院経営のイロハのイぐらいのデータというな、そのデータとい
うのはもう御存じだと思う、イロハのイぐらいのところをいくところで、そここのところをと
れてないで一般会計から持ち出しがあるっていうのは、そういうところにもちょっと関連してく
るのかなあというふうにも感じたりしまして、持ち出しのないように自主自立して病院経営を
していただくためには今後こういうのが必要になってくると思うんですが、年度変わってから
新たにやるのかやらないのかというようなところまで踏みこんじゃだめということですね。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（佐々木雄司君） はい、済いません。

そういうようなことをしていただくと大変安心して病院経営をお任せできるなあというよ
うな希望もあるので、希望といいますか、私の考えをちょっとお伝えしておきます。よろしくお
願いします。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） こりゃあ、こういうこと言うたら大変お叱りを受けて、今医師不足も
なりよんですけど、給与費で言うたら3億8,300万円、看護師から皆入れた、医師から、ず
とあると思うんですけど、これが23年度からいうたら上昇しとります。これが、いろいろなこ
とがあって、それが一概にどうこう言うんじゃねえ、人件費からやっぱり看護師さん、それか
ら医師のもあるんですけど、一般的に言うたら、私の親戚も病院しょんのは結構あるんですけ
ど、やはり厳しいんですよ。この間も、どこたあ言いませんが、県外のすげえ医者が帰ってき
て話もしようたら、給料、そこら高いんですけど、やっぱり来てもらうインターンとかインタ
ーン出たばあぐれえな非常に安うて、そんな300万円ぐらいな金額で来よんのが多いわけ
です。それから、看護師さんなるの厳しいというんがあるんで、これ公務員で市民病院じゃった
からやっぱそういうところもあるのも仕方がねえと思うんじゃけど、こういうこともやっぱ何
ぼか出てきとんじゃねえかなとは思います。

それで、それについてどうこういう話じゃねえですけど、先ほど同僚委員が言うた患者を何

これすぐ終わります。最後のことなんですけど、車両、304万9,110円があります。ことしは減価償却して15万2,560円、289万6,550円となっております。21ページです。なっております。これ現在この車はどうなっとりますか。何か覚えがあるのは何か補正予算を何かしたような気がして、僕の頭で補正予算があったような気がしたんで。

○委員長（原田素代君） はい、山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 今使用しております。3台とも使用しております。

○委員（北川勝義君） いや、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 何か補正予算出て、何か修理せなんだ。

○委員長（原田素代君） 山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 修理はしておりません。定期的に車検で修理とかはしておりますけど、定期的なもので。

○委員（北川勝義君） 全損、車済んだろう。

○委員（金谷文則君） 全損したのはどこかな。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長兼子育て支援課長（岩藤正人君） 介護会計です。

○委員（北川勝義君） ああ、車、わかりました。

委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 介護会計の車じゃった、病院と介護と一緒にしょうるから使ようてそういうことになったんと思うて。これも、じゃあからそのことを弁償せえとかどうこうじゃねえしたんですけど、今後気をつけてもらやあ、運用も使用も気をつけてもらやあ。じゃけど、病院と介護一緒のようなことを使ようるから、やっぱりこれ悪いな、行政が、井みてえなものでいきょうるから、一応おえんでもこうこう分けたほうがええかと思うて、言いました。それ意見でよろしいです、済んません。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

収入のほうでお尋ねします。病院の12、1番の医業収益の中に入ると思うんですが、診療情報提供料、提供、これに対する収入というのは、(3)その他医業収益の中に入んでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 済いません。病の14ページをちょっとお聞きください。

今言われることですが、その他医業収益の中のその他の医業収益決算額774万2,008円の中に

介護保険、それから主治医等の意見書の作成料などがここへ、言われるものについては入っております。

○委員（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 具体的に言いますと、いわゆる保険会社さんとか、保険会社さん、任意保険とか生命保険会社、こういったところが、その患者さんが保険請求する際に診療情報の提供を求められると思うんですが、その情報作成料ですよ。診断書とか例えばレントゲンの貸し出しであるとかコピーであるとか、いろいろあると思うんですが、そこら辺の収益というのはここに入るわけですか。

○委員長（原田素代君） はい、山田事務長、もう一度大きな声でお願いします。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そういう主治医等の意見書の作成料などは、病院事業収益の中の目のその他の医業収益の中の節の4のその他の医業収益の中に入ります。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 事務長、本当これは行政のやることなので、失敗があってはいいけません。保険の請求をしなかったら、要するに保険会社からその支払いを、交通事故とか特に、していただけないというような痛しかゆしのところはあるんですが、しかしながらこういう情報開示というものは本人以外できないことになってます。委任状を持ってきてもできないことになってます。委任状というものが本人の意思をあらわすものということが確認とれないからです。しかしながら、そういうようなものがあるのであれば、もうそういうことは絶対やめていただきたい。そういう収益の上げ方というのはやめていただきたいと思うんですが、年間通しますと、その交通事故の会社のほうからその調査会社さん、代理の方とかが委任状を持ってレントゲンのコピーを、頸椎のコピーを下さいとか、腰のコピーを下さいとか、レントゲンのコピーをとりききて、3,000円ないし5,000円とか、その枚数によって変わってくるんでしょうけども、お金をもらってると思います。個人が来られる分に関しては、それはもうちゃんとコンプライアンスとして法令に沿ってますからいいと思うんですが、委任状はこれだめですからね。そこら辺のコンプライアンスは絶対守っていただきたいというふうに思っております。そういうような委任状で支出したようなもの、この中へ含まれてますか、ませんか。

○委員長（原田素代君） 山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） そういうものは入ってないと考えております。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（佐々木雄司君） であればいいです。

はい、大丈夫です。

○委員長（原田素代君） ほかに。

はい、福木委員、どうぞ。

○委員（福木京子君） 診療所建設費はこの中に予算は入ってないですか。一般会計の説明したところで、ここにはないですね。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、山田事務長。

○熊山支所長兼赤磐市民病院事務長（山田長俊君） この中には入っておりません。

○委員長（原田素代君） 病院会計についてでございます。

質疑についてはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、これで厚生関係を終わります。

慎重審議ありがとうございました。

ここで、皆さんに御相談でございます。

これからあと産建が控えております。ただいまの時刻はこの時刻ですが、いろいろな委員の方がいらっしゃって、11時59分までおやりになりたいという方もいれば、次の20日の日がいいという方もいますが、どういうふうに判断しましょうか。ここで一応めどをつけたいと思います。執行部の方は入れかえてください。お疲れさまでした。

どうしましょうか。

○議会事務局長（富山義昭君） 休憩してください。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい。

休憩とします。5時20分まで休憩します。

午後5時10分 休憩

午後5時20分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして今回は産業建設関係の質疑をさせていただきます。

まず、委員の皆さんにお諮りしますが、産建の部分はボリューム的には小さいので、最初の4款清掃費の中の上水道費ですね、から6款農林水産業費、7款商工費、8款土木費、11款災害復旧費までになります。これを款ごとでなくて一括ということはどうですか。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 質疑は歳入歳出で。じゃあ、一括ということでやります。

それから、執行部の皆さんにお願いとしては、先ほどから一応説明を予定ではしていただくことにしたんですけども、もう説明は省略させていただこうと思っておりますので、質疑に最初から入りますので、答弁のほうをよろしくお願ひします。

それでは、これより産業……。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） どうしても言われるとこの、ええと思うんじゃけど、言われるんじゃったら言うてくれりゃあええ。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

それでは、これより産業建設関係について審査を行います。

ちょっと待ってください。

今、委員のほうから、執行部のほうでどうしても補足が改めてしといたほうがいいのかというものがありましたら、お願いします、もしあれば。

はい、馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 失礼いたします。

このたびの決算につきまして、主要成果説明書及び決算関係資料につきまして多数の誤りがございました。まことに申しわけございませんでした。今後このようなことのないよう細心の注意を図ってさせていただきたいと思っております。本当に申しわけございませんでした。

○委員長（原田素代君） お断りがありましたので、皆さん御了解ください。

それでは、まず認第1号平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について、歳入歳出あわせての災害復旧費まで一括で質疑をお受けしますので、そのように準備をお願いします。

はい、佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

133ページ、もうここに私は集中しております、もうこのページ以外聞きませんので。

8番の報償費、謝礼ということなんですが、どこに謝礼をしたのか教えてください。

需用費、これはいいです、ごめんなさい。

13の委託料、企業誘致促進事業委託料ということなんですが、どこに委託したのか教えてください。

19の負担金、補助及び交付金ですね。商工会補助金、これがどういう内容になっているのか、補助金の内容を聞かせてください。商工会の何について補助をしているのか、聞かせてください。

その下に起業家奨励金、企業誘致奨励金、中小企業等専門家派遣事業補助金、中小企業等ホームページ作成支援事業補助金、県国際経済交流協会負担金、これについて、この県国際経済交流協会というものについて少し御説明をいただきたいと思っております。あと、中小企業等展示会出展事業補助金、これだけ教えてください。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

○委員（佐々木雄司君） はい、以上です。

○委員長（原田素代君） そしたら……。

○委員（北川勝義君） 委員長、上下水道もえかったか。

○委員長（原田素代君） いや、え、上下水道入ってませんでしたでしょ。上下水道。

あ、はい、入ります。

じゃあ、やってください。

奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず、133ページの謝礼について御説明いたします。

産業振興アドバイザーを市のほうで3名委嘱しておりまして、その方3名の方の報酬でございます。

それから、企業誘致促進事業委託料、これに関しましては仁堀工業団地の工業団地内道路の草刈り作業、それから多賀の山口の工業団地の多賀地区への水路清掃の委託料でございます。

○委員（佐々木雄司君） うん。

○委員（金谷文則君） 水路、水路。

○委員（佐々木雄司君） ああ、水路清掃。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員（佐々木雄司君） 草刈りと水路清掃。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

それから、続きまして商工会の補助金でございます。商工会の補助金につきましては、経営改善普及事業、それから地域振興事業、そういった商工会の関係経費に国、県から補助金が出ております。その分を差し引きました85%に対して、それを上限に市のほうが支援を行っております。ことしについては、昨年につきましては1,891万7,000円、赤磐商工会、瀬戸が含まれますので、そこは案分して赤磐市分だけを対応といたしております。

それから、起業家奨励金につきましては、新たに商工業を興される、起業される方に対して20万円の補助を行っております。12件で240万円の実績でございます。

続きまして、企業誘致の奨励金に関しまして、これは内山工業の赤坂研究所への奨励金でございます。

○委員（佐々木雄司君） うん、うん、赤坂の。

○商工観光課長（奥田吉男君） 赤坂の内山工業の研究所に対する奨励金でございます。内容につきましては、建物、土地、それから償却資産、それらの固定資産相当額に対して奨励金を出しております。21年から25年までの奨励金の期間を設けておりまして、24年が4年目でございます。

○委員（佐々木雄司君） ことしが最後ってこと、なら。

○商工観光課長（奥田吉男君） 25年がもう一回あります。

○委員（佐々木雄司君） ああ、今年度があるっていうこと。

○商工観光課長（奥田吉男君） 4年、24年が4年目です。

○委員（佐々木雄司君） 5年ということですね。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（原田素代君） あと一年あります。

○委員（佐々木雄司君） あと一年。

○商工観光課長（奥田吉男君） それから、続きまして中小企業等専門家派遣事業補助金、これに関しましては3件の申し出がありまして、経営指導、それから6次化の促進のために専門家の指導を受けるという事業でございます。

それから、中小企業等ホームページ作成支援事業補助金、これに関しましては新たに販売促進等でホームページを立ち上げる方に対して3社、1社に5万円を上限としまして15万円の支援を行っております。

それから、続きまして国際経済交流協会負担金、これに関しましては岡山県のほうで社団法人、一般社団法人でこの協会をつくっております。県下の企業が国際的な事業展開をするに当たって、主にはアジアになるんですが、視察研修を行ったり、それから視察団の受け入れを行ったり、それから語学研修、それからビジネスセミナー、へえから海外へ出ていく上でどういったことが必要であるということの研修を行っております。正規会員とすると、民間企業で県下で26社、市内の企業では3社が参加をいたしとります。自治体とすると、賛助会員として各自治体、市が7市、全体で16団体が加盟をいたしております。

それからもう一点、中小企業等展示出展事業補助金、これに関しましては県外、大阪でありますとか東京でありますとか、そういったところに販売促進のためにいろんな展示会が開催されます。そこの出展ブースであるとか旅費であるとか、そういった経費を支援するものでございます。ことし24年につきましては、5件、26万7,000円の支援を行っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はい、済いません。

まず、報償費なんですが、産業振興アドバイザーでよかったですか。これ何をすんですか。

○委員長（原田素代君） 奥田課長。

○委員（佐々木雄司君） 誰に対してしたんですか、これ。謝礼払ってるんですよ。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） アドバイザー3名の方がいらっしやいまして、企業誘致、それから農業振興、それから商工振興、そういった各方面の専門家の方に集まっております。6,500円掛ける3人で3回で5万8,500円の支払いになります。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） これも6,500円が出てくるんですね、わかりました。

はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それに関しまして、これ赤磐市のお金で謝礼を出してやっていただいているんですが、赤磐市内の企業さんが何名ぐらい参加されたんですかね。

○委員長（原田素代君） 奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） これは、赤磐市の方針を立てるに当たって赤磐市と、それから専門のアドバイザーの方との話し合いの中で基本方針を定めるために行っておるものでございます。

○委員（佐々木雄司君） うん。ということは、一般の方に対するセミナーとかではなくて、赤磐市役所のいわゆる経営方針というか政策取り組みについてアドバイスいただくためのアドバイザー、こういう話ですかね。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、手を挙げて求めてください。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい、市が基本的な政策を進めていく上で、そういったアドバイスをいただくために設置いたしているものです。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） それは、オーケーです。ありがとうございました。

はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 続きまして、企業誘致促進事業についてお尋ねします。

今お話を聞いておりましたら、仁堀と山口の工業団地、草刈りと水路清掃をおやりになられるということなんですが、それが企業誘致促進事業に何の、それただの清掃活動じゃないんですかね。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 御指摘のとおり、名称と今の作業内容がふぐあいだという御指摘ですが、今後名称については検討を加えていきたいと思っております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい、それもオーケーです。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） はい、いいですか。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 続きまして、商工会補助費ですけども、済いません、ちょっと説明がぱっと早くてつかみ取れなかったんですが、経営改善と何て言いました。もう一回ちょっと詳しく説明していただいていいですか。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 内容につきましては、経営改善普及事業、それから指導事業、それからその他経営改善事業、地域総合事業という構成になっております。

まず、指導職員の設置の内容につきまして、経営改善普及事業というのは職員の人件費等に相当するものでございます。それから、指導事業で講習会であるとか研修会、そういったものを行うものが指導事業となっております。それから、地域の特殊なものになるんですが、その他経営改善という中に、赤磐ブランド、赤磐市の中で地域のものを地域資材を使ってブランドをつくる、そういったブランド認定販売促進の事業を行っております。それから、米粉活用事業といいまして、朝日米を使いましてアグリの方で米粉のラーメン等を販売しております。そういった事業が含まれます。それから、地域総合振興事業に関しましては、赤磐市のほうがリフォーム補助金のほうを出しております。リフォーム補助金の中で、半額は商工会のほうの商品券での支給を行っております。そういった事業の経費として商工会のほうで経費を上げておられます。

以上が全体の内容でございます。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 済いません。

経営改善、指導ですね、こういったもの、ちょっと目に見えないものだと思うので、私もその内容についてちょっと質問しづらい部分なんですけど、その地域のブランドについてはちょっと質問できるかなあと思ってます。というのが、せんだって一般質問の本議場でこの商工会の話が出たときに、私も質問させていただいたんです。っていうか、ワインですね、是里ワインのところで商工会が何やってるんでしょうかということで質問させていただきました。是里ワインとか赤磐のブランドなんですけど、商工会としてどのぐらい販路を広げていただいているんでしょうか。っていうか、どのぐらい収益に寄与していただいているんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 商工会の今の販売促進の事業での成果というのは、把握できておりません。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） まあそうですね。

はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） ありがとうございます。

そうですね、把握できないですよ。できないようなものに補助金を出しているということなんだと思います。濟いませぬ。じゃあ、それはいいです。

起業家奨励金ということで20万円出してるということなんですが、この起業家の方々はお金をいただいて赤磐でビジネスを始めて、経営が成功してるんですか。そのビジネスを一からぱっと立ち上げるっていうことになったら、自力だけではいけないと思うんですね。そういうようなそのフォロー、補助、補助ですね、そのビジネスをうまく赤磐市の中で立ち上げていくような、そういうフォローというのは、この予算の中には含まれてないんですか。

○委員長（原田素代君） 奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） うちが行っております起業家支援につきましては、1年以上前に企業を立ち上げていただいて、その後、商工会のほうに加盟していただいた方で、1年のそういった実績を踏まえた方に対して起業家支援という形を行っております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 濟いませぬ。

ちょっと戻りまして、商工会補助金のほうともちょっと関係してくるんですが、この起業家奨励金の20万円ですけれども、商工会のほうで独自のその収入ってというのは、補助金以外の独自の収入ってというのはどのぐらいあるんでしょう。その中で、いわゆる補助金の範囲の中でこういうことってできないんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 奥田課長。はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 市からの1,800万円の補助以外といたしまして、歳入面では国・県の補助金、それから会員の会費、それから指導に当たっての、それから簿記、記帳の代行作業、それからそれぐらいが主なものでございます。商工会のほうでそういった起業家の支援ということは今現在では行われておりません。商工業者に対する事業の実施に当たりまして、商工会と商工観光課と間におきまして協議を行っております。商工会ができない部分を行政のほうの一部支援していただくという形で、補助の事業の新設を考えておりますので、必要であるものはその際こしらせるし、それから必要がなくなったものは商工会との話の中で支援をやめていくものも出てくるものと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 今ちょっとうにやうにやうと聞こえたんで突っ込みたくなつたんですが、そこを突っ込むとちょっと切りがないので、ちょっとやめておきます。よくわかりました。ありがとうございます。企業誘致奨励金については、それでいいと思います。もうそれ以上聞くことはありません。

中小企業の専門家派遣事業補助金8万円幾らですけども、3件の要望があったということなんですが、これはどういう方からの要望なんでしょう。

○委員長（原田素代君） 奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 3社ございまして、1社は有限会社西山林業さん、これはキノコ類をしょうられる方で、6次化に向けた商品開発の計画を立てられるという内容が1件、それから有限会社稚媛の里、こちらのほうが商品をブランド化していくためにどういった販売戦略があるのかということの専門家の指導を受けとります。それからもう一社は、時計屋さんの原セイコー堂さん、ここにつきましては事業継承、息子さんに事業継承する上でどういった経営の対策があるのか、税対策があるのかということで、税理士の方の支援を受けとります。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） その専門家っていうのはどういう人なんですか。

○委員長（原田素代君） 奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 今の6次化の西山林業さんの関係につきましては、株式会社キースタッフというこのシニアアドバイザーという方なんですが、専門分野のほうは食品の特産品開発、それから品質管理が専門の方でございます。それから、稚媛の里につきましては、PRや販売に対する専門のコンサルティング、それから販売促進のツール、それからそういったことをされる会社の株式会社クワトというところ……。

○委員（佐々木雄司君） クワ……。

○商工観光課長（奥田吉男君） クワト。濟いません。WACTでございます。

○委員（佐々木雄司君） WACT。

○商工観光課長（奥田吉男君） 申しわけありません。WACTでございます。

それからもう一点、原セイコー堂さんにつきましては、先ほど申し上げました税理士の方でございます。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） 了解です。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員、どうですか。

○委員（佐々木雄司君） それはオーケーです。ありがとうございます。

最後に、ホームページですね、ホームページも5万円、これもちょっと言いたいことあるんですが、時間の関係でこれはもういいです。

県の経済交流、これもよくわかりました。ありがとうございます。

最後になります。中小企業展示会出展ですね、これ一番言いたいんですが、これそもそもビジネスにおいて展示会とかするっていうのは、自分の力じゃないんですかね。それを、市のほうが何で援助してあげなければいけないのか、これをなぜその用意してるのか、そのうってて

の説明をお願いできますか。かい性じゃろう、そんなもの、自分の。

○委員長（原田素代君） どなたが御答弁。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 対外的、東京であるとか大阪であるとか、そういった県外にそういった商品のPRをしていく、産業振興につながるという認識の中で支援を行っております。

以上です。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） どこを支援したのか、名前を上げていただくことって可能ですかね。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） まず、1社のほうがオーニット株式会社、それから室町酒造、それから山本製菓、それから桃茂実苑、それから是里ワイン醸造場、以上です。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 資本的に体力のあるところも含まれているなあというふうにもちょっと感じたりしたんですが、赤磐市の名前がそこで一緒についていくっていう意味であればいいんですが、例えば本当にそれを再々、毎年毎年そのこのお金を使ってやるということについて、もしそういうような現状があるのであれば、この制度を特定の方々が順繰りにめぐっているということになれば、特定の方々の利益に結びつく補助金というなことも考えられるんで、これどうなんですかね。その規則の中に1回この補助金を使うと5年間は使うことができませんとか、そういうような縛りがあるんですか。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 要綱の中には、翌年、翌々年、そういったものが重なってもだめだという規定はございません。

○委員（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、佐々木委員。

○委員（佐々木雄司君） 確認がとれましたので、以上です。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 奥田課長が立て板に水みてえに答えて、そう答えてえよう。

25ページの、これだけはこの5点はどうしても聞きてえというんがあるんで、大ざっぱな話が、25ページ、土木使用料、土木使用料が現年が2,600万円、過年が230万円、2,800万円入りました。しかし、調定は8,900万円、結果的にゃあ不納欠損はしとりませんが、収入未済額が

6,100万円。これを考えたら、6割がもう収入未済額で65%とか、これどねえ考えられとんじやろうか。あなたが家賃、住宅、あなたが言うたらおえん、市が、個人が住宅のオーナーで家賃をもらうという考えじゃあ、どんなですか。70%から入らずにやっていけるのは到底考えられんと思うんですけど、過年を滞納繰越分230万円もろうとんのは評価したいとは思っておりますが、それでもしこの中にもう市外へ転出したとか平成10年に未曾有の大水害がありました、その中で赤磐市を出て他県とか他市町村行って、もう到底払えんとかというような離散したとか、わけのわからん、わけのわからんというたらちょっと失礼、ちょっと削除してください、そういう方がもしおられたら、それにやできないかもしれんですけど、そういうなんじやったら不納欠損も落とすべきだと思っとるわけです。これどうなっとるか、車を例えばというたら、財産を確保するとかいろいろあるんじやけど、住宅には保証人というのがあります、連帯保証人入っております。そのこともやれるんじやねえか。車も2台も3台も持つとって、住宅家賃を滞納しとるといふことだけなったら大変なことになる、誰が、個々の話じゃないですけど、どうなっとるか、わかれば教えていただきたい、歳入についてはね。

それから、121ページの、こりゃもうわかったら簡単でえんですけど、岡山県広域水道企業団へ一般会計から出資金とか岡山広域水道企業団運営会費2,000万円とか出して、苫田ダムが270万円出しとんですけど、これで結果的にやあ安定的な水の供給ができておると思うんですが、参考までに企業団からの水の来るお金が幾らか、トン当たり幾ら、立米当たり幾らかというのをわかれば1点教えていただきたい。

次に、123ページとか5ページの辺なんですけど、例えば言いましたら、赤磐市福田会館指定管理料、要するに前からいうたら青少年婦人の家です。これのところが、今福田地区の集会所の役割しております。これについて、ここの電気光熱水費とかというのは、やっぱり123ページのほうの141万3,000円の中に含まれとるかいないか。いや、もう指定管理で26万6,973円指定管理で出しておるんだから、あとは一切やっていただいとんか、わかればそれを教えていただきたい。

それから次に、125ページのこれも簡単でよろしい、イノシシ等防護柵設置補助金963万8,000円、非常に努力してやっていただいとるかもしれませんが、もう申請してなかったらもうだめだということで、今回友實市長になってできて、これから補正でも対応していくというありがたいお言葉いただいとんですが、ことしについても目の前に来るんじやない、食べるんじやないんですけど、支所のほうは言うとるからできないから、もう先に持ってトタンを買ってきて柵をするというのがあります。こねえなんでも、こういうこともあったんじやけど、このイノシシの全体のしたんで、災害が少なかった、災害というたらおかしい、イノシシの被害が少なかった、何ぼならやこは言えれんと思うんですけど、できましたら、ほかのここへ成果表を見たらあるんかもしれん、説明書見たらあるんかもしれませんが、一番多いところが例えば吉井じやったとか赤坂じやったとかぱつと言うていただいて、どのくれえか、Lがわかれば

教えてください。

次に、129ページのこれはちょっと余り言いたくない、いろいろあるんですけど、適正化事業負担金193万6,229円、下の周匝土地改良区助成金はよろしいです。193万6,000円しとんですが、結果的にこれ今の知つとる情報の中で適正化事業はこれはもうやらないということになります。適正化事業をやらないので、これは適正化事業を周匝土地改良区のほうは積み上げております。これについては、どのようにやっていくのが普通の一般事業にしたときに考えられるか、わかれば教えて、この190万円はこっち回してくれえと、負担金で取るんじやと言われるんか、どんなか、わかれば教えていただきたい。

それから、129ページ、これも簡単でよろしい。有害鳥獣の駆除班の補助金が96万円出とる、これはえんですけど、と有害捕獲が1,100万円出とります。この中で、猟友会が24万円とかいろいろ個々に出ておりますが、赤磐の中で猟友会の中で犬をこの有害鳥獣へ行く、鹿とかイノシシに行く犬を何頭ぐれえ飼われとるか、何班ぐれえが持つとるか、わかれば、わからなかった結構です、教えてください。

それから、こりゃあ全般を通してなんですけど、先ほども言いましたように、いろいろな里ワイン、ロッジとかいろいろある中での電気、消耗品とか燃料代、光熱水費、例えば450万円とか大変な金額が上がとります。これが含まれているかいなか、先ほどと同じ考えで教えてください。

それから、竜天オートキャンプ場137ページ、150万円の特別会計の繰出金をしてしております。聞くところによりゃあ、大分頑張っやれとるというんで、150万円じゃたらもうとんとんいくというようになってると思うんですけど、これで特別会計のほう聞きゃあえんですけど、特別会計のときにや質問いたしません。あえてここで聞かせてもよらんが、この中で150万円で収支が出ておったのか、もしたくさん出るんじやったら、頑張っや130万円に特別会計次の減らしていこうとか、いろいろ足らなんだら170万円にふやそうとか、いろいろあると思うんですけど、この見通しが150万円どんなかったか、わかれば教えてください。

それから最後に、いろいろの河川費のことで聞きたい。いろいろのことがあるんですけど、やめまして、公園費も皆含めて草刈り作業とかもう何とか公園とか1,000万円じゃとか、150万円じゃとか、もう草刈りがぼんぼんぼんぼん全部各項目で多いんで、シルバーにやったりいろいろなことがあると思うんで、特にいろいろの名前、名指しじゃしませんがあります。吉井のほうはほんま少ないです。本当に多いところが赤坂とか熊山は大変非常に、山陽も多いところもあります。これについて適正な入札やっておるんだが、もう少し考えて何か節約できるとか、いやこれはどうしてもできないんだというやるんか、失対事業のようなことで持っていかれたんか、どねんやられたんか、わかれば、別に1件ずつとって業者がどこが何とか言いません。大きい意味で入札をしてるのはどこ、それから例えば入札してる中にはシルバーで委託しとるとか、わかれば教えていただければ、せえでこれは特別性があるから、特異性があるからシルバ

一でやらすんだとか地元でやっていただいとんじゃというのがあれば教えていただきたいと思います。

それから、災害です、この災害。この災害では、もう今回は明許繰り越しとかがほとんど多くなって、あるんですけど、公共土木とかあるんですけど、これの事業については、事業内完了は無理なかもしれませんが、明許繰り越しになつとんの、もうここでは明許繰り越しになって、もう実際はもう完了しとんの知つとります。できてねえのもあります、24年度事業について決算では完了できたと思われとります。できてねえともあるかもしれませんが、1件か。そこんところ、どのようになったか、もしできてないところがあったら、どういう理由というか、やっとして二次災害が起きたとか、いろいろあるかも、わかれば教えてください。

以上です。

委員長、大変申しわけない。概略でずっと流していただいりゃあ結構なんで、よろしゅうお願いします。

○委員長（原田素代君） それでは、各担当の方は御自分の質問項目のところを全部説明をしていただくという形で、ページの順番じゃなくて、各担当の方のほうから自分の分だけの説明をしていただくという流れでお願いしたいと思います。

そうしましたら、最初の答弁をいただけるのはどちらからですか。

はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） まず、決算書の25ページの住宅使用料でございますが、結果的に収入未済が大量に出ておりまして、申しわけございません。市営住宅の徴収といたしましては、督促状、催告書等の督促、そしてあと個別の電話での連絡、呼び出し、あと自宅訪問、それからあと保証人への通知等で努力いたしておりますので、今後とも滞納なさってる方につきまして努力して収納率を上げるように努力させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 長う言うつもりなかったん、これもう聞き流して終わろうと思うた。

実は、本当に12月に徴収せられたりして、12月27日とか行かれて、8日に行かれて、お金払うてくれてねんじゃというて、ずっずずず言うて、年金で借った人とか、それから私に借りに来て、借って払うた人もおるんです、無理をして。何とか食べていきようる人がおるんです。もう車も見たら、何とか仕事をして帰りようる、ぼれえ車で何とか行きよんですよ。しかしながら、堂々と車を何台も持ったりして家賃滞納しとる方もおられます。パチンコも行かれたりいろいろおられます。それどうこうというて調査して、あんたあるんかなというて言うんじゃねえけど、やっぱり前からあつて、相談があつて、家賃払えんというて相談があつたりしたような方があつたんで、だからわかりようるわけなんですけど、いろいろ人の話も聞くんで

すけど。余りにも生活態度が横暴な方が家賃を滞納しとるような、それあっても、もうこれがおつてくりゃあ収入未済額がふえていくだけになって、いつまでたってもこれ減ることはねえと思うんですよ。やっぱり赤磐市として、さっきも言うたように、保証人がおるんじゃから、何か塩見課長が言うんじゃけど、塩見課長久しぶりに会うたなと思うて、やるんじゃ、もうちょっと性根を入れて、保証人のとこへやってもらおうとか、保証人呼んでいかなんだら無理なんですよ。せえ、弱え人で払え言うたら、もう嫌顔でもう今持つとる金全部でも払い込んで、格好が悪いけんというて払わにゃあおえん年の高齢な方もおられりゃあ、今はねえと、会えんというて、またじゃと、こう言うて、例えばええ例が、いろいろな撤去物もせえ言うても何遍言うても、はい、はいというて鼻で笑ようるようなもんじゃ。おい、市役所来たけど、ほたけとんじゃとこういうて言うような方が結構おられるんで、対策とる。やっぱりこれだけについては、答弁どうこうは市長、これも公正にしてもらわにゃあおえんのんで、やっぱり嚴重にこりゃ取ってもらわにゃあおえん。もう無理やり生活見てから悪いのに布団とかひっくり返していけえという話をしょんじゃねんです。やはりおえんのじゃったら月額の払ようるのに、ただの1,000円でも2,000円でも上乘せして払うてもらわ誠意を見せてもらわんだら、何らかの処分早う片づけにゃあ切りがねえと思うんで、そのことをどう、課長がえんか、部長がえんか、どう思われとるか、市長がえんか、副市長がえんか、ちょっとお答え願いてえと思うんですけど、これだけは、考え方を。

○委員長（原田素代君） はい、田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） まず、公平を期すことが一番大事だろうと思っております。それから、保証人の関係につきましても、23年度、24年度保証人をお願いをしまして、ある程度の成果を得ました。ただ、24年度には災害がありまして、引き続きそういった手続ができてなかって今日に至るとる部分があります。それから、先ほど周辺環境整備のことも言われましたけれど、滞納整理とあわせてその分については十分検討して指導していきたいと思っております。また、悪質な人につきましては、法的な手法を使って厳しく実施するよう今後気をつけていきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい、よろしい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、引き続き答弁をお願いします。

どっちが先。

はい、じゃあ荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） 企業団からの受水費について御説明させていただきます。

まず、企業団の受水ですが、簡易水道と上水道と二口ございまして、上水道のほうにつきましては基本……。

○委員長（原田素代君） ページを言ってくれます。

○委員（北川勝義君） 121ページ。

○委員長（原田素代君） はい。

○上下水道課長（荒島正弘君） 企業団の受水の単価ですが、上水道につきましては基本水量が1日当たり1万8,210トンでございます。1立米当たりが34円で、掛ける1年は365日、これプラス使用料、使用水量が立米当たり47円かかるとります。そういう計算になっとります。

それから、簡易水道につきましては、基本水量が1,840立米・パー・日です。これに基本料金が34円の365日、それプラス使用水量の1日当たりが47円でございますので、それが企業団からの受水に対する……。

○委員（北川勝義君） 1立米何ぼなら言うん。

○上下水道課長（荒島正弘君） だから、基本が34円です。へえから、使用について47円。

○委員（北川勝義君） そりゃどうということなん。

○上下水道課長（荒島正弘君） 基本水量というのがございまして、使うても使わなくても1日当たり1万8,210トンというのは、契約水量というんですか、そういうことで34円を払わなくては行けません。それプラス使用した量に対して47円のお金がかかるということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） こりゃあ、広域水道企業団じゃ何ぼ上がったかなあ、24年度は。どうなったんかな。

○委員長（原田素代君） 負担金ですか。

○委員（北川勝義君） 違う、負担金じゃのうて、立米当たりの単価。

○委員長（原田素代君） 単価ですか。

はい、単価についてお答えください。

○委員（北川勝義君） まあええわ、わからんじゃったらええ。

たしか前、議長は行かりょうる、広域水道企業団があるでしょう。よその関係じゃというたら、30銭ほど上がったら、ええが30銭言うけえ、あんた30銭上がったらばかなことを言われな、赤磐市全体のことをというていう話したんじゃけど、せえ今度はまた当分行ってねえから議長行かれて下がとんかもわからん、下がとんかもしれんけど。計画的に言うたら、34円から47円で受水をせにゃあおえんのんで必ず必要なというんがあるんじゃけど、ちょっと今そこんところだけ確認したかったんで、今後関係、市長さん、議長さんも行かれるときにゃあ、吉井川の安心・安全飲まにゃあおえん水じゃから、なるべく下げてもらわなんたら、いつまでたっても苫田ダム、苫田ダムというて払ようたらたまらんという、たまらんたあ言わんのんじゃけど、いろいろなことを、僕は文句言いですから、そんなん、正論を言よんで、ぜひお願いしてえと思うて。議長にゃあ、ここで議長に言うわけにいかんけえ、市長さんのほうへお

願いますから、こりゃあ。よろしいです、そこは。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、次の答弁をお願いします。

若林課長。

○農林課長（若林 毅君） まず……。

○委員（北川勝義君） 若林、もうちょっとひっつけてくれえ、マイク、こうやって。

○農林課長（若林 毅君） まず、123ページにあります農業振興費の11番の需用費の中の光熱水費に福田会館の光熱水費が入っているかどうかということですが、それには入っておりません。それから……。

○委員（北川勝義君） ほんなあ、ちょっと今それだけ聞かせてん。

ということは、福田会館とは、その他施設管理委託料で指定管理してしとるところは、指定管理の委託料しとるところは、もう管理委託料というなところは、ライスセンターの指定管理とか、福田会館の指定管理のところは、もうこれだけで光熱費は自分とこでやられとるというこつてすね。

○委員長（原田素代君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） その指定管理料の中、指定管理料の積算の中にその光熱水費は入っております。

○委員（北川勝義君） じゃあから、光熱水費は含まれてねえというこつちやろ。指定管理の金で、こつちの需用費から出てないというこつちやろ。

○農林課長（若林 毅君） はい、そうです。

○委員（北川勝義君） せえから、その他施設のほうのが入っとるわけかな。

○農林課長（若林 毅君） はい。

○委員（北川勝義君） これ何ぼあるん、その他施設というのは。

○委員長（原田素代君） 若林課長。

○委員（北川勝義君） わからん。

○農林課長（若林 毅君） 農林課若林です。

○委員長（原田素代君） はい。

○農林課長（若林 毅君） その他施設には、熊山遺跡と是里農村公園でございます。

○委員（北川勝義君） 2個じゃな、ちょっと待って。

そしたら、需用費は何。

○委員長（原田素代君） 北川委員、どうぞ。

○委員（北川勝義君） はい、済いませぬ。

光熱と修繕というの、これ123ページの需用費の、委員長、この光熱、修繕、これは何、どこの。

○農林課長（若林 毅君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） 農林課の関係の光熱水費につきましては、この141万3,694円のうち29万9,598円でございます。

○委員（北川勝義君） あとはどこ。

○委員長（原田素代君） はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 滝山ダム及び福田ポンプ場での光熱水費があがっております。111万4,096円。

○委員（北川勝義君） 福田と滝山。

○建設課参事（中川裕敏君） はい。

○委員（北川勝義君） 中村はねんじゃな、滝山じゃな、滝山ダム。

はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） 引き続き答弁を求めます。

はい、若林課長。

○農林課長（若林 毅君） イノシシの防護柵の設置延長の多い地域はということですが、吉井地域が一番長くて1万1,954メートルでございます。

それから、有害駆除班の犬の保有数でございますが、市のほうでは把握しておりません。

以上です。

○委員（北川勝義君） はい、よろしい。

○委員長（原田素代君） じゃあ、続いて。

はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 適正化事業の負担金について説明させていただきます。

適正化事業ですが、土地改良施設維持管理適正化事業ということで、井堰の改修に対する拠出金を国、県からの拠出金いただいたものに市と地元でやる分の分担金ですので、国30%、県30%の補助金相当の金が出ますので、これのほうの方が有利だということで、井堰の改修につきましてはこの適正化事業でとり行っております。

○委員（北川勝義君） ちょっと待ってん。

委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 適正化事業はやらのんじゃろう、ことし調査したの。こりゃ24年度の決算のときにゃあ適正化があったんじゃけど、今回事業は違うんじゃろう。

だから、この適正化事業の金は積み込んだるけど、土地改良、あと負担金としてもらうとか、くれるん、せんのに。

○委員長（原田素代君） 24年度の決算ですよ。

○委員（北川勝義君） 違う、24年度の決算でこの金額を積み立てとるでしょう。市じゃのう

て、こっちが積み立てとりますが、もろうたところが。周匝土地改良区でしょう。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君）　そうです。

○委員（北川勝義君）　が積み立っとるわけでしょう。

○建設課参事（中川裕敏君）　いや、じゃないです、違います。

○委員長（原田素代君）　はい、中川参事。

○委員（北川勝義君）　あ、ほんなこっちが積み立っとんかな。

○建設課参事（中川裕敏君）　この井堰につきましては、赤坂の陰地井堰と山陽の津崎井堰で、赤坂の分が平成20年から25年までの積立金の……。

○委員（北川勝義君）　ああ、赤坂と山陽。

○建設課参事（中川裕敏君）　山陽については、24年から28年の5年間という事業です。

○委員（北川勝義君）　赤坂何年。

○建設課参事（中川裕敏君）　これは二事業、20から25です。

○委員（北川勝義君）　20から25。

○建設課参事（中川裕敏君）　平成20年から25年、今年度までの積立金です、事業は22年に施工済みです。

○委員（北川勝義君）　わかりました。僕はちょっと勘違いしとった。

○委員長（原田素代君）　北川委員。

○委員（北川勝義君）　済いません。

僕は勘違いしとって、適正化事業で周匝土地改良区も24年度から積み上げていっとるから、自力で積み上げとるから、それを助成してくれとんかと思うたんじゃ。それで、今度適正化事業でやらずに一般事業というたら県営のほうでやるということになったら、二重にもろうとんじゃけえ、その金を僕は土地改良区の赤磐市へ払ってもらわにゃあ、払うべきじゃろうと、こう思ようたんで、わかりました。

参考に、場所だけちょっと、赤坂、山陽の場所ちょっとどこか教えてください。言うてくれりゃあ。

○委員長（原田素代君）　中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君）　陰地井堰が役場の上にある砂川に係るものです。もう一つ、山陽の分は津崎井堰ということで、旧赤坂との境あたりの井堰です。これは、27年度施工の予定でです。

○委員（北川勝義君）　ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君）　はい、北川委員。

○委員（北川勝義君）　大変申しわけねえ、けちをつけるんじゃねんじゃけど、今回水害もなったり前回もなったりしてというたら、こぶ川のとこの、言い方は悪い、ちょっと余りようねえゲートを上げるような開いたりするゲートじゃのうて、転倒ゲートのバチャンといくんがあ

りますわな。いったら水量が大分もついうんか、もつというか、ようけいなるというんか、量が、立米、例えば100立たまるんじゃったら150ぐれえたまるような気がするんじゃ、僕の思いで言うたら。そういうなんにゃあこういうなんは持っていくというたらできんのですかな。河川費でいきゃあえんかもしれん、どうもようわからんのじゃけど、無理なんかな。

○委員長（原田素代君） 中川参事。

○委員（北川勝義君） わからんかな、今ついとんのは回しよる分じゃろう。

○建設課参事（中川裕敏君） この適正化事業で行う分は転倒ゲートの今現在供用してる分が油圧が悪い、塗装塗りかえ等の……。

○委員（北川勝義君） いやいや、わかるんじゃけど、今のとこできんか言うん、こぶ川やこ無理かな。

○建設課参事（中川裕敏君） この事業をそういう修繕等に回す費用ですので、改修等には使うことはできません。

○委員（北川勝義君） いやいや、ほんなあ補助をもらわにゃあおえんというこっちゃな。

○建設課参事（中川裕敏君） 他の補助事業での施工ということになります。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） それでは、引き続き答弁のほうをお願いします。

はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） 137ページの一番右側、竜天オートキャンプ場への特別会計の繰出金につきまして昨年より23年よりは24年がかなり経営的にもよかった状態なんです、なるべく一般財源からの繰り入れを減らす形での利用促進を考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 24年度は大分よかったんじゃねえかなあと思うんじゃけど、それで直すのは、こういうことを言うたら大変失礼な、直すときには一般財源で持って行って直したりしようるような感じがしたり、かさ上げして出しようるような感じがするから、そうなったら少々もうかったときにゃあ積み上げておくよりは助成金を次のを繰り越して減していきゃあえんかなと、今考え方、僕は今ちょっと思うた。そりゃやり方じゃから、国保会計じゃねえけど、なかったら次に困る言われたら、もう返す言葉がねんですけど。いつまでたっても、してもろうたもんにはお金は一円もかかとりません、岡山県がしてもろうたもんで。それをもろうたんじゃけど、やっぱり財産といえど、後の維持管理がこれから何でもかんでももらうべきじゃあねえと思うて、よう考えて、維持管理を後を考よったら要るんで。できましたら、こういう特別会計、僕はやめえとか言よんじゃねえですけど、これでいけるんじゃったら指定管理というのを地区でやっぱり持っていくというのはそういうのはちょっと考えて150万円または

100万円出したら後指定管理やってもらうんじゃないかと、独立できるというのかな、やっぱりそういうふうに行っていきべきじゃねえかなと僕は今思うとんで。せえで、何か思うた、ことしは24年度いったからこりゃいけるかなあと思うて、ちょっとこう自分自身そう指定管理のも思ようたん、やっぱり水もんじゃけんわからんわなあ。ええとき来てくれりゃあ、こういう商売、商売というんか、そういうオートキャンプじゃったら思うたんで。せえで、できたら、言い方は悪いんですけど、あそこのオートキャンプやっとなるときに今回の選挙のとき見てみたら、水が出なんだり、トイレも、やっぱり割にしゃんとした人で儉約してくりょんですよ、トイレもこうしたり、やってくれよんじゃけど、僕思うて、冬じゃけんえかったんじゃけど、寒いとき、3月じゃけえかったんじゃけど、夏来たら温水シャワーをとめちやるとかというて少のうしたら、やっぱり来たお客さんが悪循環で、節約にやあなるんじゃけど、来たわあ、あそこはようなかったというたら次は大儀ない話になるんで、そういうなんが苦情もちょっとおられる方もちょっと話を管理しようる人も言われたんで、ぜひ岡山県がしてくれたオートキャンプ場じゃというたらもう本当立派なもんじゃから、できりゃあこれも指定管理とかいう話もあるんじゃけど、ちょっとまた来てえなというに整備してあげてほしいと思うとん。

それともう一つ、看板がわかりにくくなるとという人がおられるんですよ。こりゃあ、これ行政でやるんかオートキャンプ場でやるんか特別会計でやるんかわからんじゃけど、やっぱ何か地元の人じゃったら木でも何かつくっちゃろうかというて、何か簡単な、ええステンのあるじゃのうても簡単なんでええ、何かつくったほうがえんじゃねえかなあとちょっとという意見が出とりましたので、申し添えときます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

じゃあ、残りの質疑についての答弁。

○委員（北川勝義君） ちょっとついでに、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 隣に金谷委員がおられるけえ聞いて、ええわと思よいうて、2人内緒で聞きょうたらわからん。

125ページの庁用備品が2,700万円で3,000、うん、2万……。

○委員（金谷文則君） 3,000万円で2,700万円で、300万円で……。

○委員（北川勝義君） 違うが。2万7,000円じゃろう、なあ。

○委員長（原田素代君） はい、2万7,000円……。

○委員（北川勝義君） 2万7,000円で、今思うて、勘定、2万7,000円の買うとん。何をかえたん、この備品購入費がようわからんじゃけど、農業振興費の中で今言やあ滝山ダムやこのとこのあれをかえたんか、どこでしょうかな、ちょっと。

○委員長（原田素代君） 中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） これにつきましては、福田の排水機場へ気象情報等を得るため

のテレビを購入いたしとります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ほったら、あそこへ雨降りようときに常時おらにやあおえんわな。という意味のこと、娯楽じゃねんじゃけど、そういう雨。今それ見んでも、携帯出したら見れど、という意味。

○委員長（原田素代君） はい、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 気象情報を得るために購入いたしております。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って。

ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） そうしたら、テレビの受信料じゃとかなんとか、そういうなんを出とんが、これが上かな。テレビ受信料5万5,000円というたり、そういうこと。受信料来らあや、テレビつけたら。来らあや、テレビつけたら、むちゃばあ言ようる。

○委員（金谷文則君） そういうテレビ。

○委員（北川勝義君） 違うん。

○委員長（原田素代君） 違うんじゃない、モニターのようなテレビでしょ。

○委員（金谷文則君） モニターじゃねん。

○委員（北川勝義君） 僕の言うテレビとは違うテレビ。2万7,000円ほどの……。

○委員長（原田素代君） 余り聞かないよなあ、2万7,000円というて。

○委員（北川勝義君） オリオンとか安いのあるが、普通の。

○委員（佐々木雄司君） いや、結構ええ、2万7,000円じゃったら結構ええ、シャープやこ。

○委員長（原田素代君） 事情がわかる人はいませんか。

○委員（北川勝義君） もうよろしいわ。委員長よろしい。僕は近くじゃけえ、また確認しに行きます、便があったら。

○委員長（原田素代君） そうですね、見ていただけます。

そうしましたら、残り、草刈り作業の入札を始めとした……。

○委員（北川勝義君） イノシシ答えてくれたかなあ。

○委員長（原田素代君） イノシシがその前に、済いません。

○委員（北川勝義君） 言うてくれて、言うたかなあ。

○委員長（原田素代君） 言ったんじゃないの、柵言いましたよ。

○委員（北川勝義君） いや、犬のことは言うてくれた、防護柵、対応してくれる……。

○副議長（岡崎達義君） 犬は言うた。

○委員（北川勝義君） 犬は言うてくれたん、ようわからん言うたんじゃけど、犬は。

まあほんなあよろしいわ、もうよろしい。

○委員長（原田素代君） 答弁してます。

○委員（北川勝義君） はい、よろしいです。

○委員長（原田素代君） ですから、あと草刈りとあと災害復旧の年内にできてないところ
と、2つお願いします。

○都市計画課長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 草刈り作業の御質問ございました。

143ページの公園費のところに草刈作業委託料1,037万656円ございます。この内訳につきましては、熊山にあります熊山アメニティ公園、これはシルバー……。

○委員（北川勝義君） アメニティ。

○都市計画課長（塩見 誠君） 熊山アメニティ公園ですね。工業団地のへりにあります公園
であります。これシルバーに委託いたしております。金額的には、119万5,935円でありま
す。それからあと、山陽団地にあります弥生公園、これは業者のほうに委託いたしてありま
す。これが304万5,000円、2回草刈りのほうをいたしてあります。それからあと、桜が丘西、
東の町内会のほうに都市公園ございます。緑道とかございまして、そこの下草刈り、そして
ごみ拾いなどの清掃ということで、町内会と委託いたしまして313万6,000円というような経費
のほうを支出をさせていただいております。

以上です。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 説明書のほうじゃどっかねえ、そういう書いとんのが、ない。説明書
はねえ。

○委員長（原田素代君） 土木費。

はい、ごめんなさい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 説明書につきましては、71ページに公園費につきまして各公
園に幾ら要ったかという明細をつけさせていただいておりますが、草刈りだけに特化した金額は
載せておりませんで、申しわけございません。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） この説明書71ページのところを見たらわかるんじゃけど、ほんま結構赤
坂が東軽部じゃあとか多賀読書公園じゃとか、これ那須与一が出とんか、何やかんや出てきて
なっとんじゃけど、あしき、悪かったというの、悪いことあしきもあるんじゃけど、やっぱ

りちょっと何ぼか整理していくべきじゃねんかなあと思うて、どれだけのことをやっとなかいいうのもあって、前赤坂支所長の額田さんがおるときゃあ、あえて名前出したん。額田さんがおるときゃあ、額田さんがだんだん交渉して土地の地益も安うしたり草刈りも安うさせてきたんですよ。じゃから、やっぱりこれもあれからいうたらもう全然進んでねえわけ。こりゃ大変田中部長に悪う言うとか、鈴鹿部長に悪う言うんじゃけど、進んでねえということを言よるわけ。やっぱりそりゃあ余り安うさせえとかいうことを言よんじゃねんです。こりゃあ、ある程度のところは必要なるんで、今後見直して、何ぼかできりゃあそれも働きかけてくれにゃあ、今まで赤坂の支所長がやってきたんが無になっしもうて、何かあのとときだけ額田だきゃあ値切りやがったな、わしらのとき田中部長さんはええなあ、森支所長さんは最高じゃな言われたらおえんのんで、できたら何ぼかこれもやってもらいてえという努力があってもえんじゃねえかと思うて、今本当にいるところもあるんじゃけど、ちょっと見てから4番目の、いろいろあるんですけど、特に3番、4番関係あったりすんじゃけど、4番の熊山のアメニティ公園のこのあれ何を意図してやっとな。工業団地があるからやっとなるわけ、何。ゴルフで何か打って、何のためにあるわけ。ちょっとわかりゃあそれ、意図が、田中さんやこようわかる、もともとしたん、山田さんやこはどうしてありょうしたんならというんが。何のためにありゃああったん。

○委員長（原田素代君） 田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 熊山の工業団地につきましては、県営の工業団地ということで、県が開発をしていただきました。そういったことで、周辺環境整備という条件がついた部分でアメニティ公園を県のほうで施工していただきまして、維持管理を市のほうに移管をされたという経緯があります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 理屈があって、アメニティ公園じゃとかなんとか名前つけてやりよんじゃ、公園としてどういうだけ機能しょんかと思うたりして、やっぱりこりゃあこれから整理をこれからしてください。要るところにゃあやっていきゃあええと思うんですよ、要らんとこにゃあやっぱり削除せにゃあおえんとは。僕ら、この10月にゃあコスモスまつりがあるんで、河川したりずっとしょんのは、ほんまにただで一円ももらわずに、これ立派な、最初出したけど、後ずっともらわずにやってきとんですよ。僕は当初からかかわってきてやりようるときに、こんだけ立派なけんいうて、ああじゃこうじゃ言よんじゃねえ、けちをつけた言よんじゃねえ、それだけ周匝の人は暇なんかと言われるんじゃねんじゃけど。やっぱそう頑張っていたきょうるというんがあるんで、やっぱり何らかのことをせなんだら、設立して何年かはやっぱしとかにゃあおえん。僕が言いたかったのは、事業をしてから10年ぐれえまでもつまではもうましちやらにゃあ習うてくるまで、習うたらもう独立すりゃあえんじゃねんかという考えがあるわけですよ。だから、この公園としても用地が果たせたら、これいまだに小学生や保育

所が来てずうっと遊びよんじゃったら、僕はしてあげてくれと、例えば勉強する石の懸樋やこのほうが大事なと思うとるわけ、僕の考えじゃけど、これ、誤解のねえように。たら、もう独立できたところは、ちょっと地域のほうへ落として安う刈ってもら、これからは財政が厳しゅうなっていくんじやから、そういうことを今後考えてもらわにゃあおえんというのが話がやりようするときの受託受きようる人やこは言わんかな、地元の人やこは。そういう話はなかったかな、あったかな。24年度にしたら、おい、もう田中部長、せえから山田支所長、もうやめにゃあおえんじゃねんかというて、森部長、うちら余りもうやりようてよそに悪いけん、赤磐市も財政厳しいんじやけん、来年からちょっと厳しゅういかにゃあおえんでという話がありましたかな、なかったかな。いやいや、あったかなかったかだけ聞いたかったんで。

○委員長（原田素代君） お答えください。

田中部長。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 草刈りを公費でしろというような部分のが非常に聞こえてきます。

○委員（北川勝義君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） わかりました。

榎原支所長もおられたりするんじやけど、吉井は山間で、7割が山林で、今言うたら、滝山川でも本当葛、カズラがはえて、せえじゃけえ僕らが機械を持って行って堤防から吉井川、内、外、中堤防まで本当に草を刈りよんですよ、びしょになって。せえで、金くれえ言うたんじゃねえ、知らん者が言うた、金をもろうて刈りようるように思う。金じゃねえ、みんなが出てから刈りよんですよ。それをやっていきよんのに、同じもうこのことで、僕も自分もしようるから言うんじゃねんじやけど、刈っていきようる、一生懸命刈っていきようる。税金はどこでやっても同じように取られて、せえで向こうだけよければ、ネオポリスのような条件の中のいろいろの大和の協定とあっていろいろあったんとはまた全然話が別なんですよ。山陽団地もあった、いろいろのことはちょっと違う。ちょっとこれ見直してもらわんだらという、刈れえというような話が、もっと刈っしてくれえというような話が田中部長のところもありゃあ、山田支所長のところへはもう頑張らにゃあおえんというてあるんじゃねえかと思うて、ねえかもしれんですけど、別に愚痴のことを言うんじやねんですけど、ぜひこれも難しゅうという話じゃねえですけど、やってください。

それからもう一点、これ忘れとった、もう一点。全体のこと言うたら、もうこれ以上言いません。もう一件。

143ページのこれが額田さんの名前をあえて出したのが、額田さん、支所長のときから土地借上料、だんだんこれ赤坂のじゃな、たしかな。土地。違うかな。

○都市計画課長（塩見 誠君） です。

○委員（北川勝義君） な。せえ、だんだん安うして、もう400万円ぐれえじゃったかな、最初。わからんか。もう400万円ぐれえじゃなかったかな。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って。

大分安うなったんで、ぜひこういうこともしていかにゃあ、途中からこれもぼおんととまっしもうたらと思う、100万円にせえとかというのは、余りそこまでは言よんじゃねえ、ちょびっとずつでも努力をしてもらいてえ。これこそ貸しとる人が、高過ぎたけえ、25年度は安うするからやこ言われてねえと思う。契約の年数がいつまであるんかというのをわかりゃあちょっと、契約年数ちょっと教えて、更新のとき。

○委員長（原田素代君） はい、高橋課長。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） 先ほどの多賀読書公園の借り上げ料の関係なんです、平成7年が200万円でしたのが、ことしは120万円に落としとります。契約期間が20年間となつとりますので……。

○委員（北川勝義君） ちょっと、ちょっと。どこのことを言よん。この180万円の中のことを言よん。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） はい。そうです。

濟いません。

143ページの180万円のうちの多賀読書公園。

○委員（北川勝義君） 読書公園が。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） はい。24年度が140万円で契約しとります。残りについては、東軽部の読書公園の借り上げ料になってます。多賀につきましては……。

○委員（北川勝義君） 東軽部がほんなあ40万円。

○赤坂支所産業建設課長（高橋浩一君） はい。

○委員（北川勝義君） はい。

ちょっと、委員長、もう終わりますけど、これだけ。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） もう本当努力してくりょんが、やっぱだんだん下げてきたのが本当にあるんです、いろいろなこと。森支所長、今にこにこしょうるけど、もうやめるんじゃけん、ほんまよう下げてもらうて、ほんま冗談、こりゃ余りむちゃ下げえ言よんじゃねんじゃけど、やっぱり結果的にゃあ僕はやり方の、市長、市長にどうこう問うんじゃねえけど、結果的にゃあ買わずに、ほったらそのときにゃあお金は要りませんわな。長え経過で言ようたら、これが今の時点でこれを賃貸をすんじゃったら、到底合わん金額ですよ。あの当時は、バブルとかあったから、公園でも僕は合ようたと思うん、こりゃあ大事なかったと思うて。それがだんだん、じゃからそれが何がええかどうかわからんけど、やっぱりこれをもうちょい本人がいうた

らおえんじゃけど、僕は一つのほうは大和があるんじゃないけん、大和のほうが、よし、うちが守りしちゃうかとか、守りしちゃうかというんじゃないねえけど、まあねかったと思うんじゃないけど、あえて聞かせてもらおう。そういう話はありませんでしたか、これで終わりますから、なかったですか、どんなですか。

せえ、読書公園の活動率をちょっと読書公園の活動しとんのを、多賀のをちょっと教えてください、140万円の、どのけえか。

○赤坂支所長（森 章君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、森支所長。

○赤坂支所長（森 章君） 多賀の読書公園につきましては、委員も御存じのとおり、大和ハウス岡山工場を当時赤坂町が誘致いたしました。そのときの造成の緑地の保存ということで、公園の整備を行ったものでございます。

○委員（北川勝義君） 利用率を教えてくださいよんじゃ。

○赤坂支所長（森 章君） 利用率につきましては、ほとんどないと思っております。

土地の使用料等につきましても、いろいろと交渉してまいりまして、今年度25年、140万円より下げる予定と交渉をしとるところでございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

下げ下げといういやらしいことを言ようようなんじゃないけんじゃけど、もうあれがどうしても緑地帯で必要なかったんか、もうその用途を離れとるから、もし法的な話です、県のほうへ言うて、あそこはもう廃棄してもえんじゃという場合になるか、いやいや、置いてくれえとかという場合がありますが。これをちょっと、市長、副市長、検討、25年以内に検討してもらいてえと思うんですよ。いや、どうしてもまだ必要だと、あそこは置いとかにゃあおえんのじゃと、瀬戸内環境アセスの絡みがあったりして置いとかにゃあおえん言われるんじゃないら置いとかにゃあおえんけど、もうそりゃのうてもえんじゃねえか言われりゃあ、ちょっと考えていただきてえと思うて。ほとんど利用せんというのは、何か寂しいですがな。

○委員長（原田素代君） はい、森支所長。

○赤坂支所長（森 章君） 企業誘致をして20年間緑地を保存するというので、27年度で終了するという予定になっております。この時点で終了の話を詰めるという予定にしております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ほんなら、27年度には返すとかということになるわけ。

○赤坂支所長（森 章君） はい。

○委員（北川勝義君） はいというて、ええん。地元の了承というのは、一応できるということ。

はい、わかりました。

ありがとうございました。

○委員（福木京子君） 終わりました。

○委員（北川勝義君） 災害がある。

○委員長（原田素代君） まだあと最後1つあるんです、済いません。

災害について、中川参事。

○建設課参事（中川裕敏君） 災害について説明させていただきます。

繰越分につきましては、全13件ございます。その中で、農地災害及び農業施設災害は3件ずつございまして、これについては現在進めているものと稲刈り後、田上がりで施工するもので、終了予定を今考えております。

あと、公共道路災害で、赤坂で1件ございます。これにつきましては、進入路の変更等で幾分工期が延びておりますので、現在施工中です。

治山の災害復旧事業ということで、全……。

○委員（北川勝義君） 治山はええ、やり方変わるん。

○建設課参事（中川裕敏君） はい、そうです。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 農地と施設は、農業施設はもうこれ田上がりでできるけん、もう安心しとんじゃけど、今問題になつとる公共土木の件のああじゃこうじゃ質問しよんじゃけど…。

○委員長（原田素代君） 北川委員、マイクを。

○委員（北川勝義君） 何ぼかの人、その関係者通られる人は必要だと思うんで、これから台風が来ると言うたら言い方悪いんじゃけど、それに気をつけて、至急、至急というたらおかしい、早急に直していただきてえと思うとんで、こりゃあ要望じゃねえけど、ぜひやってください。

○委員長（原田素代君） それでは、はい、福木さんお願いします。

○委員（福木京子君） 2件だけ。

135ページの英国庭園、これ英国庭園という名前ここへないんですが、施設管理委託料に入ってると思うんですけど、これが予算では急遽24年度、何か駐車場の予算が出とったと思うんですよ。それで、これは実施をされてないから、それはどうなったんですか。それちょっと

説明願いたいんです。

それからもう一件は、住宅リフォームの143ページの住宅リフォームの関係ですが、これは84件だったかな、これ検証してもらいたいんですが、どのくらい波及効果があったのかというのはもう出てますか。その辺を教えていただきたいと、波及効果相当出てるんじゃないかと思うんですが。

それから、この制度は市内業者に仕事をするんですけど、この市内業者でも本社がよそにあるとか、そういうなのはないですね。あくまでも市内業者にされてると思う。ほで、商品券にしても、お店が商工会入られてる方と思うんですが、大手で市外のほうへ流れるんじゃないかと、やはり市内循環型の経済政策になると思うんで、その辺のちょっと答弁をお願いしたいと思います。

○委員長（原田素代君） はい、答弁をお願いします。英国庭園について。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） お手元の資料の決算書の132ページのところへ補正予算を計上いたしとります、2,400万円。これが、今の英国庭園周辺の駐車場整備で予定しておりましたものを最終的に減額補正したものでございます。

以上です。

○委員（福木京子君） はい、マイナスですね、はい。

○商工観光課長（奥田吉男君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、奥田課長。

○商工観光課長（奥田吉男君） もう一点、リフォーム補助金関係でございます。

濟いませぬ。

○委員長（原田素代君） 143ページです。

○商工観光課長（奥田吉男君） 申しわけありません。決算書の143ページの中段のちょっと上でございます。安心・快適住宅リフォーム事業、この効果という内容につきまして、まず商品券の使用については、半額を商品券でということで、市内の商工会のメンバーの方の中で了解をいただいた121店舗で使えるような形で市内の循環をというふうに考えております。それから、業者につきましては、市内業者を限定をいたしております。

それから、事業の効果という分でございますが、24年度の事業で84件、対象事業として1億7,100万円の対象事業に対しまして現金での支援が637万円、商品券としての対応が638万6,000円ということで、かなりの市内循環の事業効果があったと判断をいたしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） この数字じゃなくて、もっとよそは10倍とかね、波及効果が、そうい

うふうな数字出したりしてるですよ、6倍も7倍も10倍も。だから、この637万円とか638万6,000円じゃなくて、もっと幅広い波及効果があると思う。その計算方法をもうちょっとよう研究していただいて、岡山県内でも結構やられてるんで。波及効果、もっとあると思いますよ。だから、その辺もうちょっと研究してください。よろしく。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

ほかに災害復旧まで含めて産業建設の質疑を受けておりますが、皆さん質疑のほうはよろしいですか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） じゃあ、これで最後の災害復旧費までを含む産業建設関係の質疑を終わります。

ちょっとここで、休憩を45分までとりたいと思います。

午後6時36分 休憩

午後6時44分 再開

○委員長（原田素代君） 少し早目ですが、皆さんおそろいのようなので、休憩前に引き続き審議を進めさせていただきます。

ただいま産建関係が終わりましたので、これから特別会計に入ります。

ページ307ページ、認第5号平成24年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

ここでも説明は省きますので、歳入歳出あわせての質疑をお受けいたします。よろしく願いします。

307ページです。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようでしたら、赤磐市簡易水道特別会計の決算審査を終わります。

続きまして、ページ327、認第6号平成24年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

これも執行部からの説明は省略いたしますので、歳入歳出あわせての質疑を行いたいと思います。いかがですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。一個だけちょっとこれ聞かせて。よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） 347ページの、単純なことなんで、土地借上料、借上料の2,873円というて出とん、これ何でこんな思うん。どういうことか、ちょっとこれだけ説明願います。

○上下水道課長（荒島正弘君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、荒島課長。

○上下水道課長（荒島正弘君） この土地借上料につきましては、特環の熊山分のマンホールポンプを設置しとります。その2名分の土地借上料でございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○上下水道課長（荒島正弘君） 2カ所。

○委員（北川勝義君） 2件というこっちゃろ。

○上下水道課長（荒島正弘君） はい、2件です。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） ほかに。下水道事業です。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、下水道事業特別会計の認定審査については、これで以上で終わります。

続きまして、ページ353ページ、認第7号平成24年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定の審査を行います。

これも説明を省略して、歳入歳出についてあわせての質疑とさせていただきます。

○委員（北川勝義君） もう一個聞かせて。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） これ残ったんがあと何ぼ残っとんかな、それだけ教えてください。

○委員長（原田素代君） はい、塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 残りの残数であります、4つの団地で合計36区画でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） アバウトでいい、1区画が何坪かな、それだけちょっと。ざっとでよろしい。

○委員長（原田素代君） 塩見課長。

○都市計画課長（塩見 誠君） 規模的に240平米から400平米まで、ちょっと……。

○委員（北川勝義君） 70坪から100坪ぐれえ。

○都市計画課長（塩見 誠君） はい、70坪から100坪ぐれえです。はい、そうです。

はい、以上です。

○委員長（原田素代君） ほかに皆さんのほうからありませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、宅地等開発事業特別会計の決算審査を終わります。

続きまして、ページ367ページ、認第8号平成24年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

説明は省略しておりますので、歳入歳出あわせての質疑をお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、続きまして、395ページ、認第9号平成24年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定審査を行います。

説明を省略して歳入歳出あわせての質疑を受けます。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、続きまして認第11号平成24年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

説明は省略して、歳入歳出にあわせての質疑をお受けいたします。

よろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、これで水道事業会計の決算審査を終わらせていただきます。

ないようでしたら、これで産業建設関係を終わります。

慎重審議ありがとうございました。

執行部の皆さんお疲れさまでした。

○委員（北川勝義君） これで皆終わったん。総括か、そりゃああるん。

○委員長（原田素代君） はい、そうです。

どうしましょう。総括的な質疑は、この後入れかわってから受けますか。

そしたら、執行部の皆さんの入れかわりのほうをお願いします。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長、ちょっとここで……。

○委員長（原田素代君） ここの場で。

○委員（北川勝義君） 入れかわる前に……。

○委員長（原田素代君） 入れかわる前に、はい。

○委員（北川勝義君） ここの関係の不納欠損があった、不納欠損のことだけちょっと聞いてんじゃけど、未収金と、全体のことで、ほったら……。

○委員長（原田素代君） 産建についてですね。

○委員（北川勝義君） おられんようになる人らあおったら。ええですか。

○委員長（原田素代君） はい、どうぞ。

○委員（北川勝義君） 使用料じゃとか収入未済額でいろいろあったり、それから不納欠損もあると思うんですけど、ぜひこりゃ皆努力してくださると思うんじゃけど、やり方があって、きちいことを言うかもしれんのじゃけど、やっぱり自分のお金じゃと思うたら何ほかでも持ってこれるし、これを持ってきたことに平等性がして、次のとこへ使える予定あって、いっつも福木さんが言よる税金でもほかでも安うなるんで、この使用料全体もなってくると思うんで、要るところにゃあ集中して金をかけにゃあおえんと思うんで、そこんとこで、ぜひ各部長さん、滞納しとるとこのとこ、不納欠損、未収金のあるとこ、意欲を、今回やったのわかつとんじゃけど、意欲残つとん、意欲だけちよつと聞かせてください。

○委員長（原田素代君） どういう、それぞれの担当にですか。

○委員（北川勝義君） 担当部長でよろしい、意欲で。

○委員長（原田素代君） 担当部長さんという、お二人ですね、馬場さんと田中さん。

じゃあ、田中部長からどうぞ。

○建設事業部長兼建設課長（田中富夫君） 委員御指摘のとおり、公平を期すためには、最大限滞納については努力していきたいと思っております。それから、不納欠損にならないよう滞納訪問、そういったことを計画的に実施をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

はい、じゃあ馬場部長。

○産業振興部長（馬場広行君） 私どものほうも、やはり徴収に当たっては足しげく通うこと、知り合いになるということも非常に必要であろうと思っております。今後たびたびに訪問させていただくなりして徴収のほうに努力してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい、北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。よろしゅうお願いします。

それで、委員長、今ちよつと変なことを思うたんじゃけど、席がえというて何か委員長言わりようたろう。あれ……。

○委員長（原田素代君） これから採決に入るので。

○委員（北川勝義君） ああ、採決に入ることのじゃな。

○委員長（原田素代君） そうです。

○委員（北川勝義君） いや、僕不納欠損またそつちで言うんかと思うて、ちよつと今聞きようて。よろしいです、はい。

○委員長（原田素代君） いや、ここは産建の関係だけですから。

○委員（北川勝義君） わかりました。よろしいです、はいはい。

○委員長（原田素代君） これから、執行部のほうは入れかわりをお願いして、最後の総括質疑があるようでしたら、そこで出していただいてから採決ということになりますので、執行部の皆さんお疲れさまでした。

じゃあ、10分まで休憩します。

午後6時54分 休憩

午後7時0分 再開

○委員長（原田素代君） 皆さん大変お疲れでございます。

それでは、採決の前に、何度か申しましたように、全体を通して皆さんが御意見があったようなので、この場で皆さんの要望などぜひ御発言を求めることについてここでお願いしたいと思います。

はい、福木委員。

○委員（福木京子君） もうこれ時間的にあれですから、1つだけ。

一番最初に言いましたように、財政のことなんです。財政調整基金が……。

○委員長（原田素代君） もうちょっと声が。

○委員（福木京子君） 財政調整基金、そして多目的基金というんがありますね。それらをやはり有効に活用していただきたい。要望は、たくさんあります。そんなに予算取らなくても切実な要望もあります。だから、できるだけこの不用額を少なくして、計画的な予算立てていただいて、こういう財源を有効に使っていただきたいということを要望しておきたいと思います。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の皆さんから。

はい、佐々木委員、どうぞ。

○委員（佐々木雄司君） お疲れさまでございます。

私のほうから1件お話をさせていただきたいと思います。

本当今福木委員もおっしゃられていましたように、不用額というのが非常に多いということでは予算がちょっと多目に請求されているのではないかというふうに感じてしまいます。そのところをしっかりと予算繰りを計画を立ててしていただけるようお願い申し上げるとともに、市長の一般質問、議会での答弁にもあるように、我が市は将来的に財政が本当に厳しくなってます。そういう中で、きょう出てますけども、お年寄りであるとか障害の方であるとかってというような、健康保険であるとか医療であるとかってというような、本当に将来的に必ず絶対に確保していかなければいけない本当に必要な財源というのがあります。それを確保するためには、徹底的な行政改革というのが必要になってくると思うんです。やっぱり行政改革の中で、市役所の改革、市役所の中の改革もあると思うんですけど、それよりやっぱりやって

いくのは unnecessary 支出を減らしていくということ、見ましたら、至るところに草刈りのものがあったり、あと補助金、委託金、こういったものもいろいろな名目、項目に分かれています。こういったものを本当に必要なものなのか、今の時代に合っているものなのか、市民の利益になっているのかなっていないのか、こういうところで、やりたいことはたくさんあると思うんです、やってあげれば喜ぶ人っていうのはたくさんいると思うんです。でも、優先すべきは人の命ですよ。赤磐市の未来だと思います。そこを考えると、今何をしなければいけないのか、このところをぜひ執行部の皆さん予算立てを考えたときにさせていただいて、市長の方針でもあります6億円の削減にみんなで力を合わせていけるように私のほうからお願いといいますか、感想とともに意見を述べさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） ほかの委員の皆さんで総括的に何かどうしてもというのがありましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、ないようでしたら、これで全体の質疑を終了とさせていただきます。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました認第1号平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第12号平成24年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定について、12件を採決したいと思います。

認第1号から認第4号については、あらかじめ申し出がありましたので、単独で採決をさせていただきます。認第5号から認第10号までの6件については一括採決といたしたいと思います。ですが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それではまず、認第1号平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがって、認第1号平成24年度赤磐市一般会計歳入歳出決算は、認定すべきものと決しました。

続きまして、認第2号平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決をいたします。

これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがって、認第2号平成24年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第3号平成24年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

て採決をいたします。

これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立多数です。したがいまして、認第3号平成24年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第4号平成24年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

これを認定することに賛成の方の御起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。起立多数です。したがいまして、認第4号平成24年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第5号平成24年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号平成24年度赤磐市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての6件について一括採決といたします。

これについて認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員でございます。したがいまして、認第5号から認第10号までの6件は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第11号平成24年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

これを認定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがいまして、認第11号は認定すべきものと決しました。

続きまして、認第12号平成24年度赤磐市立赤磐市民病院事業会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

これを認定することに賛成の方の御起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 賛成多数です。したがいまして、認第12号は認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査はこれで全て終了しました。

続いて、その他について何かございましたら願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、内田副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（内田慶史君） はい、委員長。

○委員長（原田素代君） 内田副市長。

○副市長（内田慶史君） それでは、当委員会に付託されました認第1号から認第12号まで12件につきまして、2日間にわたりまして慎重に審査をいただきまして、原案のとおり承認をいただいたところでございます。まことにありがとうございます。

なお、審査の過程で承りました御意見等々につきましては、内部で十分検討いたしまして今後の行政執行に活かしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

以上、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） はい、ありがとうございました。

皆様、委員の皆さん方には、長時間にわたり大変御苦労さまでした。

これで閉会といたします。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは、そのようにさせていただきます。

皆さん、大変御苦労さまでした。

午後7時9分 閉会